









課 所 名						消防本部 総務課	
起 案	決 裁	完 結	文 書 分 類 記 号			保 存 種 別	廃 棄
平成 17 年 11 月 1 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	款	項	目 節	助 記	第 種 平成 年 月 日
担 当 者		起 案 検 討 者					
起 案 責 任 者						次長	消防長
							
TEL _____							
発 信 番 号 (第 号)		意 見					
施 行 平成 年 月 日							
あ て 先		課 内			合 議 者		
		総務係	消防団係長	総務課主幹			
発 信 者 名							
ファイリング マネージャー	公 印						
		意 見					

件 名 延岡市消防団組織検討委員会の設置及び第1回延岡市消防団組織  
検討委員会の開催について(伺い)

(別紙 枚)

このことについて、下記のとおり延岡市消防団組織検討委員会を設置すると  
ともに、第1回延岡市消防団組織検討委員会を開催してよろしかお伺いします。

記

(裏面へ)

○ 消防団組織検討委員会の設置については、延岡市、北方町、北浦町法定合併協議会における調整方針の中で謳われており、別添延岡市消防団組織検討委員会設置要綱により設置するものである。

○ 第1回延岡市消防団組織検討委員会

1. 日 時 平成17年11月4日(金) 13時30分から

2. 場 所 消防本部会議室

3. 出席予定者 【消防本部】 次長、総務課長、総務課主幹、総務係長

消防団係長、消防団長

【北方町】 総務課長、消防交通係長、消防団長

【北浦町】 総務課長、消防主任、消防団長

以上12名

4. 議 題 ①延岡市消防団組織検討委員会の設置について

②延岡市消防団条例について

③その他

※添付書類 ①延岡市消防団組織検討委員会設置要綱

②北方町・北浦町への委員会開催案内文

延消総発第 号  
平成 年 月 日

北方町長 黒田一芳様

延岡市消防長 和田筆敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

秋冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、延岡市・北方町・北浦町による1市2町合併につきましては、平成18年2月20日の合併に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、新市における消防団組織の統合を図るため、別紙要綱のとおり延岡市消防団組織検討委員会を設置し、消防団組織等について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成17年11月4日(金) 13時30分～
2. 場所 消防本部会議室
3. 対象者 総務課長、消防交通係長  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：宮本 Tel. 22-7103

延消総発第 号  
平成 年 月 日

北浦町長 山口 昭 二 様

延岡市消防長 和 田 筆 敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

秋冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、延岡市・北方町・北浦町による1市2町合併につきましては、平成18年2月20日の合併に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、新市における消防団組織の統合を図るため、別紙要綱のとおり延岡市消防団組織検討委員会を設置し、消防団組織等について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成17年11月4日（金） 13時30分～
2. 場 所 消防本部会議室
3. 対象者 総務課長、消防主任  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：宮本 Tel. 22-7103

## 延岡市消防団組織検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 新市における消防団組織の統合について検討を行うため、延岡市消防団組織検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

(1) 委員長 消防本部次長

(2) 委員 延岡市消防団長、北方町消防団長、北浦町消防団長  
消防本部総務課長、北方町総務課長、北浦町総務課長

### (委員長の職務)

第3条 委員長は、委員会の事務を総理し、会議の議長となる。

### (会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

### (実務担当者部会の設置)

第5条 委員会の事務を補助するため、委員会の下に実務担当者部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、消防本部総務係長及び消防団係長、北方町総務課消防交通係長、北浦町総務課消防主任をもって組織する。

3 部会は、委員長の命を受けて、消防団組織に関する具体的かつ専門的な事項について調査検討を行う。

4 部会は、調査検討の結果を委員長に報告しなければならない。

### (庶務)

第6条 委員会及び部会の庶務は、消防本部総務課において処理する。

### (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、公表の日から施行する。



延消総発第419号  
平成17年11月1日

北方町長 黒田一芳様

延岡市消防長 和田筆敏



延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

秋冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、延岡市・北方町・北浦町による1市2町合併につきましては、平成18年2月20日の合併に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、新市における消防団組織の統合を図るため、別紙要綱のとおり延岡市消防団組織検討委員会を設置し、消防団組織等について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成17年11月4日（金） 13時30分～
2. 場所 消防本部会議室
3. 対象者 総務課長、消防交通係長  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：宮本 Tel 22-7103



延消総発第 419号  
平成17年11月 / 日

北浦町長 山口 昭 二 様

延岡市消防長 和田 筆 敏



延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

秋冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、延岡市・北方町・北浦町による1市2町合併につきましては、平成18年2月20日の合併に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。








つきましては、新市における消防団組織の統合を図るため、別紙要綱のとおり延岡市消防団組織検討委員会を設置し、消防団組織等について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成17年11月4日(金) 13時30分～
2. 場 所 消防本部会議室
3. 対象者 総務課長、消防主任  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：宮本 Tel 22-7103

様式第13号

				課 所 名		消防本部 総務課		
起 案	決 裁	完 結	文 書 分 類 記 号				保 存 種 別	廃 棄
平成 17 年 11 月 1 日	平成 17 年 11 月 4 日	平成 年 月 日	款	項	目	節	第 種	平成 年 月 日
			助 記					
担 当 者	起 案 責 任 者	検 討 者					決 裁 者	
							次長	消防長
	 TEL							
発 信 番 号 (第 号)		意 見						
施 行 平成 年 月 日								
あ て 先		課 内			合 議 者			
		総務係	消防団係長	総務課主幹				
発 信 者 名		後 岡						
ファイリング マネージャー	公 印							
		意 見						

件 名 延岡市消防団組織検討委員会設置要綱の制定について(伺い)

(別紙 枚)

このことについて、別紙のとおり延岡市消防団組織検討委員会設置要綱を  
制定してよろしいかお伺いします。

記

(裏面へ)



※制定の趣旨

延岡市、北方町、北浦町の1市2町による合併は、平成18年2月20日の合併にむけて、事務調整作業が進められているが、法定合併協議会における消防防災分科会での消防団組織に係る調整方針に『消防団組織検討委員会(仮称)』の設置が謳われおり、委員会の円滑な運営を図るため設置要綱制定の必要性が生じたものである。

※ 本庁総務課文書法規係と調整しました。

延岡市消防本部告示第 号

延岡市消防団組織検討委員会設置要綱を次のように定める。

平成 年 月 日

延岡市消防長 和田 筆敏

### 延岡市消防団組織検討委員会設置要綱（案）

（設置）

第1条 新市における消防団組織の統合について検討を行うため、延岡市消防団組織検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

（1）委員長 消防本部次長

（2）委員 延岡市消防団長、北方町消防団長、北浦町消防団長  
消防本部総務課長、北方町総務課長、北浦町総務課長

（委員長の職務）

第3条 委員長は、委員会の事務を総理し、会議の議長となる。

（会議）

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

（実務担当者部会の設置）

第5条 委員会の事務を補助するため、委員会の下に実務担当者部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、消防本部総務係長及び消防団係長、北方町総務課消防交通係長、北浦町総務課消防主任をもって組織する。

3 部会は、委員長の命を受けて、消防団組織に関する具体的かつ専門的な事項について調査検討を行う。

4 部会は、調査検討の結果を委員長に報告しなければならない。

（庶務）

第6条 委員会及び部会の庶務は、消防本部総務課において処理する。

（補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

## 第1回延岡市消防団組織検討委員会

日時 平成17年11月4日（金）13:30から

場所 延岡市消防署講堂

報告 ① 延岡市消防団組織検討委員会設置要綱について  
② 延岡市・北方町・北浦町法定合併協議会 総務部会  
消防防災分科会の主な調整方針について

検討課題 ① 消防団員の報酬・手当について  
② 連合消防団長について  
③ 消防団員の条例定数について  
④ 消防団の名称について  
⑤ 消防団員の定年について  
⑥ 消防団幹部の任期について

## 延岡市消防団組織検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 新市における消防団組織の統合について検討を行うため、延岡市消防団組織検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

(1) 委員長 消防本部次長

(2) 委員 延岡市消防団長、北方町消防団長、北浦町消防団長  
消防本部総務課長、北方町総務課長、北浦町総務課長

(委員長の職務)

第3条 委員長は、委員会の事務を総理し、会議の議長となる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

(実務担当者部会の設置)

第5条 委員会の事務を補助するため、委員会の下に実務担当者部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、消防本部総務係長及び消防団係長、北方町総務課消防交通係長、北浦町総務課消防主任をもって組織する。

3 部会は、委員長の命を受けて、消防団組織に関する具体的かつ専門的な事項について調査検討を行う。

4 部会は、調査検討の結果を委員長に報告しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会及び部会の庶務は、消防本部総務課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

合併資料 1

1. 消防団員数

階級	条 例 定 数			計	実 員 数			計
	延岡市	北方町	北浦町		延岡市	北方町	北浦町	
団 長	1	1	1	3	1	1	1	3
副団長	2	1	3	6	2	1	3	6
分団長	6	3		9	6	3		9
副分団長	6			6	6			6
部 長	72	19	11	102	72	19	12	103
副部長		19		19		19	11	30
班 長	295	57	36	388	294	56	56	406
団 員	803	350	295	1,448	646	300	207	1,153
計	1,185	450	346	1,981	1,027	399	290	1,716

欠員 265 人

2. 消防団員報酬

	延岡市	北方町	北浦町	最高額	最低額	差 額	調 整 額	備 考
連合団長								新設
団 長	142,000	200,000	200,000	200,000	142,000	58,000	200,000	
副団長	104,000	165,000	145,000	165,000	104,000	61,000	134,700	総額 808,000÷6 人
分団長	87,800	145,000		145,000	87,800	57,200	106,900	総額 961,800÷9 人
副分団長	69,500						81,000	延岡市のみ調整
部 長	59,000	93,000	93,000	93,000	59,000	34,000	69,000	総額 7,038,000÷102 人
副部長		23,000	36,000	36,000	23,000	13,000		
班 長	35,700	23,000	36,000	36,000	23,000	13,000	33,900	総額 13,138,500÷388 人
団 員	27,000	21,000	21,000	27,000	21,000	6,000	24,300	総額 35,226,000÷1,448 人

## 合併資料 2

### 1. 延岡市消防団員の報酬

階級	条例定数			実員数		
	人数	支給額	計	人数	支給額	計
団長	1	142,000	142,000	1	142,000	142,000
副団長	2	104,000	208,000	2	104,000	208,000
分団長	6	87,800	526,800	6	87,800	526,800
副分団長	6	69,500	417,000	6	69,500	417,000
部長	72	59,000	4,248,000	72	59,000	4,248,000
班長	295	35,700	10,531,500	294	35,700	10,495,800
団員	803	27,000	21,681,000	646	27,000	17,442,000
計	1,185		37,754,300	1,027		33,479,600
					差額	4,274,700

### 2. 北方町消防団員の報酬

階級	条例定数			実員数		
	人数	支給額	計	人数	支給額	計
団長	1	200,000	200,000	1	200,000	200,000
副団長	1	165,000	165,000	1	165,000	165,000
分団長	3	145,000	435,000	3	145,000	435,000
部長	19	93,000	1,767,000	19	93,000	1,767,000
副部長	19	23,000	437,000	19	23,000	437,000
班長	57	23,000	1,311,000	56	23,000	1,288,000
団員	350	21,000	7,350,000	300	21,000	6,300,000
計	450		11,665,000	399		10,592,000
					差額	1,073,000

### 3. 北浦町消防団員の報酬

階級	条例定数			実員数		
	人数	支給額	計	人数	支給額	計
団長	1	200,000	200,000	1	200,000	200,000
副団長	3	145,000	435,000	3	145,000	435,000
部長	11	93,000	1,023,000	12	93,000	1,116,000
副部長		36,000		11	36,000	396,000
班長	36	36,000	1,296,000	56	36,000	2,016,000
団員	295	21,000	6,195,000	207	21,000	4,347,000
計	346		9,149,000	290		8,510,000
					差額	639,000

※ 1市2町消防団員報酬

● 条例定数総額  $37,754,300 + 11,665,000 + 9,149,000 = 58,568,300$  円

● 実員数総額  $33,479,600 + 10,592,000 + 8,510,000 = 52,581,600$  円

合併資料 3

1. 最高額報酬支給

階級	新市（条例定数）			新市（実員数）			新市（組織改編後）		
	人数	支給額	計	人数	支給額	計	人数	支給額	計
連合団長	1	200,000	200,000	1	200,000	200,000	1	200,000	200,000
団長	2	200,000	400,000	2	200,000	400,000	2	200,000	400,000
副団長	6	165,000	990,000	6	165,000	990,000	6	165,000	990,000
分団長	9	145,000	1,305,000	9	145,000	1,305,000	9	145,000	1,305,000
副分団長	6	96,200	577,200	6	96,200	577,200	6	96,200	577,200
部長	102	93,000	9,486,000	103	93,000	9,579,000	103	93,000	9,579,000
班長	407	36,000	14,652,000	436	36,000	15,696,000	436	36,000	15,696,000
団員	1,448	27,000	39,096,000	1,153	27,000	31,131,000	1,336	27,000	36,072,000
計	1,981		66,706,200	1,716		59,878,200	1,900		64,819,200

2. 最低額報酬支給

階級	新市（条例定数）			新市（実員数）			新市（組織改編後）		
	人数	支給額	計	人数	支給額	計	人数	支給額	計
団長	1	200,000	200,000	1	200,000	200,000	1	200,000	200,000
団長	2	200,000	400,000	2	200,000	400,000	2	200,000	400,000
副団長	6	104,000	624,000	6	104,000	624,000	6	104,000	624,000
分団長	9	87,800	790,200	9	87,800	790,200	9	87,800	790,200
副分団長	6	69,500	417,000	6	69,500	417,000	6	69,500	417,000
部長	102	59,000	6,018,000	103	59,000	6,077,000	103	59,000	6,077,000
班長	407	23,000	9,361,000	436	23,000	10,028,000	436	23,000	10,028,000
団員	1,448	21,000	30,408,000	1,153	21,000	24,213,000	1,337	21,000	28,077,000
計	1,981		48,218,200	1,716		42,749,200	1,900		46,613,200

3. 調整額報酬支給

階級	新市（条例定数）			新市（実員数）			新市（組織改編後）		
	人数	支給額	計	人数	支給額	計	人数	支給額	計
連合団長	1	200,000	200,000	1	200,000	200,000	1	200,000	200,000
団長	2	200,000	400,000	2	200,000	400,000	2	200,000	400,000
副団長	6	134,700	808,200	6	134,700	808,200	6	134,700	808,200
分団長	9	106,900	962,100	9	106,900	962,100	9	106,900	962,100
副分団長	6	81,000	486,000	6	81,000	486,000	6	81,000	486,000
部長	102	69,000	7,038,000	103	69,000	7,107,000	103	69,000	7,107,000
班長	407	33,900	13,797,300	436	33,900	14,780,400	436	33,900	14,780,400
団員	1,448	24,300	35,186,400	1,153	24,300	28,017,900	1,336	24,300	32,464,800
計	1,981		58,878,000	1,716		52,761,600	1,900		57,208,500

新市報酬（案）

階級	新市（条例定数）			新市（実員数）			新市（組織改編後）		
	人数	支給額	計	人数	支給額	計	人数	支給額	計
団長	1	142,000	142,000	1	142,000	142,000	1	142,000	142,000
副団長	4	104,000	416,000	4	104,000	416,000	4	104,000	416,000
分団長	12	87,800	1,053,600	12	87,800	1,053,600	12	87,800	1,053,600
副分団長	12	69,500	834,000	12	69,500	834,000	12	69,500	834,000
部長	102	59,000	6,018,000	102	59,000	6,018,000	102	59,000	6,018,000
班長	407	35,700	14,529,900	436	35,700	15,565,200	407	35,700	14,529,900
団員	1,443	27,000	38,961,000	1,149	27,000	31,023,000	1,362	27,000	36,774,000
計	1,981		61,954,500	1,716		55,051,800	1,900		59,767,500

※ 新市報酬額と1市2町現・報酬額との差額

- 条例定数差額 61,954,500円 - 58,568,300円 = 3,386,200円
- 実員数差額 55,051,800円 - 52,581,600円 = 2,470,200円



1 市 2 町 団 員 手 当 検 討

1. 1 市 2 町 消防 団 員 手 当 の 現 状

	延岡市	北方町	北浦町
危険手当	1,300 円		
警戒手当	1,800 円		
訓練手当	1,300 円	2,000 円	2,300 円
出動手当	2,200 円	2,000 円	2,300 円

2. 延岡市消防団員の手当の現状

	金額		予算額	
危険手当	年	1,300 円	1,300 円×1,050 人	1,365,000 円
警戒手当	年	1,800 円	1,800 円×1,050 人	1,890,000 円
訓練手当	1 回	1,300 円	1,300 円×1,050 人×8 回	10,920,000 円
出動手当	1 回	2,200 円	2,200 円×2,500 回	5,500,000 円
			計	19,675,000 円

3. 北方町消防団員の手当の現状

	金額		予算額	
危険手当	なし			
警戒手当	なし			
訓練手当	1 回	2,000 円	予算計上 0	
出動手当	1 回	2,000 円	2,000 円×658 人	1,316,000 円
			計	1,316,000 円

4. 北浦町消防団員の手当の現状

	金額		予算額	
危険手当	なし			
警戒手当	なし			
訓練手当	1 回	2,200 円	予算計上 0	
出動手当	1 回	2,200 円	2,200 円×1,512 人	3,492,412 円
			計	3,492,412 円

5. 1 市 2 町 消防 団 員 の 現 計 予 算 ト ー タ ル

	金額		予算額	
危険手当	延岡市 (年)	1,300 円	1,300 円×1,050 人	1,365,000 円
警戒手当	延岡市 (年)	1,800 円	1,800 円×1,050 人	1,890,000 円
訓練手当	延岡市 (回)	1,300 円	1,300 円×1,050 人×8 回	10,920,000 円
出動手当	延岡市	2,200 円	2,200 円×2,500 回	5,500,000 円
	北方町	2,000 円	2,000 円×658 人	1,316,000 円
	北浦町	2,200 円	2,200 円×1,512 人	3,492,412 円
			計	24,483,412 円

6. 危険・警戒手当を 1 市 2 町の消防団員に支給した場合

《条例定数》

	延岡市 (1, 185)	北方町 (450)	北浦町 (346)	計 (1, 981)
危険手当	1, 540, 500	585, 000	449, 800	2, 575, 300
警戒手当	2, 133, 000	810, 000	622, 800	3, 565, 800
計	3, 673, 500	1, 395, 000	1, 072, 600	6, 141, 100

《実員数》

	延岡市 (1, 027)	北方町 (399)	北浦町 (290)	計 (1, 717)
危険手当	1, 335, 100	518, 700	377, 000	2, 232, 100
警戒手当	1, 848, 600	718, 200	522, 000	3, 090, 600
計	3, 183, 700	1, 236, 900	899, 000	5, 322, 700

※条例定数と実員数との差額 264 人 818, 400 円

7. 2 町消防団員に危険・警戒手当を支給した場合の増加分

	条例定数	金額	実員数	金額
危険手当	796	1, 034, 800	689	895, 700
警戒手当	796	1, 432, 800	689	1, 240, 200
計		2, 467, 600		2, 135, 900

※条例定数と実員数との差額 107 人 331, 700 円

8. 2 町消防団員に「訓練手当」を延岡市並みに支給した場合の増加分

(延岡市の訓練手当は、団員 1 人に対し 8 回分を支給している。)

訓練手当	金額	回数	条例定数	金額	実員数	金額
北方町	1, 300	8	450	4, 680, 000	399	4, 149, 600
北浦町	〃	〃	346	3, 598, 400	290	3, 016, 000
計	1, 300	8	796	8, 278, 400	689	7, 165, 600

※条例定数と実員数との差額 107 人 1, 112, 800 円

9. 2 町消防団員に「出動手当」を延岡市並みに支給した場合の増加分

(延岡市の出動手当は、全団員に対し 2, 500 回分 (人) を支給しているので、条例定数で換算すると北方町 950 回、北浦町 730 回、合わせて 1, 680 回分となる。)

訓練手当	金額	回数	条例定数	金額
北方町	2, 200	950	450	2, 090, 000
北浦町	〃	730	346	1, 606, 000
計	2, 200	1, 680	796	3, 696, 000

※ 但し、出動手当の予算額が北方町 1, 316 千円、北浦町 3, 500 千円、計 4, 816 千円計上されているが、多く災害が発生すると補正予算を組むということで予算が決められているようである。特に、北浦町においては、台風襲来時には全ヶ部の消防団員を消防機庫に待機させるために出動手当が嵩むものと思われる。

※ 従って、延岡市並みの想定額 3, 696 千円よりも、1, 120 千円多く見込まれる。

【1市2町消防団統合により新・延岡市消防団手当総額】

《条例定数》

	内容	予 算 額
危険手当	1,300円×1,981人	2,575,300
警戒手当	1,800円×1,981人	3,565,800
訓練手当	1,300円×1,981人×8回	20,602,400
出動手当	2,200円×4,180人	9,196,000
出動手当	予算不足額	1,120,000
	計	37,059,500

《実員数》

	内容	予 算 額
危険手当	1,300円×1,716人	2,230,800
警戒手当	1,800円×1,716人	3,088,800
訓練手当	1,300円×1,716人×8回	17,846,400
出動手当	2,200円×4,180人	9,196,000
出動手当	予算不足額	1,120,000
	計	33,482,000

【1市2町消防団統合により延岡市消防団手当に順じた場合の増加分】

《条例定数》

	内容	予 算 額
危険手当	1,300円×796人	1,034,800
警戒手当	1,800円×796人	1,432,800
訓練手当	1,300円×796人×8回	8,278,400
出動手当	予算不足額	1,120,000
	計	11,866,000

《実員数》

	内容	予 算 額
危険手当	1,300円×689人	895,700
警戒手当	1,800円×689人	1,240,200
訓練手当	1,300円×689人×8回	7,165,600
出動手当	予算不足額	1,120,000
	計	10,421,500

## 「運営費」調整方針

### 【消防団運営補助金】

(単位：円)

		内 容 (予算額)		備 考
団本部	500,000	500,000×1本部	500,000	
支団	100,000	100,000×2支団	200,000	北方・北浦支団
分団	分団割 100,000	100,000×12分団	1,200,000	合計 1,640,000
	部数割 5,000	5,000×88ヶ部	440,000	
部	20,000	20,000×88ヶ部	1,760,000	延岡58部、北方19部、北浦11部
指導員	50,000	50,000×1隊	50,000	
女性消防隊	100,000	100,000×1隊	100,000	
ラッパ隊	50,000	50,000×1隊	50,000	
計			4,300,000	

### 【各運営費の内容】

#### (1) 団本部運営費

- 会議費
  - ・延岡市消防団部長会 (年2回)
  - ・定例として分団長会議月1回開催、水防訓練をはじめ各種訓練の打ち合わせのための臨時会議月1～2回開催
- 需要費
  - ・消防団操法大会テントリース代、昼食代、仮設トイレ代等
  - ・幹部操法研修 ・移動消防学校
  - ・延岡支部会議助成
  - ・消防活動会議助成
- 交際費
  - ・団長交際費
  - ・各消防大会の団長交際費
- 雑費
  - ・名刺、ネームプレート代等

#### (2) 分団運営費

- 会議費
  - 定例として部長会議月1回開催、各種訓練の打ち合わせ臨時会議月1～2回開催
- 需要費
  - ・分団消防操法大会テントリース代、昼食代、仮設トイレ代等
  - ・消防活動会議助成等
- 交際費
  - ・分団長交際費

- (3) 部費 部活動費
- (4) 指導員費 指導員研修費
- (5) 女性消防隊運営費 女性消防隊活動費
- (6) ラッパ隊運営費 ラッパ隊活動費

220000

$$-020059 =$$

220000

$$-020060 = 85 \times 0005$$

$$-000009 = 9 \times -000001 \quad \text{1000-100000}$$

$$0000151 = 0001 \times 0051$$

「運営費」調整方針

【消防団運営補助金】

(単位：円)

		内 容 (予算額)		備 考
団本部	500,000	500,000×1本部	500,000	
支団	100,000	100,000×2支団	200,000	北方・北浦支団
分団	分団割 100,000	100,000×12分団	1,200,000	合計 1,640,000
	部数割 5,000	5,000×88ヶ部	440,000	
部	20,000	20,000×88ヶ部	1,760,000	延岡58部、北方19部、北浦11部
指導員	50,000	50,000×1隊	50,000	
女性消防隊	100,000	100,000×1隊	100,000	
ラッパ隊	50,000	50,000×1隊	50,000	
計			4,300,000	

【各運営費の内容】

(1) 団本部運営費

- 会議費
  - ・延岡市消防団部長会（年2回）
  - ・定例として分団長会議月1回開催、水防訓練をはじめ各種訓練の打ち合わせのための臨時会議月1～2回開催
- 需要費
  - ・消防団操法大会テントリース代、昼食代、仮設トイレ代等
  - ・幹部操法研修
    - ・移動消防学校
  - ・延岡支部会議助成
  - ・消防活動会議助成
- 交際費
  - ・団長交際費
  - ・各消防大会の団長交際費
- 雑費
  - ・名刺、ネームプレート代等

(2) 分団運営費

- 会議費
  - 定例として部長会議月1回開催、各種訓練の打ち合わせ臨時会議月1～2回開催
- 需要費
  - ・分団消防操法大会テントリース代、昼食代、仮設トイレ代等
  - ・消防活動会議助成等
- 交際費
  - ・分団長交際費

- (3) 部費                      部活動費
- (4) 指導員費              指導員研修費
- (5) 女性消防隊運営費      女性消防隊活動費
- (6) ラッパ隊運営費        ラッパ隊活動費

5年

「運営費」調整方針  
(くもりも考えの中)

【消防団運営補助金】

(単位：円)

		内 容 (予算額)		備 考
団本部	500,000	500,000×1本部	500,000	
支団	100,000	100,000×2支団	200,000	北方・北浦支団
分団	分団割 100,000	100,000×12分団	1,200,000	合計 1,640,000
	部数割 5,000	5,000×88ヶ部	440,000	
部	20,000	20,000×88ヶ部	1,760,000	延岡58部、北方19部、北浦11部
指導員	50,000	50,000×1隊	50,000	
女性消防隊	100,000	100,000×1隊	100,000	
ラッパ隊	50,000	50,000×1隊	50,000	
計			4,300,000	

【各運営費の内容】

(1) 団本部運営費

- 会議費
  - ・延岡市消防団部長会 (年2回)
  - ・定例として分団長会議月1回開催、水防訓練をはじめ各種訓練の打ち合わせのための臨時会議月1~2回開催
- 需要費
  - ・消防団操法大会テントリース代、昼食代、仮設トイレ代等
  - ・幹部操法研修
  - ・延岡支部会議助成
  - ・消防活動会議助成
  - ・移動消防学校
- 交際費
  - ・団長交際費
  - ・各消防大会の団長交際費
- 雑費
  - ・名刺、ネームプレート代等

分団割  
部数割

2回  
1,023,500  
600,000  
150,000  
25

(2) 分団運営費

- 会議費
  - 定例として部長会議月1回開催、各種訓練の打ち合わせ臨時会議月1~2回開催
- 需要費
  - ・分団消防操法大会テントリース代、昼食代、仮設トイレ代等
  - ・消防活動会議助成等
- 交際費
  - ・分団長交際費

283,500










- (3) 部費
  - 部活動費
- (4) 指導員費
  - 指導員研修費
- (5) 女性消防隊運営費
  - 女性消防隊活動費
- (6) ラッパ隊運営費
  - ラッパ隊活動費

1540,500

100,000×6 = 600,000  
290,000

150,500

様式第13号

				課 所 名		消防本部 総務課		
起 案	決 裁	完 結	文 書 分 類 記 号				保 存 種 別	廃 棄
平成 18 年 1 月 12 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	款	項	目	節	第 種	平成 年 月 日
			助 記					
担 当 者	起 案 責 任 者	検 討 者					決 裁 者	
						次長	消防長	
	 TEL							
発 信 番 号 (第 号)	意 見							
施 行 平成 年 月 日								
あ て 先	課 内			合 議 者				
	総務係	消防団係長	総務課主幹					
発 信 者 名								
ファイリング マネージャー	公 印							
	意 見							

件 名 第2回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(伺い)

(別紙 枚)

このことについて、下記のとおり第2回延岡市消防団組織検討委員会を  
開催してよろしいかお伺いします。

記

(裏面へ)



○ 第2回延岡市消防団組織検討委員会

1. 日 時 平成18年1月20日(金) 13時30分から

2. 場 所 消防署講堂

3. 出席予定者 【消防本部】 次長、総務課長、総務課主幹、総務係長

消防団係長、消防団長

【北方町】 総務課長、消防交通係長、消防団長

【北浦町】 総務課長、消防主任、消防団長

以上12名

4. 議 題 ①消防団員の報酬手当について

②その他

※添付書類

○ 北方町・北浦町への委員会開催案内文

延消総発第 号  
平成 年 月 日

北方町長 黒 田 一 芳 様

延岡市消防長 和 田 筆 敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

輝かしい新年を迎え、皆様方におきましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、延岡市・北方町・北浦町による1市2町合併につきましては、2月20日の合併に向け、最終的な事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第2回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成18年1月20日（金） 13時30分～
2. 場 所 消防署講堂
3. 対象者 総務課長、消防交通係長  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：宮本 Tel 22-7103

延消総発第 号  
平成 年 月 日

北浦町長 山口 昭 二 様

延岡市消防長 和田 筆 敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

輝かしい新年を迎え、皆様方におきましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、延岡市・北方町・北浦町による1市2町合併につきましては、2月20日の合併に向け、最終的な事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第2回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成18年1月20日(金) 13時30分～
2. 場 所 消防署講堂
3. 対象者 総務課長、消防主任  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：宮本 TEL 22-7103



延消総発第491号  
平成18年1月13日

北方町長 黒田一芳様

延岡市消防長 和田筆



延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

輝かしい新年を迎え、皆様方におきましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、延岡市・北方町・北浦町による1市2町合併につきましては、2月20日の合併に向け、最終的な事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第2回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成18年1月20日(金) 13時30分～
2. 場所 消防署講堂
3. 対象者 総務課長、消防交通係長  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：宮本 Tel 22-7103

延消総発第49/号  
平成18年1月13日

北浦町長 山口昭二様

延岡市消防長 和田筆敏



延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

輝かしい新年を迎え、皆様方におきましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。








さて、延岡市・北方町・北浦町による1市2町合併につきましては、2月20日の合併に向け、最終的な事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第2回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成18年1月20日(金) 13時30分～
2. 場所 消防署講堂
3. 対象者 総務課長、消防主任  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：宮本 Tel. 22-7103

				課 所 名		消防本部 総務課		
起 案	決 裁	完 結	文 書 分 類 記 号				保 存 種 別	廃 棄
平成 18 年 6 月 20 日	平成 18 年 6 月 22 日	平成 年 月 日	款	項	目	節	第 種	平成 年 月 日
			助 記					
担 当 者	起 案 責 任 者	検 討 者					決 裁 者	
							次長	消防長
	 TEL							
発 信 番 号 (第 号)		意 見						
施 行 平 成 年 月 日								
あ て 先		課 内			合 議 者			
		総務係	経理係長	副主幹				
発 信 者 名		後 関						
ファイリング マネージャー	公 印							
		意 見						

件 名 第3回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(伺い)

(別紙 枚)

このことについて、下記のとおり第3回延岡市消防団組織検討委員会を  
開催してよろしいかお伺いします。

記

(裏面へ)

○ 第3回延岡市消防団組織検討委員会

1. 日 時 平成18年6月27日(火) 14時00分から

2. 場 所 消防署講堂

3. 出席予定者 【消防本部】

次長・総務課長・総務係長・消防団係長

【北方町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査

【北浦町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査

【延岡市消防団】 団長

【延岡市北方消防団】 団長

【延岡市北浦消防団】 団長

以上13名

4. 議 事 ①「延岡市消防団組織検討委員会設置要綱」の改正について

②消防団組織の再編について

③その他

5. 添付資料

①第3回延岡市消防団組織検討委員会デジユメ

②北方町・北浦町地域自治区区長への委員会開催案内文

## 第 3 回 延 岡 市 消 防 団 組 織 検 討 委 員 会

日時 平成18年6月27日（火）14：00から

場所 延岡市消防署講堂

内容

(1) 委員長あいさつ

(2) 委員紹介

(3) 議 事

①「延岡市消防団組織検討委員会設置要綱」の改正について

②消防団組織の再編について

③その他

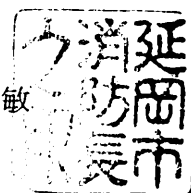




延消総発第 174 号  
平成 18 年 6 月 20 日

北方町地域自治区  
区長 柳 田 健 一 様

延岡市消防長 和 田 筆 敏



延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

向夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度に 2 回開催し、消防団組織再編に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第 3 回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 日 時 平成 18 年 6 月 27 日 (火) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 Tel. 22-7103



延消総発第 174 号  
平成 18 年 6 月 20 日

北浦町地域自治区  
区長 木 原 一 成 様

延岡市消防長 和 田 筆 敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

向夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

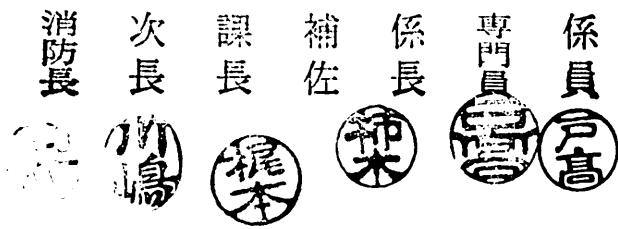
さて、本委員会につきましては、平成 17 年度に 2 回開催し、消防団組織再編に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第 3 回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 18 年 6 月 27 日 (火) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 Tel. 22-7103



消防団係 経理係長



平成 18 年 7 月 3 日

延岡市消防本部

消防長 和田 筆 敏 様

延岡市消防団組織検討委員会

委員長 川 嶋 重 徳



### 第 3 回延岡市消防団組織検討委員会の結果について（報告）

このことについて、下記の通り報告します。

#### 記

1. 日時 平成 18 年 6 月 27 日（火） 14 時 00 分～15 時 35 分
2. 場所 延岡市消防署 講堂
3. 出席者 【延岡市北方消防団】吉田団長  
【北方町総合支所】高見地域振興課長・甲斐地域振興課総務防災係長・薬師寺地域振興課総務防災係主査  
【延岡市北浦消防団】柳田団長  
【北浦町総合支所】堀井地域振興課長補佐兼総務防災係長・木原地域振興課総務防災係主査  
【延岡市消防団】福島団長  
【延岡市消防本部】川嶋次長・梶本副参事・柿木総務係長・深田消防団係長・北林経理係長・日高総務係専門員

以上 14 名

#### 4. 委員会概要

##### (1) 委員長挨拶（川嶋次長）

- ・延岡市、北方町、北浦町は 2 月 20 日に合併し、この 4 月から新しい体制でスタートをきったが、6 月議会も終わり、これからじっくり腰を据えて諸課題に取り組まなければならない。
- ・我々常備消防にとっても広域消防体制時には、1 市 2 町其々の事務であ



った消防団に関する事務、水防に関する事務が合併と同時に延岡市固有の事務となり、旧2町エリアまで水防活動の範囲が広がった。

- ・しかしながら、従来の陣容のままで、合併により管轄エリアが2倍以上になったことや北方・北浦地区との地理的關係から、災害時に住民に密着した水防活動が出来るかどうか心配している。
- ・とりわけ豪雨災害や台風災害時の住民に対する救助活動は最優先されるとしても、通常時、また、広域的な水防活動については、従来通り地元消防団との連携を基に、各総合支所を中心に対処をお願いしなければならないと考えている。この件については、台風シーズンを間じかに控えており、近々相談申し上げたいと思っている。
- ・来年3月までに旧1市2町の消防団を統合しなければなりません。この大きな課題に取り組むために本日は集まって頂いたところですが、その他にも消防団員の報酬・手当の調整や消防出初式の実施方法等、これから調整しなければならない諸課題も山積しておりますので、順次検討をお願いしたい。

## (2) 委員紹介

合併後初の検討委員会であり、委員のメンバーも変更となったことから、出席者全員の自己紹介が行われた。

## (3) 「延岡市消防団組織検討委員会設置要綱」の改正について報告

柿木総務係長が要綱の改正について報告。

(改正点)

- ・2町の消防団名が変更されたことに伴い、消防団長の呼称を変更。
- ・2町の旧役場が総合支所に名称変更され、内部組織も改編された為、委員の役職名を変更。
- ・2町の部会構成員を各2名に増員し、各総合支所の委員は地域振興課総務防災係長及び同係主査とした。

## (4) 前回までの会議決定事項報告

梶本副参事が第1回、第2回検討委員会においての決定事項を報告。

(第1回会議)

①「連合消防団長」は延岡市消防団長が兼務する。

- ・合併協議の調整方針として、来年3月まで3団体制で行くことになったが、消防防災体制の一体性を保持するため、調整役として連合消防団長

を配置することになった。福島団長は、組織が統合されるまで約1年間  
連合消防団長を努めていただくこととなる。

②新市消防団員の「条例定数」を1,981名とした。

・これは、1市2町消防団の従前の条例定数を其々合算したものである。

(延岡市：1,185名、北方町：450名、北浦町：346名)

③「北方町、北浦町消防団の名称」について、2町の消防団名の「町」を  
外した。

・消防団を統合するまでの間は、それぞれの消防団の呼称を「延岡市北方  
消防団」並びに「延岡市北浦消防団」に名称変更した。

④新市の「消防団員の定年」は60歳とした。

・1市2町で定年年齢に相違があったことから調整を行ったもので、他市  
の状況及び消防団からの要望等を勘案し、以前の延岡市消防団の退職年  
齢55歳を5年延長し、60歳とした。

・60歳定年延長は高齢化社会が進展する社会情勢の中、消防団員確保対策  
の観点からも有効な一つ的手段と考える。

・意欲のある消防団員がいるし、やりたい意向の団員もいるので、運用の  
幅が広がるものと考えている。

⑤「団幹部の任期」について、副分団長以上の幹部の任期は、原則として  
4年とし、再任に係る任期は2年とした。

・以前の団幹部の任期は延岡市が4年、北方町、北浦町は共に2年であっ  
たが、最初の任期は4年で調整をお願いした。

●以上が第1回会議での決定事項であるが、②「新市消防団員の条例定数」

③「2町の消防団の名称変更」については、昨年12月の延岡市定例議会  
により、④「消防団員の定年」については、今年3月議会において「延  
岡市消防団条例」の改正を行った。

●また、①「連合消防団長の設置」及び⑤「団幹部の任期」については、  
平成18年2月17日付けで「延岡市消防団規則」の改正を行った。

(第2回会議)

○「消防団員の報酬・手当の調整」

・新市消防団員の報酬・手当は、従前の延岡市消防団員の報酬・手当に合  
わせることとし、消防団組織が統合される来年4月までに2段階で調整  
する。

・今年4月1日の調整方法であるが、副分団長以上の幹部については任期  
の関係もあったので報酬は現行のまま据え置いた。部長以下の団員は殆

- どの部が1年任期なので、延岡市と2町の報酬額の間額で調整した。
- ・手当の調整方法としては、訓練手当・出動手当ともに手当額に差があり、また、支給要件や支給方法が異なっていた。
  - ・協議の結果、支給要件や方法、そして手当の額も含めて延岡市方式に移行するとの結論に達したので、2町の手当額を訓練手当 1,300 円、出動手当 2,200 円で調整した。
  - ・以上のような調整の結果、報酬・手当を合わせて総額については、現行に比べ、おおよそ 500 万円の増額となった。
- 新市消防団員の報酬・手当の改正については、今年3月議会において「延岡市消防団条例」の改正を行った。
  - この会議とは関係ないが、昨日閉会した6月議会において、合併協議案件が1つ上程され可決されたので報告したい。
  - 消防団員の退職報償金は、今年度も限定的に支給額がアップされたため、「退職報償金支給条例」の一部改正を行ったものであるが、併せて北方消防団員に対する退職報償金については、合併協議会の調整方針に基づき、北方消防団員に支給されている退職報償金の加算額に関し、経過措置を設け、附則別表として北方消防団員に支給する退職報償金の加算額を加えることにした。

## (5) 議事

### ①消防団組織の再編について

梶本副参事が別添資料を基に「各消防団の現況」について報告  
(延岡市消防団について)

- ・6ヶ分団、58ヶ部、旧条例定数は1,185名で実員数は1,029名である。欠員数は156名。団本部付として団長、副団長2名、指導員12名、ラッパ隊4名、女性隊22名の41名がいる。
- ・東海、中央、恒富、土々呂、南方分団の順に部数・団員数の説明。
- ・最後に南浦分団の部数・団員数の説明を行った後、延岡市の分団で団員の定員割れが一番深刻なところで、団規則定数260名の60%しか確保されていない。

(延岡市北方消防団について)

- ・3ヶ分団、19ヶ部、旧条例定数は450名で実員数は427名である。欠員数は23名。団本部付として団長、副団長、分団長3名、本部団員として29名、計34名の団員がいる。
- ・第1、第2、第3分団の部数・団員数の説明。

(延岡市北浦消防団について)

- ・分団制を敷いておらず、古江・三河内・市振・宮野浦の4地区に分割し運営している。部数は団本部を入れて12ヶ部、旧条例定数は346名で、実員数は280である。欠員数66名。団本部付として団長、副団長3名と本部員が59名いる。
- ・古江、三河内、市振、宮野浦地区の部数・団員数の説明。
- 以上が各消防団の現況である。退団者に対し入団者が少なく、各団ともに旧条例定数に対し定員割れを生じており、団員不足が深刻な問題になりつつある。

### 【質疑】

(川嶋次長)

- ・総務課は何か再編案を持っているのか。

(梶本副参事)

- ・延岡市消防団については、団員数のわりに分団が少ない。現在6分団の内4分団が細分化について協議中であるが、具体的な動きは出ていない。
- ・北方消防団について、協力隊員は通常の団活動を行っているのか聞きたい。

(高見課長)

- ・合併で役場の若手職員が少なくなった。
- ・協力隊については、消防団を一回やめると意識が薄れる。
- ・機械の取扱いについては、協力隊員も一般団員と一緒にやっている。いざという時は、協力団員も一般団員と同じような活動が出来る仕組みを作らなければいけないと計画している段階である。

(梶本副参事)

- ・実践に対処するための訓練は一緒に行うということで理解しているのか。

(高見課長)

- ・そのように理解してもらいたい。

(吉田団長)

- ・現場の活動は一緒に行っている。

(高見課長)

- ・防災計画との兼ね合いもあるが、当面は、各支所で防災対策をとることになっている。
- ・災害時は、団幹部が役場の対策部に詰めて、部長に指示をしていた。
- ・将来の消防団活動の指揮系列を整理する必要がある。

(梶本副参事)

- ・組織をどうするかで指揮系統も異なってくると思う。
- ・別に場所を設けて、台風シーズンを前に打ち合わせする必要がある。

(高見課長)

- ・本当の戦い方がどう合理的に出来るのかを常に研究する必要がある。

(柳田団長)

- ・消防団を統合した後、指揮が遅れるのではないかと心配する。

(川嶋次長)

- ・組織を作るという中で、権限委譲をしながら命令を出していくという形を、今後話し合う必要がある。

(梶本副参事)

- ・組織統合された場合、風水害時の権限委譲が出てくるかと考えている。
- ・北浦は分団が出来るのかを聞きたい。

(木原主査)

- ・三河内地区は、団員が増える見込みがなく、1分団にするには人員が少ない。

(柳田団長)

- ・2分団にしてもいいが、三河内は地理的な問題があり、別に考えないといけない。

(梶本副参事)

- ・地区と人数の関係があるので、柳田団長に案を出して欲しい。

(柳田団長)

- ・3分団にするとしたら、古江、三河内、市振と宮野浦でいいと思うが、もう少し検討したい。三河内は過疎化がひどい。

(梶本副参事)

- ・北浦は、分団制になっても分団長、副分団長はできるか。

(木原主査)

- ・分団長はできるが、副分団長については無理がある。

(高見課長)

- ・副分団長ができた場合、二人で責任を二分するのではないかと心配する。

(福島団長)

- ・延岡の場合、そういうことはない。分団長と副分団長の役割を決めている。お互いがわきまえてやっている。

(梶本副参事)

- ・副分団長を設けることについては、組織を作る時に判断してほしい。
- ・北方の団本部は分団に属しているのか。



(甲斐係長)

- ・今年から抜けたが、基本的には以前と変わらない。

(川嶋次長)

- ・次回は色々な情報を基に、再編案を提示する予定であるので、意見を述べてほしい。

(梶本副参事)

- ・今の所、副団制に持っていった方が組織がまとまると考えている。

(高見課長)

- ・行革に逆行するかもしれないが、また、合併したからといってすぐに出ることもないと思うが、必要な所には配置する。
- ・北方、北浦には将来的には分署を設けるべきである。

(梶本副参事)

- ・人事交流が盛んになると、支所の職員でも団員にならない人が多くなると思う。

(福島団長)

- ・合併によって消防団組織が貧弱になってはいけない。
- ・出初式においても其々の地区で実施してほしい。
- ・地域防災の担い手であるという責任を果たすことで消防団の存在を示す必要がある。

(梶本副参事)

- ・次回に向けて2点ほど宿題を出したい。
  - ①本部団員を分団から外して、本部付という形で運用した方が良いかどうか。
  - ②北浦消防団については、分団(2、3分団)を検討してもらいたい。
- ・結論を早めに出してもらって、組織体系を早く確立したい。
- ・部会で意見集約できればいいと考えている。

(6) 閉会あいさつ (川嶋次長)

- ・本日検討頂きました消防団組織の統合は、10月頃には目処をつけたい。
- ・消防団員の報酬・手当の調整や消防出初式の実施方法なども10月頃には目処をつけたい。
- ・これからまだまだ取り組まなければならない課題が山積しておりますので、この委員会は随時開催して行きたいと考えています。ご協力を宜しくお願い致します。

以上

## 第 3 回 延 岡 市 消 防 団 組 織 検 討 委 員 会

日時 平成18年6月27日（火）14：00から

場所 延岡市消防署講堂

### 内容

(1) 委員長あいさつ

(2) 委員紹介

(3) 「延岡市消防団組織検討委員会設置要綱」の改正について報告

(4) 前回までの会議決定事項報告

(5) 議 事

①消防団組織の再編について

②その他

## 延岡市消防団組織検討委員会 構成員

平成18年4月1日

所 属	役 職	氏 名
延岡市北方消防団	団長	吉 田 育三郎
北方町総合支所	地域振興課長	高 見 和嗣郎
"	地域振興課総務防災係長	甲 斐 喜代志
"	地域振興課総務防災係主査	薬師寺 忠 紹
延岡市北浦消防団	団長	柳 田 正 喜
北浦町総合支所	地域振興課長	大 野 光 裕
"	地域振興課長補佐兼総務防災係長	堀 井 直 弘
"	地域振興課総務防災係主査	木 原 倉 道
延岡市消防団	団長	福 島 宏 一
延岡市消防本部	次長	川 嶋 重 徳
"	副参事兼総務課長	梶 本 幸 延
"	総務課長補佐兼総務係長	柿 木 政 則
"	総務課副主幹兼消防団係長	深 田 勝 己
(オブザーバー) "	総務課経理係長	北 林 勝 喜
(書記) "	総務係専門員	日 高 善 徳

## 延岡市消防団組織検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 新市における消防団組織の統合について検討を行うため、延岡市消防団組織検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

(1) 委員長 消防本部次長

(2) 委員 延岡市消防団長、延岡市北方消防団長、延岡市北浦消防団長  
消防本部総務課長、北方町総合支所地域振興課長、北浦町総合支所地域振興課長

### (委員長の職務)

第3条 委員長は、委員会の事務を総理し、会議の議長となる。

### (会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

### (実務担当者部会の設置)

第5条 委員会の事務を補助するため、委員会の下に実務担当者部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、消防本部総務係長及び消防団係長、北方町総合支所地域振興課総務防災係長及び同係主査、北浦町総合支所地域振興課総務防災係長及び同係主査をもって組織する。

3 部会は、委員長の命を受けて、消防団組織に関する具体的かつ専門的な事項について調査検討を行う。

4 部会は、調査検討の結果を委員長に報告しなければならない。

### (庶務)

第6条 委員会及び部会の庶務は、消防本部総務課において処理する。

### (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

合併に伴う消防団員に支給する報酬・手当に関する再編について

合併に伴う消防団員に支給する報酬・手当については、1市2町で支給金額に相違があることから再編を行うもので、旧2町の消防団員の報酬・手当については、延岡市消防団員の報酬・手当に合わせることにし、新延岡市の消防団組織が統合される平成19年4月までの2年間で段階的に再編を行うものである。

1市2町の消防団員に支給する報酬・手当

《平成18年4月1日から平成19年3月31日》

区 分		延 岡 市	北 方 町		北 浦 町	
		現 行	現 行	改 正 案	現 行	改 正 案
報 酬	団 長	142,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
	副 団 長	104,000円	165,000円	165,000円	145,000円	145,000円
	分 団 長	87,800円	145,000円	145,000円		
	副分団長	69,500円				
	部 長	59,000円	93,000円	76,000円	93,000円	76,000円
	副 部 長		23,000円	30,000円	36,000円	36,000円
	班 長	35,700円	23,000円	30,000円	36,000円	36,000円
	その他の団員	27,000円	21,000円	24,000円	21,000円	24,000円
手 当	訓練手当	1回 1,300円	1回 2,000円	1回 1,300円	1回 2,300円	1回 1,300円
	出動手当	1回 2,200円	1回 2,000円	1回 2,200円	1回 2,300円	1回 2,200円

※  今回改正分

## 延岡市北方消防団 退職報償金支給額表

(単位：円)

階級		団長	副団長	分団長	副分団長	部長及び 班長	団員
勤	5年	189,000	179,000	169,000	164,000	154,000	144,000
	6年	210,000	199,000	188,800	181,800	169,800	158,000
	7年	231,000	219,000	208,600	199,600	185,600	172,000
	8年	252,000	239,000	228,400	217,400	201,400	186,000
	9年	273,000	259,000	248,200	235,200	217,200	200,000
務	10年	294,000	279,000	268,000	253,000	233,000	214,000
	11年	317,000	299,000	287,000	270,000	248,000	228,000
	12年	340,000	319,000	306,000	287,000	263,000	242,000
	13年	363,000	339,000	325,000	304,000	278,000	256,000
	14年	386,000	359,000	344,000	321,000	293,000	270,000
	15年	409,000	379,000	363,000	338,000	308,000	284,000
	16年	436,000	400,000	383,000	356,000	324,000	299,000
	17年	463,000	421,000	403,000	374,000	340,000	314,000
	18年	490,000	442,000	423,000	392,000	356,000	329,000
	19年	517,000	463,000	443,000	410,000	372,000	344,000
数	20年	544,000	484,000	463,000	428,000	388,000	359,000
	21年	581,000	519,000	492,200	457,200	413,200	381,000
	22年	618,000	554,000	521,400	486,400	438,400	403,000
	23年	655,000	589,000	550,600	515,600	463,600	425,000
	24年	692,000	624,000	579,800	544,800	488,800	447,000
	25年	729,000	659,000	609,000	574,000	514,000	469,000
	26年	769,000	699,000	647,000	611,000	548,000	503,000
	27年	809,000	739,000	685,000	648,000	582,000	537,000
	28年	849,000	779,000	723,000	685,000	616,000	571,000
	29年	889,000	819,000	761,000	722,000	650,000	605,000
	30年	929,000	859,000	799,000	759,000	684,000	639,000

## ※延岡市消防団組織検討委員会の今後のスケジュール

### (1) 平成18年7月中旬

検討課題（予定）

- ① 新市消防団の組織について（案提示）
- ② 消防出初式、消防操法大会について
- ③ その他

### (2) 平成18年8月中旬

検討課題（予定）

- ① 新市消防団の組織について（協議）
- ② 消防団員の服制について
- ③ その他

### (3) 平成18年9月中旬









検討課題（予定）

- ① 新市消防団の組織について（まとめ）
- ② その他

### (4) 平成18年11月中旬

検討課題（予定）

- ① 新市消防団の組織について（予備）
- ② その他

						課 所 名	消防本部 総務課	
起 案	決 裁	完 結	文 書 分 類 記 号			保 存 種 別	廃 棄	
平成 18 年 9 月 4 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	款	項	目	節	助 記	第 種
担 当 者	起 案 責 任 者	検 討 者					次 長	決 裁 者
	 TEL							
発 信 番 号 (第 号)		意 見						
施 行 平 成 年 月 日								
あ て 先		課 内			合 議 者			
		総 務 係	経 理 係 長	副 主 幹				
発 信 者 名								
ファイリング マネージャー	公 印							
意 見								

件 名 第4回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(伺い)

(別紙 枚)

このことについて、下記のとおり第4回延岡市消防団組織検討委員会を  
開催してよろしいかお伺いします。

記

1. 日 時 平成18年9月6日(水) 14時00分から

2. 場 所 消防署講堂

(裏面へ)



3. 出席予定者 【消防本部】

次長・総務課長・総務係長・消防団係長

経理係長・総務係専門員

【北方町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査

【北浦町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査

【北川町役場】

総務課長・総務係長及び消防主任

【延岡市消防団】 団長

【延岡市北方消防団】 団長

【延岡市北浦消防団】 団長

【北川町消防団】 団長

以上19名

4. 会議内容 ①前回までの会議決定事項報告

②消防団組織の再編について

③その他

5. 添付資料

①第4回延岡市消防団組織検討委員会<sup>↓</sup>デジユメ

②「延岡市消防団組織検討委員会」決定事項

③分団別・部別団員数

④組織編成(案)

## 第 4 回 延 岡 市 消 防 団 組 織 検 討 委 員 会

日時 平成18年9月6日(水) 14:00から

場所 延岡市消防署講堂

内容

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 前回までの会議決定事項報告
- (3) 議事
  - ①消防団組織の再編について
  
  - ②その他

## 「延岡市消防団組織検討委員会」決定事項

第1回委員会（平成17年11月4日開催）

①連合消防団長の配置について

- ・合併協議の調整方針として、来年3月まで3団体制で行くこととなったが、消防防災体制の一体性を保持するため、調整役として連合消防団長を配置する。
- ・連合消防団長は福島宏一延岡市消防団長が兼務する。

②条例定数の制定について

- ・1市2町消防団の従前の条例定数を其々合算した1,981名とする。

③北方町、北浦町消防団の名称について

- ・消防団を統合するまでの間は、それぞれの消防団の呼称を「延岡市北方消防団」並びに「延岡市北浦消防団」に変更する。

④消防団員の定年について

- ・1市2町で定年年齢に相違があったことから調整を行い、他市の状況及び消防団からの要望等を勘案し、60歳とする。

⑤団幹部の任期について

- ・副分団長以上の幹部の任期は、原則として4年とし、再任に係る任期は2年とする。

●上記②・③については、「延岡市消防団条例」を改正し、平成18年2月20日から施行。

●上記④については、「延岡市消防団条例」を改正し、平成18年4月1日から施行。

●上記①・⑤については、「延岡市消防団規則」を改正し、平成18年2月20日から施行。

第2回委員会（平成18年1月20日開催）

○報酬・手当の調整について

- ・新市消防団員の報酬・手当は、従前の延岡市消防団員の報酬・手当に合わせることにし、消防団組織が統合される来年4月までに2段階で調整する。

2193

- ・今年度の調整方法として、副分団長以上の幹部については任期の関係もあり、報酬は現行のまま据え置く。部長階級以下は、2町それぞれの報酬額と延岡市の報酬額の間額で調整する。
- ・手当の調整については、訓練手当・出動手当ともに手当額に差があり、また、支給要件や支給方法が異なっていた。協議の結果、支給要件や方法、手当の額を含めて延岡市方式に移行するとの結論に達した。
- ・報酬・手当については、「延岡市消防団条例」を改正し、平成18年4月1日から施行。

### 第3回委員会（平成18年6月27日開催）

#### ○消防団組織の再編について

- ・消防本部 梶本副参事が各消防団の現況について説明の後、副団制を提案。
  - ・次回に継続審議となったが、
    - ① 各団の本部員（総合支所の団員）を分団から外して、本部付という形で運用した方が良いか。
    - ② 北浦消防団の分団制（2、3分団）の検討。
- 以上を検討事項とする。



延消総発第 302 号  
平成 18 年 8 月 28 日

北川町  
町長 染 矢 俊 一 様

延岡市消防長 和 田 筆 敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、延岡市・北方町・北浦町の合併後、平成 17 年度に 2 回、平成 18 年度に 1 回開催し、消防団組織再編に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、今回の会議より北川町の消防団長、北川町役場職員を交えて消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 18 年 9 月 6 日 (水) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 総務課長・総務係長及び消防主任  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103



延消総発第 302 号  
平成 18 年 8 月 28 日

北浦町地域自治区  
区長 木 原 一 成 様

延岡市消防長 和 田 筆 敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度に 2 回、平成 18 年度に 1 回開催し、消防団組織再編に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第 4 回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 18 年 9 月 6 日 (水) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 Tel 22-7103



延消総発第 302 号  
平成 18 年 8 月 28 日

北方町地域自治区  
区長 柳 田 健 一 様

延岡市消防長 和 田 筆 敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

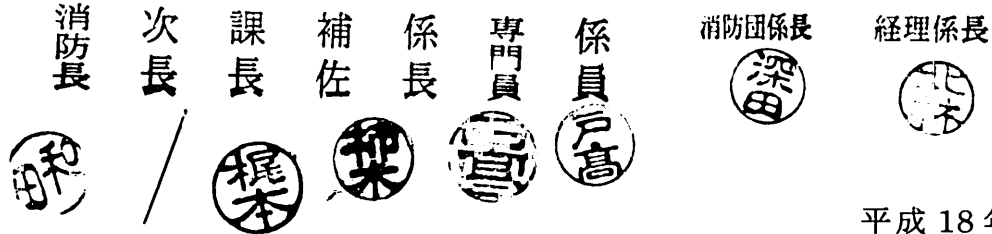
さて、本委員会につきましては、平成 17 年度に 2 回、平成 18 年度に 1 回開催し、消防団組織再編に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第 4 回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 18 年 9 月 6 日 (水) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103



平成 18 年 9 月 11 日

延岡市消防本部

消防長 和田 筆 敏 様

延岡市消防団組織検討委員会

委員長 川 嶋 重



### 第 4 回延岡市消防団組織検討委員会の結果について（報告）

このことについて、下記の通り報告します。

#### 記

1. 日時 平成 18 年 9 月 6 日（水） 14 時 00 分～15 時 20 分
2. 場所 延岡市消防署 講堂
3. 出席者 【延岡市北方消防団】吉田団長  
【北方町総合支所】高見地域振興課長・甲斐地域振興課総務防災係長・薬師寺地域振興課総務防災係主査  
【延岡市北浦消防団】柳田団長  
【北浦町総合支所】大野地域振興課長・堀井地域振興課長補佐兼総務防災係長・木原地域振興課総務防災係主査  
【北川町消防団】茂団長  
【北川町役場】宮野総務課長・小野主任主事  
【延岡市消防団】福島団長  
【延岡市消防本部】川嶋次長・梶本副参事・柿木総務係長・深田消防団係長・北林経理係長

以上 17 名

#### 4. 委員会概要

##### (1) 委員長挨拶（川嶋委員長）

- ・本日の会議には、北川町消防団長、北川町役場総務課長、消防主任の 3 名の方から出席いただいている。





- ・北川町からの申し入れにより、現在、延岡市と北川町では今年度末に向けて、合併協議を進めている。その中で消防部会としては「消防団の取扱い」や「消防団員の処遇」などをはじめ3つの協議項目が、合併協議で議論されるAランク項目である。
- ・消防部会の中で提案している調整方針は、この消防団組織検討委員会で既に協議を終えた項目については、その協議結果に従っていただき、これから協議する項目についても、大筋では協議結果に従っていただくということを内容としている。
- ・これから、当検討委員会では「消防団の組織統合」や「消防出初式の開催方法」など重要な案件が協議項目として控えているので、延岡市と北川町とは合併協議の入り口の段階ではあるが、この段階で当検討委員会に北川町からも出席してもらい、事前の協議に加わってもらった方が、合併後の消防団運営に関し、スムーズに行くだろうと判断したところである。
- ・延岡市、北方、北浦の消防団長や2町の総合支所地域振興課の皆さんには、この辺りを十分、ご理解を賜り、延岡市と北方・北浦消防団に新たに北川町が加わった消防団の組織体系が、十分に機能発揮するよう検討をお願いしたい。

○参加者に今回から北川町を加えて協議することの確認。 （異議なし）

○北川町役場 宮野総務課長が挨拶と其々の紹介。

- ・この会議と一緒に同席して、19年度から消防団がどうなるかを見守りたい。また、会議に参加させてもらうことに感謝している。
- ・3回の決定事項については、従っていく。

## (2) 前回までの会議決定事項報告

消防本部 柿木総務係長が別添資料『「延岡市消防団組織検討委員会」決定事項』の説明を行なった。

### (川嶋委員長)

- ・北川町消防団及び団員の処遇については、この消防団組織検討委員会の協議結果に従ってもらうことになることと申し上げた。
- ・当市の1市3町の協議段階、つまり、北川町が法定合併協議会に参加されていた時に協議された第9回合併協議会の決定協議事項が、今回の1市2町合併協議会でも同じ内容の調整方針であるため、北川町の意向・

考え方が大きく変わるものではないと考えている。

### (3)【議事】

#### ○消防団組織の再編について

(川嶋委員長)

- ・議事の進め方であるが、先ず、旧1市2町の消防団が協議し、その後、北川町消防団を加えた検討をしていただきたいと考えている。
- ・延岡市と北方、北浦消防団の組織統合をきちんと議論していただければ自ずと北川町消防団を加えても、組織統合、組織再編は上手くいくと考えている。
- ・前回の会議で事務局から提案され、継続審議となった2点について、それぞれの消防団から意見を伺いたい。
- ・1点目は、北方消防団及び北浦消防団の本部団員、総合支所に勤務する消防団員の組織機構上の扱いであるが、分団から外して、本部付き団員として取扱い運用した方が、活動はし易いのではないかという提案については、各団の意見は如何か。

(北方町総合支所・甲斐係長)

- ・本年度から本部付きとし、分団から外している。

(北浦町総合支所・木原主査)

- ・以前から団本部付きとしている。

(川嶋委員長)

- ・北方消防団・北浦消防団ともに総合支所に勤務する団員の取扱いについては、「分団から離して団本部付きとしている。」との意見ですので、組織統合の際には団本部付きということで編成したいと思う。
- ・2点目、北浦消防団の分団制導入についてです。北浦消防団は4地区の地区割となっているものを2～3分団に編成するという提案・意見であります。
- ・分団制導入について、北浦消防団の意見は如何か。

(北浦消防団・柳田団長)

- ・以前から言っていたが、資料の準備が遅い。会議の当日に資料を見せられても検討する時間がない。前もって資料を確認して、幹部だけでなく部長にも了解を取りたい。

(梶本副参事)

- ・過去3回の会議の中で、消防団の再編問題については口頭で言ってきた。

(北浦町総合支所・木原主査)

- ・前回の会議を踏まえて総合支所でも検討し、団長・副団長にも相談して3分団で良いと思っていたが、団長の意見を聞いて部長にも確認する必要があると思った。
- ・近日中に部長を集めて最終的な決定をしたい。1週間～10日の猶予がほしい。

(川嶋委員長)

- ・次に「消防団組織の統合」について討議を進めたい。
- ・前回の会議で、消防本部から旧・1市2町消防団の組織再編統合案が口頭で示されたところではありますが、事務局は具体案を提示し、説明をお願いします。

(梶本副参事が別添資料「延岡市消防団組織再編(案)」の説明。)

○延岡市消防団について

- ・延岡市消防団の問題点として、団員数の割には、分団数が少ない。合併を機会に分団の細分化を行う。
- ・「東海分団」については、国道10号辺りを境に東海第1分団と東海第2分団に分ける計画である。
  - ・東海第1分団・・・8ヶ部 団員数100名。
  - ・東海第2分団・・・4ヶ部 団員数80名。
- ・「南浦分団」については、島野浦地区を分団に格上げする。
  - ・南浦第1分団・・・5ヶ部 団員数73名。
  - ・南浦第2分団・・・2ヶ部 団員数80名。
- ・「南方分団」については、上区と下区に分ける。
  - ・南方第1分団・・・6ヶ部 団員数115名。
  - ・南方第2分団・・・7ヶ部 団員数165名。
- ・「恒富分団」については、旧国道辺りを境に、恒富第1分団と恒富第2分団に分ける。
  - ・恒富第1分団・・・6ヶ部 団員数73名。
  - ・恒富第2分団・・・7ヶ部 団員数91名。
- ・分団の細分化は以上で、旧延岡市消防団の分団数は、従来の6分団から10分団となる。
- ・次に、分団の地区割りを行う。旧延岡市消防団管轄区域を3つに分割し、支団体制とする。
- ・支団制は仮称であるが、①東海・南浦支団、②中央・南方支団、③恒富・土々呂支団とする。

- ・近隣の分団を3～4分団で編成したもので、大規模災害発生時や分団単独で対応できない時等、複数の分団の出場調整が必要な際に、副団長格の支団長がその任に当たるものである。

○延岡市北方消防団について

- ・各地区部の消防団員が少なくなり、各地区部に協力隊員がいることが特徴である。
- ・北方消防団は、既に分団制を敷いているので、3分団の支団。仮称ではあるが、北方支団長（副団長格）としたい。

○延岡市北浦消防団について

- ・旧定数346名に占める本部団員数61名の割合が大きいのが特徴である。
- ・「地区割」から「分団制」へ移行することを検討してもらい、来年4月からの再編後は3分団体制としたい。
- ・名称については、第1、第2、第3分団のように数字を使用しても良いし、地区名を入れても構わない。
- ・事務局としては、北方消防団や北川消防団との組織統合問題から勘案すると、数字で統一してもらおうとありがたい。
- ・北浦消防団に分団制を敷き、3分団の支団としたい。仮称ではあるが、北浦支団長（副団長格）としたい。

○北川町消防団について

- ・消防団員の定年に関する規定はないが、各部の実情により団員確保のため、入団者数に応じて退団者数を決めている。
- ・役場職員で構成する本部団員は、第1分団に所属しており、28名が活動している。
- ・北川消防団は既に分団制を敷いているので、3分団の支団。仮称ではあるが、北川支団長（副団長格）としたい。

- ・合併後は、1団本部、6支団、19分団、107ヶ部。条例定数2,361名、実員数が2,040名、欠員数が321名となる。

●組織再編（案）についての質疑

（北方町総合支所・高見課長）

- ・指導員の位置付けはどうなっているのか。

（梶本副参事）

- ・以前は団本部付きとしていた。基本は、所属分団で活動している。
- ・研修・操法等の指導を主な活動内容としているが、分団長・副分団長に

かかる負担が大きい為、指導員に一部を任せるということで、平成 10 年から設けられた制度である。幹部の登竜門にもなるかと考えている。

- ・各団で副団長・指導員について再度検討してもらいたい。

(北方町総合支所・甲斐係長)

- ・ラッパ隊の取扱いをどのように考えているか。
- ・北方消防団は、消防団 OB がラッパ隊員である。

(梶本副参事)

- ・支団本部を設けているので、その中にラッパ隊を入れるか、入れないか、また、存続できるのか総合支所としては、どう考えているのか。

(北方町総合支所・甲斐係長)

- ・統一して練習するのは、難しいと思っている。
- ・現延岡市消防団の支団の名称については、考えてはどうか。

(梶本副参事)

- ・支団の名称については、延岡市消防団に下駄を預けたい。自分の考えとしては、第 1、第 2 の数字を考えている。

(北浦町総合支所・木原主査)

- ・分団長・副分団長・指導員が具体的にどのような事をやっているのか見えてこない。まとめたものがあれば、頂きたい。

(梶本副参事)

- ・文書で表すのは難しい面もあるので、部長会をやる時に団係長に説明に行ってもらう方法もある。

(北浦町総合支所・木原主査)

- ・火災出動の場合、延岡は分団単位で動くのか。

(梶本副参事)

- ・基本的には最寄りの部で対応している。

(北浦町総合支所・木原主査)

- ・北浦の場合は、全団で対応している。
- ・指導員の任期は何年か。

(延岡市消防団・福島団長)

- ・幹部と同じ 4 年である。

(北方消防団・吉田団長)

- ・分団長・副分団長は新任になるのか、再任になるのか。

(梶本副参事)

- ・再任、新任の問題は、この場では決定しにくい。
- ・延岡は、残任の期間の考え方である。

(北方消防団・吉田団長)

- ・北方の場合、分団長は再任となるので2年であるが、副分団長は4年になる。

(梶本副参事)

- ・来年の4月を基準に、当初は2年としてはどうか。
- ・消防団で検討してほしい。

(北方町総合支所・甲斐係長)

- ・この場で決めてはどうか。

(川嶋委員長)

- ・最初の任期は、新任も再任も2年間とする。
- ・2年後の新任者の任期は4年、再任者の任期は2年とし、「延岡市消防団規則」に定めるとおりとする。
- ・2年後からの補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(北浦消防団・柳田団長)

- ・支団長は団長が任命するが、分団長・副団長はどのように決めるのか。

(梶本副参事)

- ・選出は、構成する分団で選ぶことになる。

(北浦町総合支所・木原主査)

- ・北浦の団長・副団長は行政が選んでいた。
- ・定年60歳となっているが、幹部はどうか。

(梶本副参事)

- ・幹部の定年はない。

(4) その他

- ・今年度の「広域消防活動会議」について、柿木総務係長が説明。

・10月4日(水) 会議 16:30～

意見交換会 18:00～

場所：延岡ロイヤルホテル

(5) 閉会挨拶 (川嶋委員長)

- ・本日、検討して頂いた消防団組織の統合については、ある程度決定したが、条例・規則の改正に当たり、副団制の名称のことや、管轄区域等の表現方法などを決めなければならない。
- ・これからの事務作業を事務局の方で進めていくが、相談しなければならない案件が出てくることも考えられるので、その際には協力を宜しくお願いしたい。

- ・ 次回の会議は、9月末か10月初めに開催したいと考えているが、それまでに事務手続きを終え、整理できたものについてはこの会に提出したい。
- ・ 消防団員の報酬・手当についても再度、調整をお願いしたい案件があり今後とも協力をお願いしたい。

以上。

## 第4回延岡市消防団組織検討委員会

日時 平成18年9月6日(水) 14:00から

場所 延岡市消防署講堂

内容

(1) 委員長あいさつ

(2) 前回までの会議決定事項報告

(3) 議事

①消防団組織の再編について

②その他



## 「延岡市消防団組織検討委員会」決定事項

### 第1回委員会（平成17年11月4日開催）

#### ①連合消防団長の配置について

- ・合併協議の調整方針として、来年3月まで3団体制で行くこととなったが、消防防災体制の一体性を保持するため、調整役として連合消防団長を配置する。
- ・連合消防団長は福島宏一延岡市消防団長が兼務する。

#### ②条例定数の制定について

- ・1市2町消防団の従前の条例定数を其々合算した1,981名とする。

#### ③北方町、北浦町消防団の名称について

- ・消防団を統合するまでの間は、それぞれの消防団の呼称を「延岡市北方消防団」並びに「延岡市北浦消防団」に変更する。

#### ④消防団員の定年について

- ・1市2町で定年年齢に相違があったことから調整を行い、他市の状況及び消防団からの要望等を勘案し、60歳とする。

#### ⑤団幹部の任期について

- ・副分団長以上の幹部の任期は、原則として4年とし、再任に係る任期は2年とする。

●上記②・③については、「延岡市消防団条例」を改正し、平成18年2月20日から施行。

●上記④については、「延岡市消防団条例」を改正し、平成18年4月1日から施行。

●上記①・⑤については、「延岡市消防団規則」を改正し、平成18年2月20日から施行。

### 第2回委員会（平成18年1月20日開催）

#### ○報酬・手当の調整について

- ・新市消防団員の報酬・手当は、従前の延岡市消防団員の報酬・手当に合わせることにし、消防団組織が統合される平成19年4月までに2段階で調整










する。

- ・今年度の調整方法として、副分団長以上の幹部については任期の関係もあり、報酬は現行のまま据え置く。部長階級以下は、2町それぞれの報酬額と延岡市の報酬額の間額で調整する。
- ・手当の調整については、訓練手当・出動手当ともに手当額に差があり、また、支給要件や支給方法が異なっていた。協議の結果、支給要件や方法、手当の額を含めて延岡市方式に移行するとの結論に達した。
- ・報酬・手当については、「延岡市消防団条例」を改正し、平成18年4月1日から施行。

### 第3回委員会（平成18年6月27日開催）

#### ○消防団組織の再編について

- ・消防本部 梶本副参事が各消防団の現況について説明の後、副団制を提案。
  - ・次回に継続審議となったが、
    - ① 各団の本部員（総合支所の団員）を分団から外して、本部付という形で運用した方が良いか。
    - ② 北浦消防団の分団制（2、3分団）の検討。
- 以上を検討事項とする。

起 案	決 裁	完 結	文 書 分 類 記 号				保 存 種 別	廃 棄
平成 18 年 12 月 14 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	款	項	目	節	第 種	平成 年 月 日
			助 記					
担 当 者	起 案 責 任 者	検 討 者					決 裁 者	
						次長	消防長	
	 TEL							
発 信 番 号 (第 号)	意 見							
施 行 平 成 年 月 日								
あ て 先	課 内			合 議 者				
	総務係	経 理 係 長	副 主 幹					
発 信 者 名								
ファイリング マネージャー	公 印							
	意 見							

件 名 第5回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(伺い)

(別紙 枚)

このことについて、下記のとおり第5回延岡市消防団組織検討委員会を  
開催してよろしいかお伺いします。

記

1. 日 時 平成18年12月20日(水) 14時00分から
2. 場 所 消防署講堂

3. 出席予定者【消防本部】

次長・総務課長・総務係長・消防団係長

経理係長・総務係専門員

【北方町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査

【北浦町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査

【北川町役場】

総務課長・総務係長及び消防主任

【延岡市消防団】 団長

【延岡市北方消防団】 団長

【延岡市北浦消防団】 団長

【北川町消防団】 団長

以上19名

4. 会議内容 ①支団名称について

②定員（条例定数）について

③指導員について

④女性消防隊員の加入促進について

⑤その他

5. 添付資料

①第5回延岡市消防団組織検討委員会次第

②延岡市消防団組織再編（案）（資料1）

③分団別・部別団員数（資料2）

# 第5回

## 消防団組織検討委員会

日時:平成 18 年 12 月 20 日 (水)

場所:延岡市消防署 講堂

# 会 次 第

1. 委員長あいさつ

2. 議事

(1) 支団名称について

(2) 定員（条例定数）について

(3) 指導員について

(4) 女性消防隊員の加入促進について

(5) その他



延消総発第 480号  
平成18年12月11日

北方町地域自治区  
区長 柳田 健一 様

延岡市消防長 和田 筆敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度に2回、平成18年度に2回開催し、消防団組織再編に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第5回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成18年12月20日(水) 14時00分～
2. 場所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103



延消総発第 480号  
平成18年12月11日

北浦町地域自治区  
区長 木原一成様

延岡市消防長 和田筆敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度に2回、平成18年度に2回開催し、消防団組織再編に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第5回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成18年12月20日(水) 14時00分～
2. 場所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103





延消総発第 480号  
平成18年12月11日

北川町  
町長 染 矢 俊 一 様

延岡市消防長 和 田 筆 敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、延岡市・北方町・北浦町の合併後、平成17年度に2回、平成18年度に2回開催し、消防団組織再編に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

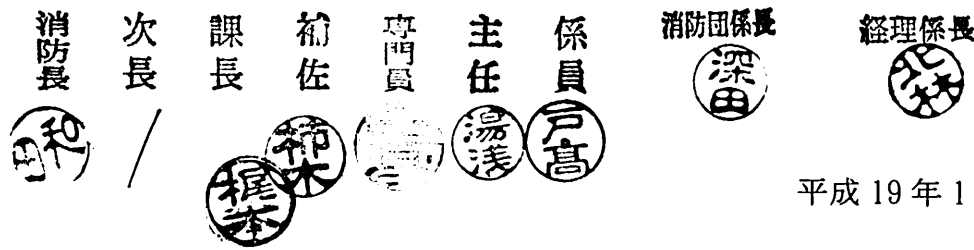
また、前回の会議においては、北川町の消防団長、北川町役場職員の方々に参加いただき、消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を実施したところでございます。

つきましては、第5回延岡市消防団組織検討委員会を下記のとおり開催いたしますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成18年12月20日(水) 14時00分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 総務課長・総務係長及び消防主任  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103



平成 19 年 1 月 29 日

延岡市消防本部  
消防長 和田 筆敏 様

延岡市消防団組織検討委員会  
委員長 川嶋 重徳

### 第 5 回延岡市消防団組織検討委員会の結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

#### 記

1. 日時  
平成 18 年 12 月 20 日（水） 14:00～16:00
2. 場所  
延岡市消防署 講堂
3. 出席者  
延岡市北方消防団：吉田団長  
北方町総合支所：高見地域振興課長、甲斐地域振興課総務防災係長  
薬師寺地域振興課総務防災係主査  
延岡市北浦消防団：柳田団長  
北浦町総合支所：大野地域振興課長、堀井地域振興課長補佐兼総務防災係長  
木原地域振興課総務防災係主査  
北川町消防団：茂団長  
北川町役場：宮野総務課長、小野主任主事  
延岡市消防団：福島団長  
延岡市消防本部：川嶋次長、梶本副参事、柿木総務係長、深田消防団係長  
北林経理係長、日高専門員

以上 18 名

#### 4. 委員会概要

##### (1) 委員長あいさつ

- ・それでは只今から、「第 5 回延岡市消防団組織検討委員会」を開催する。本日は、検討委員会の案内をしたところ、年末の公私共にお忙しい中、委員の皆様には都合をつけて出席して頂き、誠にありがたい。



- ・また、前回の会議から、北川町消防団長さんや北川町役場総務課長さんをはじめ担当職員の皆様にもご出席をいただいている。延岡市・北川町合併協議会において、皆様ご承知のとおり、合併協議項目に関する協議が整ったことから、延岡市と北川町は、11月13日、合併調停調印を行い、来年3月31日に合併することが確定した。
- ・今後は、1市2町合併の際と同様にすべての事務事業において調整作業を行い、合併時に住民の生活に支障を来たすことのないよう万全を期す必要がある。
- ・その中で消防部会としては、「消防団の取扱い」や「消防団員の処遇」などのAランク3項目は、合併調印により、調整方針が決定されたが、その外の消防操法大会、消防車両整備管理、消防団の装備品等のB・Cランクについては、11月27日に専門部会を開き、調整方針が確認された。
- ・なお、承認された延岡市・北川町の協議項目の調整方針については、1市2町合併の際と同じ調整方針となっている。
- ・さて、前回の第4回会議で、当検討委員会の主要議題である1市3町消防団の組織統合について、事務局から体制案の提案があったが、持ち帰って検討していただいたと思うので、消防団組織統合問題については、今回の会議で結論を出したいと考えている。

## (2) 前回までの会議決定事項報告

(川嶋委員長)

- ・それでは、議事に入る前に、前回の会議で皆様のご承認をいただき、決定された事項について、事務局から報告をお願いする。

### 《梶本副参事の報告》

- ・まず、1点目は、北方消防団、北浦消防団、北川町消防団ともに本部団員（総合支所及び役場に勤務する職員）の取扱いについては、分団から切り離して団本部付とする。組織統合の際には、支団本部付ということで編成する。
- ・次に、2点目は北浦消防団の分団制導入についてであるが、「分団制を敷き、分団は、古江地区、三河内地区、それに市振と宮之浦を一つにした3分団制とする。分団には地区名を入れず、他地区同様、算用数字を使い、第1、第2、第3分団とする。以上の2点である。

(川嶋委員長)

- ・前回の会議では、1点目に、北方消防団、北浦消防団それから北川町消防団の本部団員（総合支所及び北川町役場に勤務する団員）の取扱いについては、「分団から離して団本部付きとする。」ということと、2点目は、北浦消防団は「分団制を敷き、分団の数は、古江地区、三河内地区、それに市振と宮野浦地区を一つにした3分団制とする。」という報告であるが、今の説明で何か不明な点や疑問点はないか。
- ・質問がないようなので、それでは議事に移りたい。

## (3) 議事

## ●消防団組織再編について

(川嶋委員長)

- ・「消防団組織の統合」については、前回の会議で、消防本部事務局から旧・1市2町消防団と北川町消防団の組織再編案が組織表で示されたが、本日の会議で「組織統合」については、最終決定したいと考えている。事務局が確認したい名称等があるようなので、説明を求めながら確認していきたいと思う。

(梶本副参事)

- ・延岡市消防団組織の再編案については、前回の会議で資料として「延岡市消防団組織再編(案)」を提案させていただき、ご意見をいただきながら検討をしたが、大筋では延岡市消防団の組織再編については、ご理解を頂いたものと思っている。
- ・会議終了後、組織統合案について本庁の了解をいただくために、関係各課に説明に行こうとした際に、旧延岡市と3町の「支団と分団の名称」が、なかなかかみ合わず、検討の結果、支団名は、旧延岡市から連続した算用数字で表し、地区の名称は分団で表すことに変更した。
- ・このことについては、先般行われた「実務担当者部会」で提案し、持ち帰って検討していただき、それぞれご了解をいただいたが、決定したいと思っているので最終確認をしたい。

### 【1. 支団という名称について】

- ・先ず、支団の名称であるが、「延岡市消防団をそれぞれ支える団」という意味で支団の名称にしたが、支団名称でよろしいか提案する。

(川嶋委員長)

- ・事務局から説明があった「支団」の名称はこれでよろしいか。今回の1市3町消防団の組織統合を図る上で、新しい名称、キーポイントになる名称である。「支団」という名称で決定してよろしいか。

(各委員)

異議なし

- ・ご承認を頂きましたので、「支団」という名称で決定する。

### 【2. 各支団の名称と順番について】

- ・次に、各支団の名称についてであるが、旧延岡市の東海・南浦分団が所属する支団を「第1支団」とし、順次南側地区の支団へ移行し第2、第3師団とする。従って、中央・南方分団が所属するのが「第2支団」、恒富・土々呂分団が所属するのが「第3支団」とする。
- ・3町については、合併順で当初、提案させていただいたが、従来の建制順にしたいと考えている。従前の建制順でいくと、北方消防団が「第4支団」、北川町消防団が「第5支団」、北浦消防団が「第6支団」となる。
- ・支団名に算用数字を使うことと、順番については、三町は従前の建制順でよろしいか提案する。

(川嶋委員長)

- ・ただ今、事務局から説明があった「支団」の順番、名称はこれでよろしいか。3町については、合併順よりも建制順でいく方がわかりやすいということで、特に

北川町と北浦町については、最初に提案した順番と逆になり、北川町が第5支団、北浦町が第6支団ということになる。「支団」の順番等はこれで決定してよろしいか。

(各委員)

異議なし

(川嶋委員長)

- ・ご承認を頂いたので、「各支団の名称」は、旧延岡市から北方、北川、北浦町の順番の名称で決定する。

### 【3. 支団長の位置付けについて】

(梶本副参事)

- ・次に、支団長の位置付けであるが、旧延岡市消防団の副団長のように、団本部付で提案したいと考えている。
- ・今回の組織再編に当っては、支団も地区割りを行ったが、支団長は副団長格であるので、団本部付で組織の運営に携わっていただきたいと思う。
- ・支団長の位置付けは、団本部付ということでよろしいか提案する。

(川嶋委員長)

- ・ただ今、事務局から説明があった「支団長の位置付け」について、何か意見はないか。

(各委員)

異議なし

(川嶋委員長)

- ・意見がなければ、「支団長は団本部付き」とする。

### 【4. 副分団長、指導員について】

- ・次に、各分団の副分団長及び指導員についてであるが、各分団陣容の関係で、副分団長を設けない分団が予想されるが、指揮命令系統が分団長一人できちんとできるということであれば、副分団長は設けなくて良いことにする。ただ、組織表の数字だけは、今後のこともあるので残したいと思う。
- ・指導員については、各分団必ず一人設けてください。消防団もこれから各種研修、訓練を行うことは団員の資質向上にはかかせないものであるので、必ず指導員を確保していただきたい。副分団長と兼務しても構わない。
- ・指導員の数については、旧延岡市消防団については従来どおりの2名とし、3町については1名とする。従って指導員の数は全体で29名となる。
- ・次に、指導員の位置付けであるが、指導員の任務や役割等から、これも従来どおり団本部付とし、通常は各分団で活動する。階級は部長であるが、位置付けは副分団長と各地区部長との間とする。
- ・指導員の役割は、正副分団長の補佐役を基本として、次の任務を担当します。  
(全てを任せるという意味ではなく、正副分団長と協調し分担を決め担当する。)

- ① 団員の教育訓練の指導及び相談事の処理
- ② 分団長、副分団長不在時の職務代理

- ③ 災害現場における情報伝達
- ④ その他団員の指導育成。・・・等を担当する。
- ・指導員制度導入の効果として、次のようなことが期待できます。
  - ① 規律訓練、ポンプ操法訓練等の技術指導が徹底できる。
  - ② 各種行事の指導者的立場で任務が遂行できる。
  - ③ 分団幹部の任務分担が軽減できる。
  - ④ 次代を担う分団幹部の養成対策として、効果が期待できる。
  - ⑤ 消防団全体の資質が向上する。・・・等のようなことが期待できる。
- ・指導員については以上であるが、
  - (1) 各分団の指導員数は提案どおりでよろしいか。
  - (2) また、指導員の位置付けは提案どおりでよろしいか提案する。

(川嶋委員長)

- ・事務局の説明によると、副分団長は、陣容の関係から指揮命令系統に支障がなければ、必ずしも設けなくても良いとの提案である。
- ・指導員については、「消防団員の資質の向上を図る上で、欠かせないものであるので、必ず設けてください。」との提案である。
- ・事務局から説明があった「副分団長及び指導員」について、何か意見はないか。

【質疑】

(北方町総合支所・高見課長)

- ・分団長、副分団長、指導員の位置付けをもう一度説明してほしい。

(梶本副参事)

- ・団長、支団長は団本部付きとする。分団長と副分団長はそれぞれの支団とする。地区の分団の中に、分団長と副分団長はいるということである。
- ・指導員をなぜ団本部に持ってくるかということ、指導員の役割を考えた場合、研修とか訓練など、全体で行うとき分団所属になっていると、全体の指導ができないので、団本部という位置付けをしているが、ただ、基本的には自分の所属する分団である。

(北浦消防団・柳田団長)

- ・支団長は、延岡の団本部であるのはいいが、たとえば北浦で会議があるとき、支団長はどうするのか。

(梶本副参事)

- ・位置付けと活動は別である。位置付けは、支団長は、団本部で延岡市全体を見てもらうが、基本的には、たとえば、北浦であれば、支団長は北浦の1, 2, 3分団を統括してもらう。
- ・支団長を支団本部付きにしたら、延岡市全体の掌握運営に携われない。支団制を敷くのであるから支団長は延岡市全体を見てもらわなければならない。

(川嶋委員長)

- ・支団長としては地域を統括するということであり、また、支団長は副団長でもあるので、その場合に団本部付きということになる。

(北方消防団・高見課長)

- ・団長の世話をするのが団本部という認識を持っているがどうか。

(梶本副参事)

- ・市の場合は係として世話をしているが、団長は団本部の中にいるという意味合いである。
- ・支団本部なのか、団本部なのかという話が出たが、支団本部付きであり、また、団本部付きであるという、変則的なものになる。

(北方消防団・高見課長)

- ・台風水害を想定して4団対応のマニュアルがあるが、状況に応じて見解を変えていく、支団本部は支団長を中心にして総合支所の管内として、機動部隊というか、一体となった支団本部を構成する、水害など諸々の災害に備える、事務連絡とか応援態勢とかそういうことも出てくると思うが、そういう認識でよいのか。

(梶本副参事)

- ・そのとおりである。

(川嶋委員長)

- ・支団本部、団本部とあるが、本部というのは事務局と考えればよいと思う。支団本部は出先の事務局である。

(北方消防団・高見課長)

- ・延岡市にラッパ隊があり、北方にもあり、団本部付きである。今後は、ラッパ隊というのが4隊できる。旧延岡市のラッパ隊が団本部付きということになると、北川、北浦、北方、というのは、支団本部付きということになるのか。

(梶本副参事)

- ・ラッパ隊についてはしばらく様子を見たいと思うので、話を出していない。一緒にやろうという話が出てくる。ラッパ隊の人は役場の職員が多いのではないか。そうであれば、役場の職員だから、初動体制をきちんとしてもらうことが先である。出初め式や操法大会等を検討する中で、ラッパ隊をどうするかは、検討した方がよいのではないかと考える。ラッパ隊の活動は、消防団行事に関わるが多い。

(北方消防団・高見課長)

- ・ラッパ隊長は総合支所の職員ではない。支所の職員でない人が3名いる。

(梶本副参事)

- ・今のところ支団本部がいいと思う。ラッパ活動をするうえで、団活動をやって欲しい。地区でも活動をし、ラッパ隊もやりでは大変であるので、団本部付きにして啓発活動をやってもらっている。また、地区を抜けられないラッパ隊員もいる。こういう隊員こそ地区でも一生懸命やっている。跡を継いでもらえる体制ができて、抜けられたら、本部付きにしている。そういう受け皿的な意味もある。

(北方消防団・高見課長)

- ・分かりました。

(川嶋委員長)

- ・それでは、承認を得たものとする。

## ●女性消防団員の入団促進について

(川嶋委員長)

- ・次に、女性消防団員の入団促進について、ご協議をお願いしたい。

(梶本副参事)

- ・女性消防団員の入団促進について、事務局から提案する。これは先の12月議会で北方町の橋倉常吉議員から女性消防団員の増員計画についての提案があったので、消防本部で検討した結果、消防団員数が年々減少傾向にあることから、男性消防団員の確保と併せ、女性消防団員の入団促進にも、積極的に取り組んで行くことにした。
- ・橋倉議員の質問要旨は、延岡市消防団には現在46名の女性消防団員がいるが、女性団員は災害時の高齢者への声かけや相談等に適しており、また若い女性団員の加入は若者の交流の場にもつながる。来年合併を機に、来年度から市内全域に女性消防団員の増員を図ることを提案するが、増員計画について伺いたい。というものであった。
- ・女性消防団員増員計画に対する消防長の答弁は、消防団は「自分達の地域は自分達で守る」という精神に基づき、地域防災体制の要として、地域安全確保のための大きな役割を担って頂いている。
- ・しかしながら、全国的な傾向ではあるが、消防団員の減少が進み、更には、消防団員に占める被雇用者の比率が高くなり、地域防災力の低下が懸念されているところである。
- ・そういった状況下において、地域に密着して生活し、地域コミュニティの結びつきといった観点からも、女性消防団員の加入促進を図ることは、望ましいことであると考えている。
- ・消防団活動には、防火診断、火災予防広報、社会福祉施設等における防火啓発、更には応急手当の普及啓発などの活動もあります。
- ・現時点で具体的な増員計画はないが、女性消防団員ならではの活動もあるので、男性消防団員と併せ、女性消防団員の入団促進にも、積極的に取り組んでまいりたいと考えている。と答弁致しております。
- ・これには再質問がございました。再質問の要旨は、現在46名の女性団員がいる訳だが、旧北方、北川町には女性消防団員はおりません。合併して1つの市内に全域になるわけだが、その活動範囲と内容についてどう考えておられるのか、消防長に伺いたいというものであった。
- ・消防長の再質問の答弁は、ご案内のとおり1市2町による合併は行なわれたが、消防団については連合消防団ということで、延岡市北方消防団、延岡市北浦消防団として従来どおりの活動になっている。新年度から北川町消防団を含め組織統合し延岡市消防団として新たなスタートをきることになる。
- ・旧延岡市の女性消防隊は、団本部という位置付けであるので、再編後は女性消防隊の活動も当然、延岡市全体になる。女性消防隊は、①火災予防期間中の高齢者一人暮らしの防火訪問、②応急手当の普及啓発、③各種消防団行事への参加が主な活動である。



- ・火災予防週間行事については、隊員数にも限度があり、活動範囲も広がることになるので、計画的に地域割りを行ないながらの活動になると思う。応急手当の普及啓発については、現在と同じように要請があれば、各地域・施設等に出向いて指導することになると思う。
- ・いずれにしても、旧二町及び北川町にも、消防団活動に関心をお持ちの方もいると思うので、入団について積極的な呼びかけをしてみたいと考えている。と答弁をしたところである。
- ・旧延岡市消防団には、平成7年に市内全域から採用された女性消防隊22名とラップ隊員に2名、地区の部に2名の26名の女性消防団員がおります。また、北浦消防団には、団本部団員で総合支所に勤務する女性団員が20名いらっしゃいます。
- ・延岡市には地区に所属する女性消防団員の方もいらっしゃいますが、高齢者一人暮らしの防火訪問を行ったり、応急手当の普及啓発活動を行う女性消防隊員のような女性団員の確保が期待されているのではないかと考えております。
- ・最初に言いましたように、消防団員の欠員数も、だいぶ多くなってきているようですので、女性消防団員の確保対策も積極的に取り組まなくてはならないと考えております。
- ・女性消防団員の入団促進について、皆様のご意見を賜りたい。

(川嶋委員長)

- ・ただ今、事務局から「女性消防団員の入団促進」について説明がありましたが、何かご意見はないか。

【質疑】

(北浦消防団・柳田団長)

- ・今は婦人会がいるが、どういうふうにするかは分からないが、入団の促進をするのは良いと思う。

(梶本副参事)

- ・延岡市は平成6年に発足、市内から50人応募してきた。面接をして30名選んだ。女性消防団の位置付けとしては、ふたとおり考えられる。地区にいて男性隊員と同じ活動をする場合と、火災予防や火災が発生した場合の後方支援とかあるが、平成7年に採用した女性消防隊員は、火災予防とか全体として活動している。宮崎は80名くらいいたが、今は30名くらいになっている。春秋の一人暮らしの防火訪問や、操法大会のアナウンスをしたりしている。今一番人気があるのは、応急手当の普及啓発で、うちの職員以上に上手な隊員もいる。そういった目的を持った隊員を3町にも、入団を促進してはどうかと思う。

(北方消防団・高見課長)

- ・合併したので、支団ごとに1名でも2名でも、今まで女性を募集することはなかったのですが、結果はどうあれやっていくべきではないかと思う。

(川嶋委員長)

- ・何名くらい考えているのか。

(梶本副参事)

- ・各団10名くらいを考えている。支団ごとにやるのか、一緒にやるのとふたとお

り考えられるが、私としては、一緒に活動して、それぞれの地区でやっていけばよいのではないかと。それぞれに地区の女性の方が話しやすいのではないかと思う。

(深田係長)

- ・女性が行くと全然違う。相手方は10軒のうち7～8軒はおばあちゃん、女性が行くと喜ぶ。延岡は平成7年からやっており、地域に根付いた活動をしている。三町も10名程度を目安に作って、一緒にやっていくのが望ましい。

(川嶋委員長)

- ・各団10名程度を目安に作っていきこうということで、取り組み方は平成7年に延岡がやった経緯があるので、団係と連携してやっていきたい。また場をあらためて検討していきたいが、よろしく願います。

(各委員)

- ・異議なし

### ●定員（条例定数）について

(川嶋委員長)

- ・次に、組織が統合された時の消防団員の定員、条例定数について、ご協議をお願いしたい。

(梶本副参事)

- ・現在の延岡市消防団の条例定数は、旧1市2町の定数をそれぞれ合算した1,981名となっている。これは組織統合されるまでの暫定的措置で行ったものであるが、今回、合併する北川町の条例定数380名を加えると、2,361名となる。
- ・平成18年4月1日現在の実員数、欠員数は下記のとおりで、欠員数は302名となる。

	定員	実員数	欠員数
旧延岡市消防団	1,185名	1,029名	156名
延岡市北方消防団	450	427	23
延岡市北浦消防団	346	280	66
北川町消防団	380	323	57
合計	2,361	2,059	302

- ・1市2町合併時は、定員1,981名に対し実員数1,716名で、欠員が265名いることが問題となったが、合併によって「定数は減らさない」ということで押し切ったが、今回は2回目であり、欠員数が300名を超えると問題である。
- ・定員（条例定数）は何名が適正かを考える上で、実際の必要人員と「消防力の整備指針」から算定される必要消防団員数のふた通りを検討しなければならないと考えている。
- ・まず、考えられる実際の必要消防団員数から検討してみたい。消防団員の入退団は、4月1日退団、4月2日入団と決めているが、仕事の都合等で、年度途中で入退団が行なわれているのが実情なので、その出入りを考慮しなければならない

と思っている。過去の増減の最大限を見てみると、延岡市 30 名、3 町がそれぞれ 10 名程度である。合計すると 60 名となる。

- ・また、12 月議会で北方町の橋倉常吉議員から、市内全域に女性消防団員を配置することの「増員計画」が提案されたが、仮に 1 町当たり 10 名を採用した場合には 30 名となる。また、延岡市女性消防隊員は現在 22 名であるが、欠員を補充するとなると約 10 名となる。合わせて 40 名を女性消防団員確保枠としたらどうか。
- ・従って、現人員 2,059 名に対し、年度途中の増減枠 60 名、女性消防団員入団促進枠 40 名を合わせれば 2,159 名となるが、きりのいいところで 2,200 名はどうかと考えている。
- ・以上が実際の必要消防団員数から検討した定員の人数であるが、一方、「消防力の整備指針」でいう必要消防団員数については、現在、検討中であるので、暫く時間を頂きたい。
- ・いずれにしても、今後、定員を減らすことで検討したいと考えているので、定員を減らすことについてご意見を賜りたい。

(川嶋委員長)

- ・1 市 2 町合併時の消防団員の条例定数については、先程、事務局から説明があったが、組織統合されるまで、暫定的にそれぞれ合算した 1,981 名ということにしていたが、欠員数も多くなってきたので、改めて検討する必要があると考えている。
- ・事務局提案のとおり、来年の組織統合にあたっては、欠員数を考慮しながら、定数を減らす方向で検討をしていくことで、皆様のご了解をいただきたい。
- ・定員を減らすことで意見はないか。

【質疑】

(北浦消防団・柳田団長)

- ・3 年前に 400 から 300 に減った。増やすならわかるが、減らせとはどういうことか。

(梶本副参事)

- ・合併があっても減らしてはいけないというのが国の方針である。100 万人の確保が国の方針で、いろいろな施策を展開している。団員数が減ってきて、300 になっているということだが、入るということが見込まればいいが、減らすのに抵抗はあるが、欠員をおいておくということにも問題がある。見込みをみながら、少し減らしていくということ考えているが、どうか。

(北浦消防団・柳田団長)

- ・北浦も減った。平成 17 年 7 月から団員を出すのが多いので減った。

(梶本副参事)

- ・柳田団長が言うのは、条例定数で、掛け金のことだと思うが、将来の退職報奨金 公務災害については条例定数による。たしかに定数が大きいと掛け金も大きい。延岡もここ数年は掛け金の方が大きいですが、年度によっては、団幹部の交代時期などは、勤続年数の長い人は、掛け金よりももらう方が大きいという年度もある。

(延岡市消防団・福島団長)

- ・団員を減らすなという国の方針があるが、平成16年から、年内に1万ずつ減っている。いろいろな企画で団員を増やそうとしている。延岡は、実際、1185人から1029人になり、これには活動していない団員が登録されている。掛け金がムダになるというが、活動できる団員、活動していない団員、そういう団員を抱えていても1029名の中でもいるということ認識している。頭数を増やすことだけが活性化に繋がるというものではない。見直す必要がある。私の立場でこれを言うのもどうかと思うが、減っていくことについては、現状を維持するという形をとる。減らさないための優遇措置を国は出していない。

(北浦消防団・柳田団長)

- ・ゆうれい隊員と言っていたが、それを減らせというが、隣で起きた火事であれば出てくると思う。北浦、北方にあてはめてもどうかと思う。

(梶本副参事)

- ・減らすも増やすももどかしい。ただ、欠員が300を超えてくると欠員数としては大きい。団幹部に矛先が来るのではという気がする。合併で数を合算する。そのあたりで調整できないか。合併で数字を減らすは、算定根拠のある数字であれば、ある程度減らせるのかなと思うが、減らすことに抵抗がなければ検討させてほしい。

(北方消防団・甲斐係長)

- ・条例定数はここで確定した方がよいのではないか。

(梶本副参事)

- ・次回の会議で決定として良いか。次回の会議を1月末で計画しているが、たとえば、減らした場合、定数の各団の割り振りをやらなければならない。

(北方消防団・甲斐係長)

- ・延岡市消防団になるのだから、割り振りする必要があるのか。

(延岡市消防本部・柿木係長)

- ・規則で謳う分で、支団ごとの団員数が出てくる。条例を改正しなければならないが、支団単位で団員数を出して、トータルで2200とする。だから、大元だけ2200にすればいいということにはならない。

(梶本副参事)

- ・規則上何名ということが出てきている。大きな枠だけでも絞り込んだ方がいいのかと思う。減らした場合には、検討してもらった方がよい。減らす方向で検討することを了解してもらえばと思う。各担当と連絡を取りながら、次回きちんとした数で提案したい。

(川嶋委員長)

- ・減らす方向で検討して、次回会議に図る。よろしいか。

(各委員)

- ・異議なし

#### ●新市消防団（組織統合後）の運営について

(川嶋委員長)

- ・次に、消防団組織が統合された後の運営について、ご協議をお願いしたい。

(梶本副参事)

- ・次に、組織統合後の消防団の運営について、ご提案をしたい。
- ・各消防団において、定期的に「分団長会議」など、団幹部の会議を開催しているのは、旧延岡市消防団ぐらいであると思われるが、組織統合後は、次の3つの会議を検討している。
- ・1つは、支団長会議である。団長と支団長6名で構成され、月1回程度の開催で検討している。運営に関する課題や広域的な案件について検討をしていただくことになる。
- ・2つ目は、旧延岡市消防団が行っている分団長会議に支団長6名が加わっていただく会議である。これは、従来から行われている市街地の消防団行事や訓練について、検討していただくもので、今の分団長会議を継続したいと考えている。会議の開催回数については、月1回から少し絞りたいと考えている。
- ・3つ目は、団長と支団長6名と19分団の分団長からなる会議である。会議の名称については、まだ決めていない。年に数回、開催したい会議である。
- ・以上、今考えられる幹部会議を提案したが、これについて何か意見等はないか。

【質疑】

(北方消防団・吉田団長)

- ・別けてやらなければいけないのか。

(梶本副参事)

- ・分けてやった方がスムーズに行く。

(北浦消防団・柳田団長)

- ・延岡で月1回やると言うが、北浦は電車やバスもないし、月に2回もいけない。合併したら全部延岡だから、旧延岡とかは関係ない。

(延岡市消防本部・深田係長)

- ・課長が延岡と表現したのは、延岡の場合は分団長会議ということで、毎月1回やっているということである。毎月行事があるので、会議は必要だからやっている、2ヶ月に1回では事務局が困る。柳田団長が言われるのは、旧延岡とか言わないで全体でやってくれということであるが、案として支団長の方は会議に入ってもらってはどうかということである。

(梶本副参事)

- ・支団長は、本部付きで、そういう全体の会議に出てもらってやった方がいいのではないかという提案である。

(北方消防団・甲斐係長)

- ・これは、支団長は、3つの会議に出なければならない。集会的なものも2番目の会議に入れてしまえば良いと思うし、月1回から絞るといっているので、それにまとめていった方がいいのではないか。

(梶本副参事)

- ・そういう具体的な運営などは、また、団幹部と詰めることだと思うが、ただ、定期的にやっていないところと一緒にして組織活動をやっていくので、こういう事

が考えられるけれども、一つにしていくというのも運営である、こういったものが考えられるということである。

(北浦消防団・大野課長)

- ・今決めることということではないのでしょうか。

(梶本副参事)

- ・はい、あくまで現時点で考えられるということの提案である。

(川嶋委員長)

- ・いろいろ意見が出たが、新生消防団の運営については、今後、皆さんの意見を伺いながら進めていく
- ・各消防団の運営については、長い間、それぞれのやり方でやってきたと思うので、一変に変える事はできないと思うが、皆さんのご理解とご協力を賜りながら協議を進めて行きたいと思うので、ご協力お願いします。
- ・消防団の運営方法等については、各団もって帰っていただき、次回の会議でも何か良い方法でもあれば、ご提案いただきたいと思います。

## ●その他

(川嶋委員長)

- ・検討課題は、終了したが事務局の方から、ほかにありませんか。

(梶本副参事)

- ・団幹部の選出法について、具体的なものは何も決まっていけないので、考え方として聞いてほしい。
- ・支団制、地区割りをするので支団長は、基本的には地区から選出されるということになるが、団全体で決めるのは消防団長のみかと思っている。
- ・消防団長の選出法を決めていかなければならないと思っているが、話し合いで選出するのがよいと思っている。その話し合いとは、選考委員会を設立し、代表者による話し合いによって選出できないかと考えている。
- ・選考委員の人数は、支団長と分団長からなる7名程度の委員で構成されるもので検討していただく。話し合いで決めるので、人数は奇数が良いのではないかと思う。
- ・検討いただく選考委員の支団長や分団長については、地区割りであらかじめ決めておくような方法も考えられる。また、支団長とか分団長の経験年数で決めるということも考えられる。
- ・次に、話し合いで決まらない場合はどうするかということになるが、選考委員会で決まらなかったら、選挙しかないと思う。選挙を行う場合には、分団長以上の団幹部による選挙だと思う。団長1名、支団長6名、分団長19名による選挙ということになると思う。
- ・私自身は、選挙はやりたくないと思っている。どうしても、あとにしこりが残る。何とか話し合いで決めたい。消防団の場合には、2月から3月にかけて次年度の団員活動とか各分団の役職決めに入る。
- ・次回の会議では、団長の選出方法も決めていかなければならないし、組織統合後

の団長は、遅くとも3月までに決めなくてはならない。今回の場合には、4月統合で、1市3町の存在したままで、統合後の団長決めをしなくてはならないので、1月いっぱい頃までに各団で、合併後の団長になりたいという方の意思確認をお願いしたい。各団でやって欲しい。

- ・検討委員会の方で選考委員会を作って、その中で選考していただきたいと思う。支団長といってもまだ再編されていないので、平等になるように、人数等についても検討委員会の方で指名させていただいて、選考委員会を作って、合併後の団長を選出したいと考えている。このことを提案して、次回の会議でも今後のこともあるので、選考委員会を設けて話し合いで一本化を図る。それができない場合は分団長以上の人たちで選挙するという大まかな形で提案して、各団で検討していただきたい。ただ、来年についてはそういうことでやるが、組織再編されていないので、各団で意思確認をしていただいて、本部に上げて欲しい。

(川嶋委員長)

- ・事務局からの説明に何かありましたら意見を述べてほしい。

【質疑】

(北浦消防団・柳田団長)

- ・選考委員会は、消防本部が決めるのはおかしいのではないか。

(梶本副参事)

- ・今度のこと決めるのはまだ再編されていないので、消防本部が入らないと平等にならないのではないか。委員については、各支団に投げかける。消防本部が調整するということである。

(消防本部・深田係長)

- ・選考委員は7名がいいということは分かると思う。選考委員を決めるのに誰が中に立つかといったら、消防本部である。中にはいるというのは選考委員の人を選ぶということである。選ばれた選考委員で決めるということである。そういう言い方である。

(川嶋委員長)

- ・消防本部が中にはいるということではなく、調整するということである。

(北浦消防団・柳田団長)

- ・それならいいです。

(梶本副参事)

- ・このような取り決めも、組織統合のあとでするより、前に決めておいた方がいいのではないかという提案である。
- ・統一前の人選なので、第三者である消防本部が入った方がよいと思う。

(川嶋委員長)

- ・支団長と分団長の中で7名という意味である。候補者以外に7名選ぶということである。

(北浦消防団・柳田団長)

- ・選考委員は、支部長、分団長の中で7名というが、7名というのは決まったのか。

(梶本副参事)

- ・候補者以外の人に委員をやってもらう方がよいと思う。7名というのは、これは提案である。次回検討してもらう。

(川嶋委員長)

- ・選考方法については、消防本部が事務局としてという意味で調整法を提案する。
- ・これは次回ということでもいいのか。

(梶本副参事)

- ・できれば1月末ということ考えている。

(北浦消防団・大野課長)

- ・選考委員を決めるのが1月という事ですか。

(梶本副参事)

- ・いいえ、この会議を開くのが1月末です。2月から3月に消防団の来年度の切り替えが出てくるので、そういったことである程度、各部、分団、支団あたりが人選が決まってくないと、そういうところも出てこないと思う。来年は組織統合前だから、調整のために消防本部が入るのは特例であって、それ以後は団で決めていくことになる。

(川嶋委員長)

- ・話し合いを基本にするが、話し合いで決まらなければ、分団長以上の幹部での選挙になるという提案です。次回に図るということである。よろしいか。

(梶本副参事)

- ・各団で持ち帰り、選挙方法を検討してもらって次回の会議で、いい方法を検討していただきたい。













## 閉会あいさつ

(川嶋委員長)

- ・本日は、熱心に協議頂きありがたい。以上をもって「第5回消防団組織検討委員会」を閉会する。
- ・本日、検討頂いた消防団組織の統合については、今後、条例・規則等の改正を進めて行くことになるが、ご相談しなければならない案件の出てくることも考えられるので、その際にはご協力を宜しく願います。
- ・次回の会議は、来年1月末頃に開催したいと考えているが、それまでに事務手続きを終え、整理できたものについてはこの会に提案する。
- ・また、消防団員の報酬・手当についても再度、調整をお願いしたい案件があるので、今後ともご協力を宜しく願います。
- ・長時間、ご苦勞様でした。

以上



				課 所 名		消防本部 総務課		
起 案	決 裁	完 結	文 書 分 類 記 号			保 存 種 別	廃 棄	
平成 19 年 1 月 22 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	款	項	目	節	助 記	
						第 種		
担 当 者	起 案 責 任 者	検 討 者					決 裁 者	
							次長 消防長	
	 TEL							
発 信 番 号 (第 号)		意 見						
施 行 平成 年 月 日								
あ て 先		課 内			合 議 者			
		総務係	経 理 係 長	副 主 幹				
発 信 者 名								
ファイリング マネージャー	公 印							
		意 見						
								

件 名 第6回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(伺い)

(別紙 枚)

このことについて、下記のとおり第6回延岡市消防団組織検討委員会を  
開催してよろしいかお伺いします。

記

1. 日 時 平成19年1月30日(火) 14時00分から

2. 場 所 消防署講堂

3. 出席予定者【消防本部】

次長・総務課長・総務係長・消防団係長

経理係長・総務係専門員

【北方町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査

【北浦町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査

【北川町役場】

総務課長・総務係長及び消防主任

【延岡市消防団】 団長

【延岡市北方消防団】 団長

【延岡市北浦消防団】 団長

【北川町消防団】 団長

以上19名

4. 会議内容 ①定員（条例定数）について

②報酬・手当について

③その他

5. 添付資料

①第6回延岡市消防団組織検討委員会次第

②延岡市消防団組織再編（案）（資料1）

③分団別・部別団員数（資料2）

④条例定数の見直し（資料3）

# 第6回

## 消防団組織検討委員会

日時:平成 19年 1月 30日 (火)

場所:延岡市消防署 講堂

# 会 次 第

1. 委員長あいさつ

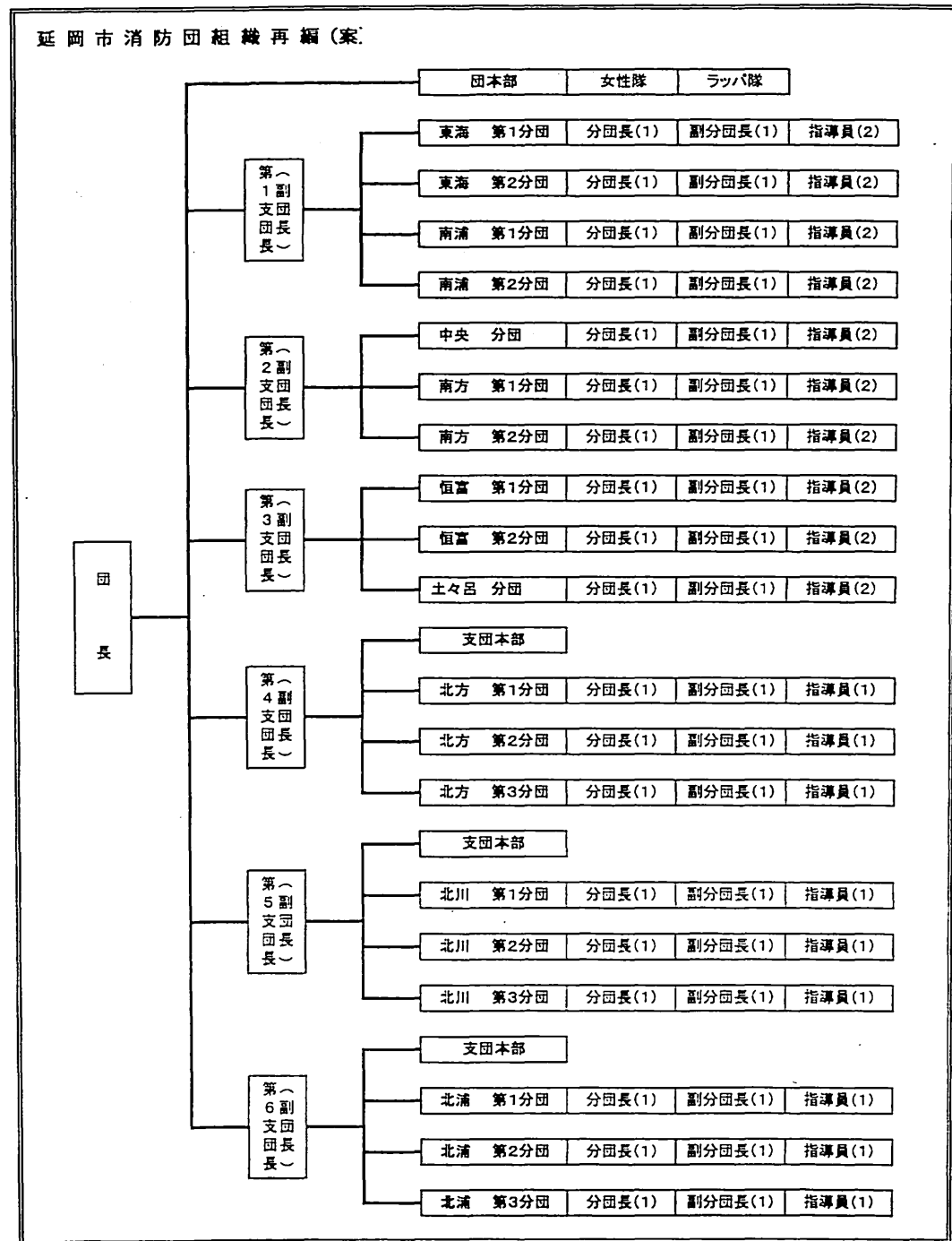
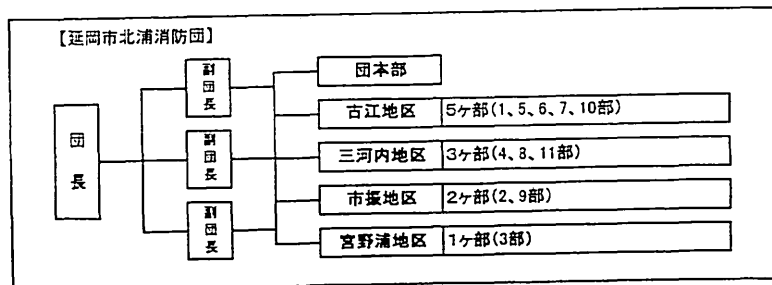
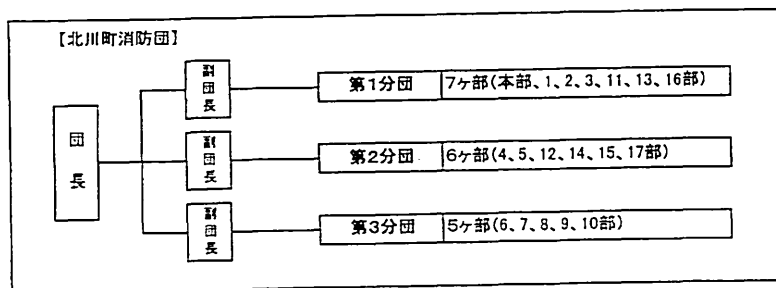
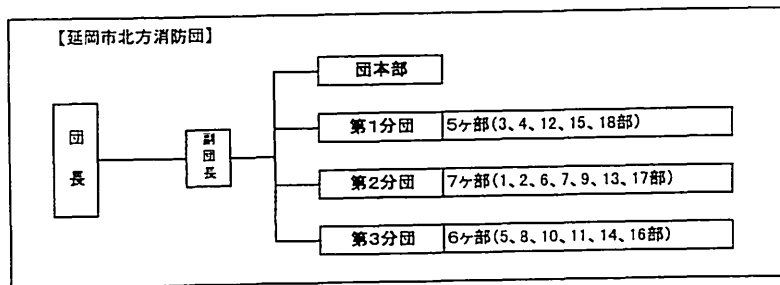
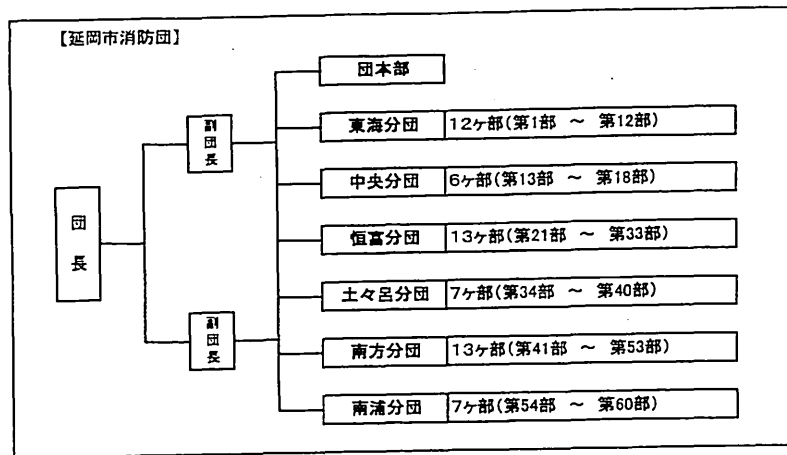
2. 前回会議結果報告

3. 議事

(1) 定員（条例定数）について

(2) 報酬・手当について

(3) その他



## 分 団 別 ・ 部 別 団 員 数

延岡		1036名											
団本部		東海分団		中央分団		恒寛分団		土々呂分団		南方分団		南浦分団	
幹部	3	幹部	2	幹部	2	幹部	2	幹部	2	幹部	2	幹部	2
指導員	12	第1部	16	第13部	20	第21部	10	第34部	20	第41部	17	第54部	41
喇叭隊	4	第2部	6	第14部	17	第22部	11	第35部	21	第42部	17	第55部	41
女性隊	22	第3部	13	第15部	13	第23部	21	第36部	20	第43部	20	第56部	20
		第4部	17	第16部	11	第24部	14	第37部	21	第44部	15	第57部	9
		第5部	15	第17部	8	第25部	10	第38部	15	第45部	26	第58部	12
		第6部	16	第18部	13	第26部	10	第39部	9	第46部	20	第59部	21
		6部支	8			第27部	13	第40部	15	第47部	17	第60部	12
		第7部	14			第28部	11			第48部	22		
		第8部	14			第29部	16			第49部	24		
		第9部	5			第30部	14			第50部	55		
		第10部	14			第31部	10			第51部	16		
		第11部	16			第32部	12			第52部	16		
		第12部	27			第33部	14			第53部	12		
計	41	計	183	計	84	計	168	計	123	計	279	計	158

北方		428名					
団本部		第1分団		第2分団		第3分団	
幹部	5	第3部	23	第1部	38	第5部	14
本部員	29	第4部	36	第2部	18	第8部	8
		第12部	8	第6部	26	第10部	20
		第15部	38	第7部	25	第11部	17
		第18部	11	第9部	34	第14部	13
				第13部	32	第16部	14
				第17部	19		
計	34	計	116	計	192	計	86

北川		303名				幹部		4	
第1分団		第2分団		第3分団					
本部	27	第4部	5	第6部	33				
第1部	21	第5部	4	第7部	36				
第2部	23	第12部	22	第8部	15				
第3部	9	第14部	12	第9部	18				
第11部	18	第15部	7	第10部	21				
第13部	15	第17部	8						
第16部	5								
計	118	計	58	計	123				

北浦		280名							
団本部		古江		三河内		市振		宮野浦	
幹部	4	第1部	12	第4部	13	第2部	42	第3部	42
本部員	57	第5部	17	第8部	16	第9部	22		
		第6部	15	第11部	8				
		第7部	9						
		第10部	23						
計	61	計	76	計	37	計	64	計	42

団名	条例定数	実員数	欠員数	備考
延岡市消防団	1,185名	1,036名	-149名	
延岡市北方消防団	450名	428名	-22名	協力隊168名
延岡市北浦消防団	346名	280名	-66名	
北川町消防団	380名	303名	-77名	
計	2,361名	2,047名	-314名	

(平成19年1月1日現在)

## 条例定数の見直し

(現行)

(平成19年1月1日現在)

支 団 名	条例定数	実員数	欠員数	欠員率	定数削減に伴う欠員率による人員
本 部	75名	41名	34名	10.8%	17名
第 1 支 団	455名	341名	114名	36.3%	58名
第 2 支 団	365名	363名	2名	0.6%	1名
第 3 支 団	290名	291名	(+1名)		
第 4 支 団	450名	428名	22名	7.0%	11名
第 5 支 団	380名	303名	77名	24.5%	39名
第 6 支 団	346名	280名	66名	21.0%	34名
計	2,361名	2,047名	314名	100.0%	160名

(改正後)

支 団 名	条例定数	実員数	欠員数
本 部			
第 1 支 団			
第 2 支 団			
第 3 支 団			
第 4 支 団			
第 5 支 団			
第 6 支 団			
計			



延消総発第536号  
平成19年1月19日

北方町地域自治区  
区長 柳田健一様

延岡市消防長 和田筆敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度に2回、平成18年度に3回開催し、消防団組織再編に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第6回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成19年1月30日（火） 14時00分～
2. 場所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103





延消総発第536号  
平成19年1月19日

北浦町地域自治区  
区長 木原一成様

延岡市消防長 和田筆敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度に2回、平成18年度に3回開催し、消防団組織再編に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第6回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成19年1月30日（火） 14時00分～
2. 場所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103



延消総発第536号  
平成19年1月19日

北川町  
町長 染 矢 俊 一 様

延岡市消防長 和 田 筆 敏

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

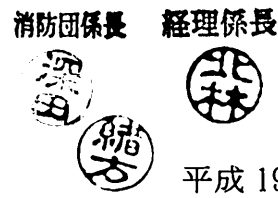
さて、本委員会につきましては、平成17年度に2回、平成18年度に3回開催し、消防団組織再編に向け、事務調整作業等を進めているところでございます。

つきましては、第6回延岡市消防団組織検討委員会を下記のとおり開催いたしますので、関係職員及び消防団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成19年1月30日（火） 14時00分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 総務課長・総務係長及び消防主任  
消防団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103



平成 19 年 2 月 19 日

延岡市消防本部  
消防長 和田 筆敏 様

延岡市消防団組織検討委員会  
委員長 川嶋 重徳

### 第 6 回延岡市消防団組織検討委員会の結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

#### 記

1. 日時  
平成 19 年 1 月 30 日（火） 14:00～15:35
2. 場所  
延岡市消防署 講堂
3. 出席者  
延岡市北方消防団：吉田団長  
北方町総合支所：高見地域振興課長、甲斐地域振興課総務防災係長  
葉師寺地域振興課総務防災係主査  
延岡市北浦消防団：柳田団長  
北浦町総合支所：大野地域振興課長、堀井地域振興課長補佐兼総務防災係長  
木原地域振興課総務防災係主査  
北川町消防団：茂団長  
北川町役場：安藤総務課長補佐、小野主任主事  
延岡市消防団：福島団長  
延岡市消防本部：川嶋次長、梶本副参事、柿木総務係長、深田消防団係長  
北林經理係長、日高専門員

以上 18 名

#### 4. 委員会概要

##### (1) 委員長あいさつ

○それでは只今から、「第 6 回延岡市消防団組織検討委員会」を開催する。本日は、検討委員会の案内をしたところ、お忙しい中、委員の皆様には都合をつけて出席して頂き、誠にありがたい。



- また、皆様には、新春早々、各地区で開催されました、夜警訪問や消防出初式は大変、寒い中ご苦労様でした。
- 延岡市の各団の出初式は、7日に行なったが、北川町さんは1週間後の14日の開催でしたので、私も初めて拝見させていただいたが、通常点検や分列行進では、寒さを感じさせない機敏な動きで、大変頼もしく感じた。
- 各分団対抗の提灯落しや一斉放水が行なれた10時30分頃には、北川中学校横の堤防上は多くの町民の方々が集まり、大きな拍手や歓声に包まれ、大変盛り上がっていた。
- 各地区で行なわれている行事の中で、この消防出初式は古い伝統があり、それぞれの特性・特徴もあり、伝統の重みを感じた。
- 委員の皆様も、今後の消防出初式はどうあるべきものなのか。出初式も1ヶ所で行なうのか。それとも従来どおり分散方式で行なうのか。
- いずれにしても、最終的には、皆様のご意見を賜りながら出初式の今後のあり方について結論を出さなくてはなりませんので、その際にはよろしくご審議をお願いしたい。
- さて、今回の第6回会議の議題は、前回からの検討項目であるが、組織再編後の本市の消防団員の条例定数を決定していただくことと、新年度からの報酬・手当の確認をいただくことが主な議題である。最後までご審議の程よろしく願います。

## (2) 前回までの会議決定事項報告

(川嶋委員長)

- それでは、議事に入る前に、前回の会議で皆様のご承認をいただき、決定された事項について、事務局から報告をお願いします。

(事務局報告)・・・梶本副参事

1. 先ず、消防団の組織再編に関する決定事項として、4点ある。

(1) 支団という名称について

- 1点目は、延岡市消防団の方面隊を表すことばとして、「支団」という名称を用いることとした。

(2) 各支団の名称と順番について

- 2点目は、各支団の名称についてであるが、旧延岡市の東海・南浦分団が所属する支団を「第1支団」とし、中央・南方分団が所属するのが「第2支団」、恒富・土々呂分団が所属するのが「第3支団」とする。
- 3町については、建制順で延岡市北方消防団が「第4支団」、北川町消防団が「第5支団」、延岡市北浦消防団が「第6支団」とすることとした。

(3) 支団長の位置付けについて

- 次に、支団長の位置付けであるが、団本部付とすることとした。
- 今回の組織再編に当り、支団も地区割りを行ったが、支団長は副団長格であるので、団本部付で組織の運営に携わっていただく。

(4) 副分団長、指導員について

- 次に、各分団の副分団長及び指導員についてであるが、各分団陣容の関係で、

副分団長を設けない分団が予想されるので、指揮命令系統が分団長一人できちんとできるということであれば、副分団長は設けないで良いことにした。ただ、組織表の数字だけは、今後のこともあるので残すこととした。

○指導員については、団員の資質向上にはかかせないものであるので、各分団必ず一人は設けることにした。ただし、副分団長と兼務しても構わないことにした。

○指導員の数については、旧延岡市消防団については従来どおり2名とし、3町については1名とする。従って全分団が任命した場合には指導員の数は全体で29名となる。

○次に、指導員の位置付けであるが、指導員の任務や役割等から、これも従来どおり団本部付とし、通常は各分団で活動することにした。階級は部長で、位置付けは副分団長と各地区部長との間とすることにした。

○指導員の役割は、正副分団長の補佐役を基本として、

- ① 団員の教育訓練の指導及び相談事の処理
- ② 分団長、副分団長不在時の職務代理
- ③ 災害現場における情報伝達
- ④ その他団員の指導育成。・・・等を担当することとした。

○以上が前回会議での決定事項であるが、次に前回会議で皆様から承認をいただいた事項について報告する。

## 2. 女性消防団員の入団促進について

○最初に、女性消防団員の入団促進についてであるが、消防団員数が年々減少傾向にあることから、男性消防団員の確保と併せ、女性消防団員の入団促進にも、積極的に取り組んで行くこととした。

○具体的な女性団員確保対策は、旧延岡市消防団で平成7年に、市内全域から女性団員30名を採用した経緯があるので、消防本部消防団係と連携しながら女性消防団員の入団促進を進めていくことにした。

## 3. 定員（条例定数）について

○次に、北川町消防団を加えた組織再編後の延岡市消防団の条例定数についてである。

○現在の延岡市消防団の定数は1,981名で、これに、合併する北川町の条例定数380名を加えると、2,361名となるが、現時点の欠員数が300名を超えていることと、大幅な欠員を補充できる見込みがないので、今後減らすことで検討することとした。

○適正な定員（条例定数）を考える場合、実際の団員の動向、必要人員と、「消防力の整備指針」から算定される必要団員数の2通りを検討しなければならないと提案したところである。

○前回の会議では、考えられる実際の必要消防団員数を提案したところであるが、消防団員の入退団は、4月の入退団者だけでなく、仕事の都合等で年度途中で入

- 退団が行なわれているのが実情なので、その出入り枠を考慮する必要があることと、女性消防団員の確保枠を考慮する必要があることを提案した。
- 途中入退団者の枠は、過去の増減の最大限を見てみると、延岡市 30 名、3 町がそれぞれ 10 名程度で、合計すると 60 名となる。
  - また、市内全域に女性消防団員を配置することならば、仮に 1 町当たり 10 名を採用した場合には 30 名となり、延岡市女性消防隊員の欠員補充枠 10 名と合わせ、40 名を女性消防団員確保枠でみることにした。
  - 従って、現人員 2,047 名に対し、年度途中の増減枠 60 名、女性消防団員入団促進枠 40 名を合わせれば 2,147 名となるが、きりのいいところで 2,200 名定員ではどうかと提案させていただいた。
  - 前回の会議では、「消防力の整備指針」での必要消防団員数については、検討中ということであったが、いずれにしても、今後、定員を減らすことで皆さんの了解を得た。
  - なお、消防力の整備指針での必要消防団員数については、本日の議題で説明したい。
  - 以上が、前回会議で皆様から承認を頂いた事項である。

(川嶋委員長)

- 以上が、前回の会議で決定した事項並びに協議を頂いた事項でございますが、今の説明で何か不明な点や疑問点はございませんでしょうか。
- ご質問がないようですので、それでは議事に移りたいと思います。

### (3) 議事

#### ●協議項目

(川嶋委員長)

#### 1. 消防団員の条例定数について

- 本日の最初の協議項目は、消防団員の条例定数についてである。
- 先程、前回の会議結果報告でもあったように、北川町を加えた組織再編後の消防団員の定員については、欠員数が 300 人を超えることと、大幅な欠員補充の見込みが現時点ではないこと等を勘案し、現在の条例定数を合算した 2,361 人から減らすことで前回の会議でご承認をいただいた。
- 前回の会議で、まだ、検討中であった「消防力の整備指針」の検討を終えたので、先ず、事務局から「消防力の整備指針」でいう消防団員数について説明を受け、その後、前回の会議で検討いただいた「実際の必要団員」と合わせて、今後の適正な消防団員の条例定数について、検討を頂きたい。
- それでは、事務局は「消防力の整備指針」の説明をお願いします。

(事務局説明)・・・梶本副参事

- それでは、「消防力の整備指針」における消防団員数について説明する。
- 「消防力の整備指針」という言葉を初めて聞かれた委員の方もいらっしゃると思うが、「消防力の整備指針」(平成 17 年 6 月 13 日全部改正)は、市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示すものである。

- 消防力の整備指針第1条では、「市町村が火災の予防、警戒及び鎮圧、救急業務、人命の救助、災害応急対策その他の消防に関する事務を確実に遂行し、当該市町村における消防の責任を十分に果たすために必要な施設及び人員について定めるものとする。」ということになっている。（消防組織法第6条～市町村の消防責任）
- また、「消防力の整備指針」基準において、色々な用語が出てくるが、関連するものだけ「用語の意義」を簡単に説明したい。
- まず、お手元の資料の、表の中に市街地、準市街地という言葉が出てくる。市街地とは、建築物の密集した地域のうち、平均建ぺい率がおおむね10%以上の街区の連続した区域又は2以上の準市街地が相互に近接している区域であって、その区域内の人口が1万人以上のものをいう。
  - ※ 平均建ぺい率とは、街区における建築物の建築面積の合計のその街区の面積に対する割合をいう。
  - ※ 街区とは、幅員4m以上の道路、河川、公園等で囲まれた宅地のうち最小の1団地をいう。
- 延岡市での市街地は、北は川島町から、西に稲葉崎町、桜ヶ丘、祝子町、富美山町、南方の高野町、天下・吉野町、伊形町、一ッ岡、土々呂町の櫛津町まで、囲まれた部分を市街地として扱っている。
- その市街地人口が、113,150人ということになっている。
- この人口調査は、延岡市企画課が作成している統計書で、一番新しい平成15年度版「延岡市統計書」を参考にしたもので、人口は平成12年10月1日現在である。
- 次に、準市街地についてであるが、準市街地とは、建築物の密集した地域のうち、平均建ぺい率がおおむね10%以上の街区の連続した区域であって、その区域内の人口が千人以上1万人未満のものをいう。
- 延岡市では、以前から「島浦地区」「方財地区」「細見・小川・岡元地区」の3ヶ所を準市街地として挙げていたが、今回の見直しに当たって総合支所及び役場所在地の地区を準市街地扱いとすることにした。
- 北方町の「川水流地区」は、周辺人口が800人前後、北川町の「熊田地区」は、約500人前後、北浦町の「古江地区」は、人口が1,200人前後と聞いている。
- 準市街地で人口が1,000人以上3,000人未満の地域は、動力消防ポンプを4口が基準となる。以上が前提条件である。
- 消防団の基準、消防団員の基準について説明する。
  - ※資料参照のこと

(川嶋委員長)

- ただ今、事務局から説明があった「消防力の整備指針」について、何か不明な点や意見はないか。とくになければ、事務局は再度、組織再編後の消防団員の条例定数について、提案をお願いします。

(梶本副参事)

- 実際に考えられる、現団員からの増減幅とか女性消防隊員など現実的な数、消防力の整備指針あたりで2,200という数字が出てきたので、事務局としては組

組織再編後の延岡市消防団の条例定数については、2,200名で提案したい。審議をお願いしたい。

(川嶋委員長)

○今説明のあった、2,200人の提案について何かないか。

(北浦消防団・柳田団長)

○各地区で削減のパーセントが違うのか。

(梶本副参事)

○まず、2,200人で良いかの承認をして欲しい。それから次の議題で審議したい。

(川嶋委員長)

○2,200名と決められたそのあとで、各団の削減については検討する。

(北浦消防団・柳田団長)

○北浦は、3年くらい前に町会議員から質問された。2,200人で問題はないのか。

(梶本副参事)

○減らす、欠員の幅が大きくなる。300人を超えているので、少し考えておいた方が良いという提案である。現時点で、外部から声が出ることはないと思う。

(梶本副参事)

○基本的には、欠員がなければ条例定数で持っていた分を、定数合算する方が一番理想だと思う。今回、北川が入った場合、300を超えるので、そうなると欠員数が多くなると、逆に団幹部は対応しているのかという声が出てくる。こういう機会を通じて、調整する方がいいと思うということで提案した。

(北浦消防団・柳田団長)

○いいです。

(川嶋委員長)

○ほかに意見はないか。2,200として議論していきたいがよいか。

(各委員)

○了解

(川嶋委員長)

○意見がなければ、組織再編後の消防団員の条例定数は2,200人として、承認を得たものと思うので、これで決定させていただく。

## 2. 定数161人減員の各団の振分けについて

(川嶋委員長)

○条例定数に関係することであるが、現在の各団の定数を合算すると、先程から言っているように、2,361人となるところであるが、条例定数を2,200人とした関係で、減員した161人を各団の現在の定員から削減しなければならない。

○これは、今後、延岡市消防団規則の規定の中に、各支団の定数を規定することになる。今までは、各団の消防団規則上では、分団ごとの定数を明記していたが、分団数が多くなるので、今後は支団ごとに団員数を明記したいと考えている。

○旧延岡市消防団は、3つの支団となるので、この会議の場では、各団ごとに削減人員を検討いただき、各支団への振分け等の詳細については、事務担当者部会で調整をお願いしたいと考えている。

○それでは、事務局は「161人の減員方法について」説明をお願いしたい。

(事務局説明)・・・柿木補佐



- それでは、各団の定員の見直し案について説明する。
- 三つの案を提案させていただく。いずれの案も、各団の定員を合算した2,361名から2,200名と改正する案である。
- すべての案の説明後、出席者の皆様のご意見を伺いたい。
- まず、第1案について説明する。合併後の各団の定員を合算すると2,361名になるが、今年1月1日現在、314名の欠員が生じている。1案の現行の欄に各団の欠員率を算出している。
- 2,361名から2,200名と改正した場合、161名の削減となるので、この定員削減に伴い、欠員率により算出したものが1案である。
- 表の見方については、延岡市消防団を例にとると、全体の欠員314名に対し、149名の欠員があるので、全欠員に占める割合が47.5%となる。
- 161名の削減に伴い、欠員率により算出した人員が77名となるので、定員1,185名から77名を削減した1,108名を定員とするというものである。各団についても同様に算出したものがこの案である。
- 第2案は、表をご覧くださいと定員総数に対する各団の構成比率を算出している。161名の削減に伴い、構成比率により算出したものが、案②の現行欄右端の人員となる。
- 例えば、北川町消防団の場合、総数2,361名に対し定員380名であるので、構成比率は16.1%となる。161名の場合、構成比率により26名となるので、定員380名から26名を引いた354名とするものである。
- この2案の場合、延岡市北方消防団においては、現行定員450名から30名の削減で420名となり、実員は428名であるので、8名オーバーという不具合が生じる。
- 最後に第3案について説明する。これは、資料7・8ページをもとに過去の各団、各分団の団員数の増減を勘案して、各支団20名程度の欠員数としてはどうかという提案である。
- これについては、161名を削減する場合、本部及び6支団で割ると23名という数字が算出されるので、この数値と過去の団員数の推移を考慮して20名程度としたものである。
- 各団の削減数については、改正欄の定員項目の括弧書きの数字となる。  
また、各団の定員については、きりのいい数字としているが、これについても合わせて検討していただきたい。
- 以上三つの案を事務局提案とする。

(川嶋委員長)

- ただ今、事務局から161人の減員方法について3つの提案があった。
  - 1点目は、各団の現在の定員に対する欠員割合による算出方法、
  - 2点目は、定員に対する構成割合により算出方法、
  - 3点目が、過去5年間の各団・分団の増減数を勘案し、各団20名程度の欠員数とした場合・・・の3つの減員方法の提案である。

提案に対して、何か質問、意見はないか。

○事務局で、これが適当だという案はあるのか。

(柿木補佐)

○いいえ、そういうものはない。

(梶本副参事)

○8 ページあたりも参考にして欲しい。

(延岡市消防団・福島団長)

○毎年減員している現状がある。私は第3案がいいのではないかと思う。

(北浦町総合支所・木原主査)

○平成13年～14年は8名、14年～15年、2名、15年～16年4名、年度末に条例改正を行い75名減らした。その時、実際に地元にはいないのに団員になっている。出初め式に出ない人は、減らしてくれと言った。そして、14～17年で29名減らした。実際は40名くらい減らして10名くらい新入団員がいるということである。以前は35歳定年であったが60歳定年になったということで、部長としては35歳になっても辞めないようにと指導しているので、3案は厳しいし、不安がある。

(柿木補佐)

○どのくらいの人数が必要と思われるか、3案は305名としているが、北浦としては、これくらいというのはあるか。

(北浦町総合支所・木原主査)

○310人くらいだと思う。

(北方町総合支所・高見課長)

○現在は、団員240名、協力隊160名であるが、定年が60歳になったので、協力隊員ではないという、その意識づけが必要である。北方支団の課題である。2案は、8名オーバーであるが、20名くらいは常時動いている。減らしてはいけないということを見ると、2案が妥当ではないかと思う。

(北川町消防団・茂団長)

○北川消防団は町外の人もいる。条例を直してもらった。正規に戻したらもっと減る。延岡市に今度合わせたらまた減る。

(延岡市消防本部・柿木補佐)

○団員の条件的なもので、市内に居住するもの、勤務するものとなるので、それはどこの支団に属しても、市内という表現にするので関係ないと思う。今回の条例改正で市内という表現にする。

(梶本副参事)

○平成9年から広域を始め、最初、北方が団員を減らした。これからは、延岡市の常備にお願いするので団員を減らしたということであった。それと同じように、北川町は今回、減員枠が大きいということだろうと思う。

(川嶋委員長)

○それぞれ出ているが、事務局はまとめてください。

(柿木補佐)

○北浦消防団は310名程度ということでよいか。

(梶本副参事)

○1案から2案、3案を見て、北方は、適正人数は何名というのが出てくるか。

(北方町総合支所・高見課長)

○450とか430という問題ではない。45歳以上のもので構成する協力隊がいる。意識の差がある。定年が60歳になったということで、定着させていくということがある。18～20歳で入って、45歳を楽しみにしている。数的な問題はない。

(梶本副参事)

○北川は何名くらいか。

(北川町消防団・茂団長)

○303名が実員数であるので、新入団員と退職者を考慮すると、320くらいではどうかと思う。

(北浦町総合支所・木原主査)

○北浦は、310でよい。

(北方町総合支所・高見課長)

○北方は450人にしたい。

(柿木補佐)

○それでは確認する、延岡市消防団1,120名、延岡市北方消防団450名、北川町消防団320名、延岡市北浦消防団310名、合計が2,200名になる。

○調整人員は、延岡市消防団が84名、延岡市北方消防団22名、北川消防団17名、延岡市北浦消防団30名、計153名となる。

(川嶋委員長)

○各団とも今の数でよろしいですか。

(各委員)

○了解。

(川嶋委員長)

○それでは、定数は北川町320名、北浦町310名、北方町450名、合計2,200名で決定させていただく。

## ●報告事項

### 1. 組織再編後（平成19年4月1日付）の消防団員の報酬・手当について

(川嶋委員長)

○次の協議項目は、平成19年4月1日付けの、3町の消防団員の報酬・手当についてである。

○消防団員の報酬・手当については、いずれも1市3町で相違があったことから調整を行っているが、昨年第3回会議で、3町の消防団員の報酬・手当は延岡市消防団員の報酬・手当に合わせることにし、消防団組織が統合させる今年の4月に調整することになっている。

○北方及び北浦消防団員の報酬・手当は昨年4月に一部調整が行われ、段階的に合わせるものであるが、北川町消防団員の報酬・手当は合併と同時に延岡市消防団員の報酬・手当に合わせるものである。

○今年4月の消防団員の報酬・手当について、事務局の説明をお願いします。

(事務局説明)・・・梶本副参事

○それでは、今年4月に調整される3町消防団員の報酬・手当支給額について説明する。

○北方及び北浦消防団員の報酬・手当の調整については、この消防団組織検討委員

会の第2回会議（平成18年1月20日開催）で検討され、今年4月までに2段階で、延岡市消防団員の報酬・手当に合わせることが決まり、第1段階の調整額は、昨年3月議会で承認を受けたが、今回の調整も議会の承認事項であるので、確認の意味で説明させていただく。

- 昨年4月の調整方法は、副分団長以上の幹部については任期の関係もあったので報酬は現行のまま据え置き、部長以下の団員は、殆どの部が1年任期だったので、部長階級以下、部長、副部長、班長、団員で調整を行った。
- 部長は、2町とも93,000円なので、延岡市の報酬額59,000円との中間額76,000円で調整した。
- 北方消防団の副部長、班長は23,000円なので、延岡市の報酬額35,700円との中間額30,000円で調整する。北浦消防団の副部長、班長は36,000円なので現行のまま据え置きとした。
- 団員は、2町とも21,000円なので、延岡市の報酬額27,000円との中間額24,000円で調整した。
- 今年4月からの報酬は、延岡市消防団員の報酬に合わせることになるので、団長142,000円、副団長104,000円、分団長87,800円、副分団長69,500円、部長59,000円、班長35,700円、一般団員27,000円となる。
- 一方、北川町消防団員の報酬も、階級区分毎の報酬額が異なっていたことから、調整を行うものであるが、こちらは合併と同時に延岡市消防団員の報酬に合わせるようになったので、今年4月には旧延岡市消防団員と3町消防団員の報酬は、一度に同じ報酬額になる。
- 次に、北方及び北浦消防団員の「手当」であるが、訓練手当、出動手当ともに、手当額に差があり、また、支給要件や支給方法等が異なっていた。
- 協議の結果、支給要件や方法、そして手当の額も含めて延岡市方式に移行するとの結論に達したので、2町の手当額を訓練手当1,300円、出動手当2,200円に改正した。
- 出動手当は、出勤回数相当分の拠出ということで従来どおりの予算組みであるが、訓練手当については、調整回数ということで5回分を今年度予算組みした。
- 今年4月からは、危険手当1,300円、警戒手当1,800円も支給することになるので、報酬の改正同様、手当についても、3月議会で改正を提案する予定である。
- なお、北川町消防団についても、今年4月から、報酬同様、一度に延岡市消防団員の手当に合わせることになるので、3月議会に改正議案を上程することになる。
- 以上のような調整の結果、報酬・手当を合わせた総額については、従前に比べ、各団おおよそ500万円の増額となっている。
- 以上で報告を終わる。

(川嶋委員長)

- 事務局からの説明に何かあるか。なければこれでよろしくお願ひしたい。

(各委員)

○了解

(川嶋委員長)

○以上で本日の議題は終了したが、その他ということで何かないか。

(北方町総合支所・甲斐係長)

○組織の再編で、支団長が6名となっているが、団長と支団長の間がない、団長の補佐は、副団長6名の内誰なのか、団長不在のときの代理はどうなるのか。

(梶本副参事)

○組織体制を考えた場合、副団長がいて支団長がいてということであるが、組織統合にあたって最初からやっていいのかと思う。支団長が6人いるので、筆頭支団長とかは団幹部の中で決めた方がよいのではないか。このままいくということではないので、運営を見ながら、専任の副団長を決めた方がいいということであれば、その時点で決めればよいと思う。統合後に団幹部で研究していただければ、よりよい方向性が見えてくるのではないかと思う。時期を見て改正するというところでこういうふうにした。

(川嶋委員長)

○あえてここでは決めず、支団長会議の中で決めて欲しいということである。これでよろしいか。

(各委員)

○了解

(梶本副参事)

○前回の会議で、案として団長の選出法を提案させてもらったが、事務局の案として選考委員会、この会は検討委員会になるので、この検討委員会の中で決めていった方がいいのかということで提案させてもらったが、何かいい方法があるか。事務局としては3月までに決めていただきたいと考えている。

(川嶋委員長)

○前回事務局が提案した選考委員会等その提案についてはどうなるのか。

(梶本副参事)

○当事者というか、消防団では大変ではないかということで、事務局として検討委員会の中にはいって調整した方がいいということで提案させてもらった。

(北浦消防団・柳田団長)

○北方、北川、北浦のそれぞれの地域で代表を決めて、その中で延岡の団長を決めればよいのではないか。

(梶本副参事)

○4つの団があるが、各団の体制を早く決めていただいて、各団の代表が集まって延岡市組織再編後の団長を決めて行けばいいということでよいか。団長の話し合いでよいか。

(北浦消防団・柳田団長)

○いいと思う。

(延岡市消防団・福島団長)

○今の組織で代表者を決めてもらって、4人集まってその中で、次の市の団長を決めてはどうか。

(川嶋委員長)

○福島団長のいったことでよいか。

(各委員)

○了解

(梶本副参事)

○事務局としては、3月までに団長を決めてもらえばいい。

○検討委員会を第6回まで続けてきたが、合併の調整方針としては、組織の再編、団員の報酬・手当の調整など、大きな議題であり、目的だった。これで方向付けができた。あと、団長を決めてもらうというのが課題である。また、組織再編後の出初め式をどうするかということがあるが、組織再編が4月1日であるし、しばらく様子を見た方がよいのではないかと、状況によっては事務担当者会議での協議ということでやった方がよいのではないかとということである。どうか。

(川嶋委員長)

○出初め式の件まで、この会で話したいということか。

(梶本副参事)

○皆さんの意見を聞きたいと思う。

(北浦消防団・柳田団長)

○地域のことや延岡の予算のこともあると思う。

(川嶋委員長)

○予算のことになると、一体的にその部署でやらなければならないが、一緒になればあまり考えなくてはいいい。

(延岡市消防団・福島団長)

○出初め式は、表彰式とかあるので今後検討していった方がよいと思う。

○今度は、みんな集まっていたいで団長を決めていかなければならない。今回だけである。次は幹部の人が集まって決めてもらうことになる。

(川嶋委員長)

○本日は、熱心に協議頂きありがたい。以上をもちまして「第6回消防団組織検討委員会」を閉会する。

○本日、検討頂いた消防団の条例定数や3町消防団員の報酬・手当、消防団組織の統合については、今後、条例・規則等の改正を進めて行く中で、議会の審査を受けることになるが、実務担当者の皆さんにはご相談しなければならない案件の出てくることも考えられるので、その際にはご協力を宜しくお願いしたい。

○長時間ご苦勞様でした。

以上

## 第6回

# 消防団組織検討委員会

日時:平成 19 年 1 月 30 日 (火)

場所:延岡市消防署 講堂

# 会 次 第

1. 委員長あいさつ

2. 前回会議結果報告

3. 議事

●協議項目

(1) 消防団員の条例定数について

(2) 各団の定員の見直しについて

●報告事項

(3) 組織再編後の報酬・手当について

(4) その他



# 消 防 団 の 基 準

平成 19 年 1 月 22 日作成

- 市街地人口・・・113,150人 = 120,000人  
 ※ 人口は、平成 15 年度版「延岡市統計書」の平成 12 年 10 月 1 日付けとする。
- 準市街地の数・・・6 地区  
 「島浦地区」「方財地区」「細見・小川・岡元地区」「川水流地区」「熊田地区」  
 「古江地区」

## 1. 動力消防ポンプ等の基準口数

### A 基準に基づく口数

- |   |           |
|---|-----------|
| (1) 消防力の整備指針第 4 条に基づく消防団の管理する動力消防ポンプ数                                   | 10 口      |
| (2) 消防施設整備計画に基づく消防ポンプ自動車 (市街地)  | 6 口 (3 台) |
| 第 4 部 (川島町)、第 32 部 (伊達町)、第 36 部 (土々呂町)                                  |           |
| (3) 消防ポンプ自動車、弾力条項適用による配置「前基準」(準市街地)                                     | 8 口 (4 台) |
| 第 50 部 (細見町)、第 4 支団本部 (川水流地区)、<br>第 5 支団本部 (熊田地区)、第 6 支団本部 (古江地区)       |           |
| (4) 消防ポンプ自動車、弾力条項適用による配置「前基準」(その他の地域)                                   | 2 口 (1 台) |
| 第 56 部 (熊野江町)   |           |
| (5) 消防施設整備計画に基づく小型動力ポンプ数 (市街地)  | 33 口      |
| (6) 消防施設整備計画に基づく小型動力ポンプ数 (準市街地)   | 14 口      |
| 島浦地区 4 口、小川・岡元地区 2 口、方財地区 2 口、川水流地区 2 口<br>熊田地区 2 口、古江《浜中・本村・中野内》地区 2 口 |           |
| (7) 地域の実情による配置 (準市街地) ※島浦町  | 2 口       |
| (8) 消防施設整備計画に基づく小型動力ポンプ数 (その他の地域)                                       | 59 口      |
| 旧延岡 17 口、北方 17 口、北川 17 口、北浦 8 口   |           |
| (9) 地域の実情による配置 (その他の地域)   | 5 口       |
| 大峽町、吉野町、貝の畑町、上三輪町 (伊原地区)、熊野江町、  |           |

---

合 計            139 口

### B 現 有 口 数

- |  |             |
|--|-------------|
| (1) 消防団の管理する消防ポンプ自動車 (市街地、準市街地、その他の地域含む) | 16 口 (8 台)  |
| (2) 小型動力ポンプ数 (市街地) -----                 | 33 口 (33 台) |
| (3) 小型動力ポンプ数 (準市街地) -----                | 15 口 (9 台)  |
| (4) 小型動力ポンプ数 (その他の地域) -----              | 63 口 (58 台) |

---

合 計            127 口 (108 台)

# 消 防 団 員 の 基 準

## 消防力の整備指針第 38 条（消防団の業務及び人員の総数）

消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 火災の鎮圧に関する業務
- (2) 火災の予防及び警戒に関する業務
- (3) 救助に関する業務
- (4) 地震、風水害等の災害の予防、警戒、防除等に関する業務
- (5) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する業務
- (6) 地域住民等に対する協力、支援及び啓発に関する業務
- (7) 消防団の庶務の処理等の業務
- (8) 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

## 2. 消防団における人員の総数は、次の各号に掲げる数を合算して得た数とする。

- (1) 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとに、第 29 条第 1 項及び第 2 項に規定する消防隊の隊員の数

※ 第 29 条（消防ポンプ自動車の搭乗員数）

第 1 項・・・消防ポンプ自動車の搭乗員数は 1 台につき 5 人とする。

第 2 項・・・小型動力ポンプを操作する消防隊員数は 1 台につき 4 人とする。

- (2) 大規模な災害時等における住民の避難誘導に必要な数として、消防団の管轄区域の小学校区内の可住地面積を 0.06 平方キロメートルで除して得た数に 1.1 を乗じ、地震、風水害その他の自然災害の発生の蓋然性等を勘案した数を加えた数

※ 可住地面積は、北方地域及び竹島を除いた総面積から林野面積と主要湖沼面積を差引いて算出した面積をいう。

延岡市 81.76 km<sup>2</sup>

延岡市北方町 22.45 km<sup>2</sup>

北川町 23.05 km<sup>2</sup>

延岡市北浦町 9.39 km<sup>2</sup>

合計 136.65 km<sup>2</sup>

3. 前項の場合において、同項第 2 号に規定する 0.06 平方キロメートルについては、人口密度、地域における諸事情等を勘案して増減させることができる。

## A 消防力の整備指針に基づく基準人数

- ・消防ポンプ自動車・・・ 8 台×5 人=40 人
  - ・小型動力ポンプ・・・ 123 台×4 人=492 人
  - ・可住地面積・・・ 136.65 km<sup>2</sup> ÷ 0.06 km<sup>2</sup> × 1.1 ≒ 2,506 人
- 合計 3,038 人

## B 現有台数に対する基準人数

- ・消防ポンプ自動車・・・ 8台×5人=40人
  - ・小型動力ポンプ・・・110台×4人=440人
  - ・可住地面積・・・ $136.65 \text{ km}^2 \div 0.06 \text{ km}^2 \times 1.1 \approx 2,506$ 人
- 合計 2,986人

## C 人口密度、地域における諸事情等を勘案した場合

### 1. 0.06 平方キロメートルについて

地域において住民の主要な避難場所として指定されている公立小学校へ住民を避難誘導する場合を想定して、小学校区域内の可住地面積を、団員一人が徒歩により1時間で避難誘導できる面積として算出されており、地域の諸事情を勘案しておおむね0.06から0.09平方キロメートルの範囲内で決定すべきと考えられる。

ただし、大規模な農業・酪農業地域等においては、自動二輪車や自動車等の活用を想定して算定することも可能である。

### 2. 当市の人口密度について

当市の人口密度は、平成18年2月現在、1平方キロメートルあたり428人であったが、北方町及び北浦町との合併により、市域面積が588.05 $\text{km}^2$ となり、人口密度は222.3人となった。

さらに、平成19年3月31日には北川町と合併することになっており、合併後は市域面積867.96 $\text{km}^2$ となり、人口密度は154人となる予定である。

### ● 0.09 平方キロメートルとした場合

- ・消防ポンプ自動車・・・ 8台×5人=40人
  - ・小型動力ポンプ・・・123台×4人=492人
  - ・可住地面積・・・ $136.65 \text{ km}^2 \div 0.09 \text{ km}^2 \times 1.1 \approx 1,670$ 人
- 合計 2,202人

## 参考

### 現有台数に対する基準人数 (0.09 平方キロメートルとした場合)

- ・消防ポンプ自動車・・・ 8台×5人=40人
  - ・小型動力ポンプ・・・111台×4人=444人
  - ・可住地面積・・・ $136.65 \text{ km}^2 \div 0.09 \text{ km}^2 \times 1.1 \approx 1,670$ 人
- 合計 2,154人

《各団の内訳》

【延岡市消防団】

- ・消防ポンプ自動車・・・ 5台×5人=25人
  - ・小型動力ポンプ・・・ 64台×4人=256人
  - ・可住地面積・・・  $81.76 \text{ km}^2 \div 0.09 \text{ km}^2 \times 1.1 \approx 999$ 人
- 合計 1,280人

【延岡市北方消防団】

- ・消防ポンプ自動車・・・ 1台×5人=5人
  - ・小型動力ポンプ・・・ 19台×4人=76人
  - ・可住地面積・・・  $22.45 \text{ km}^2 \div 0.09 \text{ km}^2 \times 1.1 \approx 274$ 人
- 合計 355人

【北川町消防団】

- ・消防ポンプ自動車・・・ 1台×5人=5人
  - ・小型動力ポンプ・・・ 17台×4人=68人
  - ・可住地面積・・・  $23.05 \text{ km}^2 \div 0.09 \text{ km}^2 \times 1.1 \approx 282$ 人
- 合計 355人

【延岡市北浦消防団】

- ・消防ポンプ自動車・・・ 1台×5人=5人
  - ・小型動力ポンプ・・・ 11台×4人=44人
  - ・可住地面積・・・  $9.39 \text{ km}^2 \div 0.09 \text{ km}^2 \times 1.1 \approx 115$ 人
- 合計 164人

参考

---

---

◆延岡市の消防団員等の内訳

(※条例定数2,200名)

現有団員総数 ----- 2,047名

団長 ----- 1名

副団長 ----- 6名

(支団長)

分団長 ----- 19名

副分団長 ----- 19名

部長 ----- 138名

(指導員29名、女性消防隊隊長1名、喇叭隊長1名含む)

班長 ----- 540名

(女性消防隊3名、喇叭隊2名含む)

団員 ----- 1,324名

---

---

### 各団の定員の見直し(案①)

※定員に対する欠員割合により算出

(現行)

(平成19年1月1日現在)

団名	定員	実員数	欠員数	欠員率	定数削減に伴う欠員率による人員
延岡市消防団	1,185名	1,036名	149名	47.5%	77名
延岡市北方消防団	450名	428名	22名	7.0%	11名
北川町消防団	380名	303名	77名	24.5%	39名
延岡市北浦消防団	346名	280名	66名	21.0%	34名
計	2,361名	2,047名	314名	100.0%	161名

(改正)

団名	定員	実員数	欠員数
延岡市消防団	1,108名	1,036名	72名
延岡市北方消防団	439名	428名	11名
北川町消防団	341名	303名	38名
延岡市北浦消防団	312名	280名	32名
計	2,200名	2,047名	153名

### 各団の定員の見直し(案②)

※定員に対する構成割合により算出

(現行)

(平成19年1月1日現在)

団名	定員	実員数	欠員数	構成比率	定数削減に伴う構成比率による人員
延岡市消防団	1,185名	1,036名	149名	50.2%	82名
延岡市北方消防団	450名	428名	22名	19.1%	30名
北川町消防団	380名	303名	77名	16.1%	26名
延岡市北浦消防団	346名	280名	66名	14.6%	23名
計	2,361名	2,047名	314名	100.0%	161名

(改正)

団名	定員	実員数	欠員数
延岡市消防団	1,103名	1,036名	67名
延岡市北方消防団	420名	428名	(+8名)
北川町消防団	354名	303名	51名
延岡市北浦消防団	323名	280名	43名
計	2,200名	2,047名	153名

### 各団の定員の見直し(案③)

※過去5年間の各団、分団の団員数の増減を勘案し、各支団20名程度の欠員数とした場合。

(平成19年1月1日現在)

(現行)

団名	定員	実員数	欠員数
延岡市消防団	1,185名	1,036名	149名
延岡市北方消防団	450名	428名	22名
北川町消防団	380名	303名	77名
延岡市北浦消防団	346名	280名	66名
計	2,361名	2,047名	314名

(改正)

団名	定員	実員数	欠員数
延岡市消防団	(-65)1,120名	1,036名	84名
延岡市北方消防団	(0)450名	428名	22名
北川町消防団	(-55)325名	303名	22名
延岡市北浦消防団	(-41)305名	280名	25名
計	(-161)2,200名	2,047名	153名

### 各団の定員の見直し

(改正)

団名	定員	実員数	欠員数
延岡市消防団	名	1,036名	名
延岡市北方消防団	名	428名	名
北川町消防団	名	303名	名
延岡市北浦消防団	名	280名	名
計	2,200名	2,047名	153名

分 団 別 ・ 部 別 団 員 数

延 岡		1036名											
団本部		東海分団		中央分団		恒富分団		土々呂分団		南方分団		南浦分団	
幹 部	3	幹 部	2	幹 部	2	幹 部	2	幹 部	2	幹 部	2	幹 部	2
指導員	12	第1部	16	第13部	20	第21部	10	第34部	20	第41部	17	第54部	41
喇叭隊	4	第2部	6	第14部	17	第22部	11	第35部	21	第42部	17	第55部	41
女性隊	22	第3部	13	第15部	13	第23部	21	第36部	20	第43部	20	第56部	20
		第4部	17	第16部	11	第24部	14	第37部	21	第44部	15	第57部	9
		第5部	15	第17部	8	第25部	10	第38部	15	第45部	26	第58部	12
		第6部	16	第18部	13	第26部	10	第39部	9	第46部	20	第59部	21
		6部支	8			第27部	13	第40部	15	第47部	17	第60部	12
		第7部	14			第28部	11			第48部	22		
		第8部	14			第29部	16			第49部	24		
		第9部	5			第30部	14			第50部	55		
		第10部	14			第31部	10			第51部	16		
		第11部	16			第32部	12			第52部	16		
		第12部	27			第33部	14			第53部	12		
計	41	計	183	計	84	計	168	計	123	計	279	計	158

北 方		428名					
団本部		第1分団		第2分団		第3分団	
幹 部	5	第3部	23	第1部	38	第5部	14
本部員	29	第4部	36	第2部	18	第8部	8
		第12部	8	第6部	26	第10部	20
		第15部	38	第7部	25	第11部	17
		第18部	11	第9部	34	第14部	13
				第13部	32	第16部	14
				第17部	19		
計	34	計	116	計	192	計	86

北 川		303名			
第1分団		第2分団		第3分団	
本 部	29	第4部	5	第6部	33
第1部	21	第5部	4	第7部	37
第2部	23	第12部	22	第8部	15
第3部	9	第14部	12	第9部	18
第11部	18	第15部	7	第10部	21
第13部	15	第17部	9		
第16部	5				
計	120	計	59	計	124

※茂団長と矢野副団長は団本部、山村分団長は第17部、神田副団長は第7部に所属している

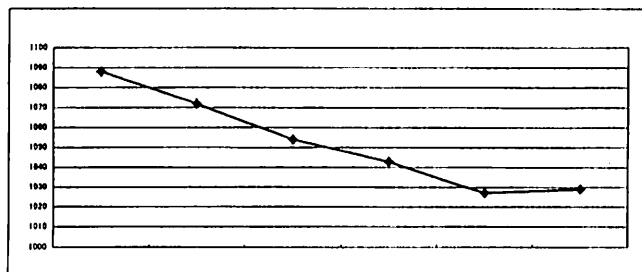
北 浦		280名							
団本部		古 江		三 河 内		市 振		宮 野 浦	
幹 部	4	第1部	12	第4部	13	第2部	42	第3部	42
本部員	57	第5部	17	第8部	16	第9部	22		
		第6部	15	第11部	8				
		第7部	9						
		第10部	23						
計	61	計	76	計	37	計	64	計	42

団 名	条例定数	実員数	欠員数	備 考
延岡市消防団	1,185 名	1,036 名	-149 名	
延岡市北方消防団	450 名	428 名	-22 名	協力隊168名
延岡市北浦消防団	346 名	280 名	-66 名	
北川町消防団	380 名	303 名	-77 名	
計	2,361 名	2,047 名	-314 名	

(平成19年1月1日現在)

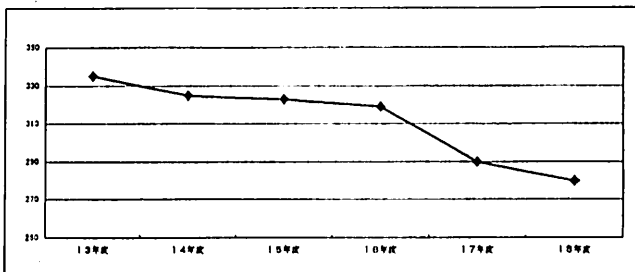
延岡市消防団

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
条例定数	1185	1185	1185	1185	1185	1185
実員数	1088	1072	1054	1043	1027	1029
定数との差	-97	-113	-131	-142	-158	-156



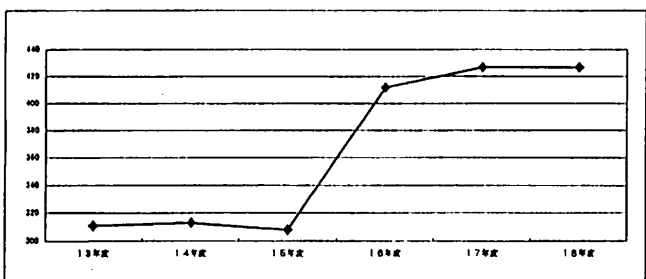
延岡市北浦消防団

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
条例定数	421	421	421	421	346	346
実員数	335	325	323	319	290	280
定数との差	-86	-96	-98	-102	-56	-66



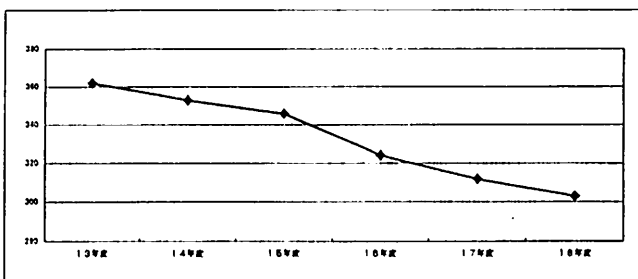
延岡市北方消防団

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
条例定数	500	500	350	400	450	450
実員数	311	313	308	412	427	427
定数との差	-189	-187	-42	12	-23	-23



北川町消防団

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
条例定数	500	500	380	380	380	380
実員数	362	353	346	324	312	303
定数との差	-138	-147	-34	-56	-68	-77



条例定数と実員数の差

	定数				13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		
					実員	実員との差	実員	実員との差	実員	実員との差	実員	実員との差	実員	実員との差	実員	実員との差	
団本部	75				45	-30	44	-31	45	-30	43	-32	42	-33	41	-34	
第1支団	東海	195			196	1	192	-3	187	-8	186	-9	181	-14	182	-13	
	南浦	260			200	-60	191	-69	178	-82	160	-100	161	-99	155	-105	
	計	455			前年度比	---	前年度比	-9	前年度比	-13	前年度比	-18	前年度比	1	前年度比	-6	
第2支団	中央	70			83	13	83	13	81	11	82	12	81	11	80	10	
	南方	295			275	-20	276	-19	273	-22	279	-16	275	-20	282	-13	
	計	365			前年度比	---	前年度比	1	前年度比	-3	前年度比	6	前年度比	-4	前年度比	7	
第3支団	恒富	165			163	-2	162	-3	163	-2	168	3	161	-4	166	1	
	土々呂	125			126	1	124	-1	127	2	125	0	126	1	123	-2	
	計	290			前年度比	---	前年度比	-2	前年度比	3	前年度比	-2	前年度比	1	前年度比	-3	
第4支団	北方	500	350	400	450	311	-189	313	-187	308	-42	412	12	427	-23	427	-23
		前年度比	---	前年度比	2	前年度比	145	前年度比	54	前年度比	-35	前年度比	0				
第5支団	北川	500	380		362	-138	353	-147	346	-34	324	-56	312	-68	303	-77	
		前年度比	---	前年度比	-9	前年度比	113	前年度比	-22	前年度比	-12	前年度比	-9				
第6支団	北浦	421	346		335	-86	325	-96	323	-98	319	-102	290	-56	280	-66	
		前年度比	---	前年度比	-10	前年度比	-2	前年度比	-4	前年度比	46	前年度比	-10				
全体					2096	-510	2063	-560	2031	-60	2098	-270	2056	-354	2039	-333	
					前年度比	---	前年度比	-50	前年度比	500	前年度比	-210	前年度比	-84	前年度比	21	



延岡市の消防団員に支給する報酬・手当











《平成19年4月1日以降》

区 分		現 行				改 正 案
		延岡市消防団	延岡市北方消防団	延岡市北浦消防団	北川町消防団	延岡市消防団
報 酬	団 長	142,000円	200,000円	200,000円	200,000円	142,000円
	副 団 長	104,000円	165,000円	145,000円	150,000円	104,000円
	分 団 長	87,800円	145,000円			87,800円
	副 分 団 長	69,500円				69,500円
	部 長	59,000円	76,000円	76,000円	93,000円	59,000円
	副 部 長		30,000円	36,000円	28,000円	
	班 長	35,700円	30,000円	36,000円	28,000円	35,700円
	その他の団員	27,000円	24,000円	24,000円	24,000円	27,000円
手 当	訓 練 手 当	1回 1,300円	1回 1,300円	1回 1,300円	1回 2,000円	1回 1,300円
	出 勤 手 当	1回 2,200円	1回 2,200円	1回 2,200円	1回 2,000円	1回 2,200円
	危 険 手 当	年 1,300円				年 1,300円
	警 戒 手 当	年 1,800円				年 1,800円

※



今回改正分

課 所 名				消防本部 総務課			
起 案	決 裁	完 結	文 書 分 類 記 号			保 存 種 別	廃 棄
平成 19 年 7 月 3 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	款	項	目	節	助 記
担 当 者		起 案 者				決 裁 者	
責 任 者		検 討 者				次 長	
							
TEL							
発 信 番 号 (第 号)		意 見					
施 行 平成 年 月 日							
あ て 先		課 内			合 議 者		
		総務係	経理係長	副主幹	警 長		
発 信 者 名							
ファイリング マネージャー	公 印						
		意 見					
							

件 名 第7回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(伺い)

(別紙 枚)

このことについて、下記のとおり第7回延岡市消防団組織検討委員会を

開催してよろしいかお伺いします。

記

7月25日(木)に変更

1. 日 時 平成19年7月12日(木) 14時00分から

2. 場 所 消防署講堂

(裏面へ)

3. 出席予定者【消防本部】

次長・総務課長・総務係長・消防団係長

経理係長・総務係主任

警防課長・警防課主幹・警防係長・警防係員

【北方町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査

【北浦町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査

【北川町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び消防主任

【延岡市消防団】

団長・支団長(6)

以上26名

4. 会議内容

●消防出初式について

5. 添付資料

①第7回延岡市消防団組織検討委員会次第

②会議開催案内

# 第7回

## 消防団組織検討委員会

日時:平成 19 年 7 月 12 日 (木)

場所:延岡市消防署 講堂

# 会 次 第

## 1. 委員長あいさつ

## 2. 議事

### ●協議事項

#### (1) 消防出初式について

#### (2) その他

○ 平成19年支部管内出初式日程表

市町村名	開催日	開始時間	場 所	備考（雨天時等）
延岡市	7日	8：00	総合文化センター	総合文化センター9：00
北方町	7日	8：30	町文化センター横駐車場	町文化センター
北浦町	7日	8：30	北浦小学校運動場	北浦町体育館
北川町	14日	8：20	北川中学校運動場	北川町中央公民館

○ 支部管内出初式参列者

市町村名 消防団名	延岡市 (7日)	北方町 (7日)	北浦町 (7日)	北川町 (14日)
延岡市				◎ ○ 福島団長 山本久夫 堀田副団長 廣瀬久駿 山本副団長 阿波野和彦 団係 2名 高木茂成
北方町				吉田 団長 薬師寺 主査
北浦町				柳田 副支部長 木原 主任
北川町	茂 団長 山村副団長 小野 主任	◎ ○ 神田副団長	◎ ○ 矢野副団長	

◎印は県協会長、○印は支部長の伝達者

延消総発第 号  
平成19年7月 日

北方町地域自治区  
区長 柳 田 健 一 様

延岡市消防長 川 嶋 重 徳

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防支団長の派遣について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度に2回、平成18年度に4回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第7回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、引き続き消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第4支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成19年7月12日（木） 14時00分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
延岡市消防団第4支団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103

延消総発第 号  
平成 19 年 7 月 日

北川町地域自治区  
区長 染 矢 俊 一 様

延岡市消防長 川 嶋 重 徳

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度に 2 回、平成 18 年度に 4 回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第 7 回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、引き続き消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第 5 支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 19 年 7 月 12 日 (木) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主任主事  
延岡市消防団第 5 支団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103



延消総発第 号  
平成19年7月 日

北浦町地域自治区  
区長 木原 一成 様

延岡市消防長 川 嶋 重 徳

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び消防団長の派遣について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度に2回、平成18年度に4回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第7回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、引き続き消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第6支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成19年7月12日(木) 14時00分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
延岡市消防団第6支団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103



延消総発第236号  
平成19年7月4日

北方町地域自治区  
区長 柳田 健一 様

延岡市消防長 川嶋 重徳

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び支団長の派遣について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度に2回、平成18年度に4回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第7回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、引き続き消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第4支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成19年7月25日(水) 14時00分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
延岡市消防団第4支団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103



延消総発第236号  
平成19年7月4日

北川町地域自治区  
区長 染 矢 俊 一 様

延岡市消防長 川 嶋 重 徳

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び支団長の派遣について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度に2回、平成18年度に4回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第7回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、引き続き消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第5支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成19年7月25日(水) 14時00分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主任主事  
延岡市消防団第5支団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103



延消総発第236号  
平成19年7月4日

北浦町地域自治区  
区長 木原 一成 様

延岡市消防長 川 嶋 重 徳

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び支団長の派遣について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度に2回、平成18年度に4回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第7回延岡市消防団組織検討委員会を開催し、引き続き消防団等に係る案件について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第6支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成19年7月25日(水) 14時00分～
2. 場 所 延岡市消防署 講堂
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主査  
延岡市消防団第6支団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103

消防長 川嶋 次長 / 課長 甲斐 補佐 柿木 係長 主任 湯浅 係員 深田 消防団係長 警防課長 三星 主幹 柳田 補佐 榎 豊島  
 平成19年7月26日

延岡市消防本部  
 消防長 川嶋 重徳 様

延岡市消防団組織検討委員会  
 委員長 梶本 幸 延本 梶

第7回延岡市消防団組織検討委員会の結果について（報告）

このことについて、下記の通り報告します。

記

1. 日時 平成19年7月25日（水）14時00分～15時30分
2. 場所 延岡市消防署 講堂
3. 出席者
  - 【北方町総合支所】緒方地域振興課長・甲斐総務防災係長・薬師寺総務防災係主査
  - 【北川町総合支所】宮野地域振興課長・安藤総務防災係長・小野総務防災係主任主事
  - 【北浦町総合支所】大野地域振興課長・堀井総務防災係長・木原総務防災係主査
  - 【延岡市消防団】福島団長・堀田第1支団長・山本第3支団長・後藤第4支団長・茂第5支団長・内田第6支団長
  - 【延岡市消防本部】梶本次長・甲斐副参事・柿木総務係長・深田消防団係長
  - （オブザーバー）後藤警防課長・三星警防課主幹・柳田警防係長・豊島警防係員
  - （書記）湯浅総務係主任

以上 24名

4. 委員会概要
  - (1) 委員長挨拶（梶本委員長）



- ・ 只今から、「延岡市消防団組織検討委員会」を開催します。
- ・ 委員の皆様の中には、初めて本委員会に出席された方もいらっしゃいますので、先ず委員会の趣旨・目的等について簡単に説明させていただく。
- ・ この「消防団組織検討委員会」は旧1市2町(延岡市・北方町・北浦町)合併協議の中で設置された委員会で、設置目的は、①合併後の新年度から1年を目処に再編する消防団組織の統合について検討すること。②消防団員の処遇の中で定年年齢や消防団幹部の任期に相違があったことから、この委員会を立ち上げ、検討するというものであった。
- ・ つまり、委員会は消防団組織統合や団幹部の任期等を協議するために設置されたものであるが、その他に合併協議の中で大きな課題として、①消防団員の報酬・手当の調整、②退職報償金の調整、③消防団への補助金等の調整がありました。これらの調整方針としては、「合併後の新年度から階級区分ごとの実情を勘案し再編する。」「合併後の新年度から再編する。」となっていたが、再編するに当たって一方的に調整できないこと。適当な調整期間・方法等が見つからなかったこと等から、これらの検討課題も、この「消防団組織検討委員会」に諮り、結論を導いたところである。
- ・ 今年1月30日に、第6回消防団組織検討委員会を開催して消防団組織の再編に結論を出したところであるが、本日の会議は久しぶりの会議で、通算すると第7回になる。
- ・ 合併協議の中で未だ未解決な協議事項が、本日検討していただく「消防出初式」の調整である。
- ・ 合併協議会における「消防出初式」の説明、調整方針としては、消防出初式は消防団員及び消防職員の士気を高めるとともに、広く住民に公開することにより、消防に対する認識と信頼を深めることを目的に実施している。合併後の新市においては、全招集の場合の会場確保や地域性等の課題もある。従って、調整方針としては「現行のまま新市に引継ぎ、合併後、開催方法等を検討する。」となっている。
- ・ なお、この検討委員会のメンバーであるが、最初から基本的には変わっていないが、昨年からは合併前でしたが旧北川町さんからも会議に出席していただき一緒に協議している。
- ・ 今回は、4月から消防団組織を統合しているので、委員は消防団長、各支団長6名、各総合支所の地域振興課長、消防防災係長、消防主任、消防本部からは次長、総務課長、総務係長、消防団係長であるが、今後の消防出初式のあり方を検討しますので、消防本部の所管課である警防課

の後藤課長以下4名の職員からも会議に出席していただいている。

- ・それでは、議事に入る前に、本年開催された消防出初式の現状について、事務局から説明をお願いします。

(消防本部・深田係長)

- ・旧1市3町の平成19年消防出初式の開催期日であるが、延岡市、北方町、北浦町は取り決め日(1月6日以降の最初の日曜日)の7日に開催している。一方、北川町は1週間遅れの1月14日(日)に実施している。
- ・出初式内容については、旧1市3町とも変わりなく、消防団員の通常点検、消防車両や機械器具の点検、分列行進、さらに表彰式典が行われているが、基本的には各団とも所有する消防団車両、人員を全招集する体制で臨んでいる。
- ・北川町は的落とし、北浦町は提灯落としを実施している。
- ・旧延岡市は例年、亀井橋下の河川敷で行っていたが、工事によりできなかった。
- ・旧延岡市の出初式については、出初式検討委員会を設置し、3月14日に第1回会議を開催、第4回目の11月24日に決定した。
- ・一斉放水・分列行進をあきらめ、通常点検と式典を実施した。
- ・平成20年は再度検討していくということであった。

(梶本委員長)

- ・只今、今年開催されました各地区の消防出初式について、事務局より説明がありましたが、皆さんの方で、何か補足説明のある方はいませんか。

[ 意見なし ]

- ・私も久しぶりに今年の北川町消防出初式を拝見させていただきました。
- ・各分団対抗の提灯落としや一斉放水が行われた10時30分頃には、北川中学校横の堤防上は多くの町民の方々が集まり、大きな拍手や歓声に包まれ、大変盛り上がっていた。
- ・各地区で行われている行事の中で、この消防出初式は古い伝統があり、各地区でそれぞれの特性・特徴というものがある訳でございますが、消防出初式を見ながら、伝統あるものを無くしていいものなのか、複雑な気持ちを感じたところです。
- ・ご意見がないようですので、それでは議事に入ります。

## (2)【議事】

### ●消防出初式の開催方法等

#### ①出初式の開催日時

(梶本委員長)

- ・ それでは、今後の消防出初式の開催方法等について協議してまいりたいと思います。
- ・ 先ず、出初式の開催日(日時)について、ご意見を賜りたい。
- ・ 先ほどの事務局の説明では、開催日については、今年の場合には延岡市・北方町・北浦町が同じ日に開催、北川町が1週間遅れの14日に開催されておりますが、元々、北川町は延岡市と同じくサラリーマン団員が多くなったことなどを配慮して「1月6日以降の最初の日曜日」に開催することが決まっていたと聞いている。
- ・ なぜ、今年、7日ではなく14日に行われたのかよく判りません。北川町は、従来通りの考えで「1月6日以降の最初の日曜日」に開催でよろしいか。

(消防団・茂支団長)

- ・ よろしい。

(梶本委員長)

- ・ 北川町も1月6日以降の最初の日曜日開催でよろしいとのことですので、出初式の開催日時については、旧1市3町とも同じということで、「1月6日以降の最初の日曜日」開催でよろしいか。

[ 異議なし ]

- ・ 1月6日以降の最初の日曜日開催は、延岡市では平成8年から実施。
- ・ 従来は、延岡市・北方町・北浦町は5日、北川町は6日に開催していた。
- ・ 消防団からの要望で、日曜日開催となった経緯がある。
- ・ 意見がないようですので、出初式の開催日時については、従来通り、「1月6日以降の最初の日曜日」開催とします。

## ②開催方法・開催場所の検討

(梶本委員長)

- ・ 次に、開催方法・開催場所についての協議をお願いしたい。
- ・ 開催内容・方法については、先ほどの事務局の説明では旧1市3町とも同じということでした。これも合併協議会の説明では、合併に伴い、旧1市3町の消防団車両、人員を従来通り全招集することになると、開催する場所の問題と、遠隔地消防団の招集までにかかる時間等の問題が新たに発生してくる。
- ・ 延岡市が行っている亀井橋下河川敷の会場スペースはこれ以上の車両配備は望めません。延岡市での新たな会場となると五ヶ瀬川大貫河川敷が



考えられるが、水利の確保が困難、会場に至る道路が狭いという問題があり困難である。

- ・また、3町の遠隔地では、出初式が開催されている時間帯に、消防力不在が長時間発生するという事態等の問題が発生する。
- ・このように一本化で調整した場合、開催場所や遠隔地での消防力不在が長時間発生するという事態が考えられることから、出初式を一本化で実施するのか、それとも従来通り分散して行うのか等、「合併時、一元化で調整する。」という調整方針としたものである。
- ・委員の皆様も、色々な意見をお持ちと思うが、今後の消防出初式はどうあるべきものなのか。組織統合同様、出初式も1ヶ所で行うのか。それとも従来通り分散方式で行うのか、中々、頭の中の整理ができない。
- ・消防出初式は地域の伝統的な行事の一つであると思うので、消防だけの考えや意見だけでなく、地域の声を代弁する行政の皆様の意見も賜りながら出初式の今後のあり方について結論を出したいと考えている。
- ・各団の意見を賜りたい。

(消防本部・甲斐副参事)

- ・昨年は警防課長として、出初式の会場について団長等と協議を重ねてきた。
- ・結論から言うと、従来通り分散方式でやった方が良いと思う。
- ・理由としては、年頭にあたり、団員の士気を高めることや、消防力を広く住民に公開して、認識と信頼を高める。何よりも、消防団は地域に密着しており、出初式は長い歴史と伝統がある行事である。
- ・自治区を中心に従来通り行ったほうが良いと考える。
- ・亀井橋下河川敷については、激特事業で旧延岡市だけでも無理である。
- ・放水可能な場所を昨年、十数か所調べたが、適した場所がなく、場所の確保が困難な状態である。
- ・一括で実施した場合、長時間にわたり警防体制の欠落した状態となる。
- ・自治区が存在する間は、分散方式が良いと考える。

(北方町総合支所・緒方課長)

- ・分散方式が良いのではないかと思う。

(北川町総合支所・安藤係長)

- ・分散開催が良いと思う。
- ・出初式は消防団の伝統と冬場の団員の訓練の場として必要である。団員の士気の高揚、団の存在感を示す場でもある。
- ・消防防災のPRの場が必要と考える。

- ・表彰だけは一緒に出来ないかと考える。
- ・屋内でしかるべき人が表彰するのと、屋外で表彰状を渡すのでは、団員の誇り、ステータスが異なる。表彰は実績を示す重要なものになる。
- ・合併した意識付けも必要ではないか。

(北浦町総合支所・大野課長)

- ・支団としては、分散開催を望んでいる。
- ・区長は、早く一体感を得るために、合同開催が良いと思うが、会場等の問題もあり、区長がいるまでは、今まで通りが良いのではないかとの意見であった。

(梶本委員長)

- ・開催方法を考える中で、三つ位に分けられる。
1. 出初式を一本化する考え方。
    - ①出初式従来通りの考え方で、全消防団車両、人員を招集する。
    - ②ある程度の規模を想定し、車両、人員ともに選抜方式とする。
  2. 分散方式で実施する。
    - ①将来、ずっと分散方式で実施する。
    - ②期間を限って実施する。例えば、自治区長が設置されている平成 21 年 3 月末までの間。
  3. 通常点検、機械器具点検等は分散方式で実施し、表彰式典は一本化する。
- ・いままでの意見では分散方式が大半であるが、他に意見はないか。

(消防団・福島団長)

- ・分散型が良いと思ってきた。
- ・消防団の存在が年々形骸化する中で一本化するのはいかがでしょうかと考える。
- ・それぞれの地域でいままで通り出初式を行ってもらい、表彰については、代理人が渡す事になるので、一本化が良いと思う。

(梶本委員長)

- ・通常点検・一斉放水・分列行進は分散方式で実施し、表彰式典は一本化すると意見が出ている。
- ・表彰式典を一本化すると、移動時間等の問題が出る。

(消防本部・甲斐副参事)

- ・基本的に表彰式典の一本化については賛成である。
- ・ただ、一本化となると移動時間の問題の他に、被表彰者だけが出席するのか、表彰式典のみ日を改めてやるのか等の問題がある。

(梶本委員長)

- ・表彰の一本化ができる条件を協議してもらいたい。
- ・こういう条件をクリアすると可能という部分を出してもらいたい。

(消防団・山本支団長)

- ・場所は延岡でやるのか。
- ・表彰式典が 11 時頃開始になると、移動時間が難しい。

(北川町総合支所・宮野課長)

- ・各部署で通常点検していたところを分団にするとか、調整すれば良いのではないか。
- ・各支団が移動時間を工夫してはどうか。

(梶本委員長)

- ・延岡市は多くの市民に見てもらうために、市の広報に一斉放水の時間等を載せてきた。
- ・時間の調整はできるのか。

(消防本部・深田係長)

- ・1 時間位の移動時間をみる必要がある。

(梶本委員長)

- ・表彰を一本化すると決まれば、旧三町は対応が可能か。

(消防団・後藤支団長)

- ・可能である。

(消防団・茂支団長)

- ・駐車場の確保が出来れば、20~30 分で移動できる。
- ・出初式の中をつめれば対応は可能である。

(北浦総合支所・大野課長)

- ・開始の時間を 30 分繰り上げれば、11 時に間に合わないことはない。

(梶本委員長)

- ・旧三町ともに、11 時表彰式典開始であれば、方法や出初式の開催時間を変更すれば可能との意見である。

(北浦総合支所・大野課長)

- ・表彰式典を後ろにずらせるのであれば、ずらしてもらいたい。

(消防本部・甲斐副参事)

- ・表彰者が多くなるので、午前中終わっていたものが、終わらなくなるという問題が出てくる。

(梶本委員長)

- ・交礼会をどうするかという点については、どうか。

(消防本部・甲斐副参事)

- ・提案であるが、各町とも交礼会の予算をとっているなので、参加者の予算を延岡に入れてもらってはどうか。

(消防団・堀田支団長)

- ・団員は、地元に戻りたいのではないか。

(梶本委員長)

- ・一本化した場合、主任は引率になるが、地元の準備が出来なくなるのではないか。

- ・旧三町の交礼会に表彰者の出席はあるのか。

〔旧三町とも無し〕

- ・表彰式典の一本化について、再度検討したい。交礼会を今回考えるのは難しい。

(北浦町総合支所・大野課長)

- ・一本化で良い。

(北方町総合支所・緒方課長)

- ・一本化で良い。

(消防団・茂支団長)

- ・北川も一本化で良い。

(梶本委員長)

- ・表彰式典を一本化で話を進めたい。
- ・野口記念館は午前中だけ借りているのか。

(消防本部・柳田補佐)

- ・午前中だけ借りている。

(梶本委員長)

- ・通常点検・一斉放水・分列行進は分散開催。
- ・表彰式典は、11時開催をめぐりに一斉開催。
- ・表彰式典参加者の人数割り等の問題もでる。

(消防団・福島団長)

- ・支団の調整をしてもらえると確認が出来たので、表彰式典については、一本化で進めてもらいたい。
- ・今回が初めての試みであるので、一度やってみて、今後検討するとしてはどうか。
- ・会場に入る人員については、延岡で調整する。

(梶本委員長)

- ・消防団組織が統合され、出初式の一本化が正常と思うが、伝統行事を無くすのには抵抗がある。

- ・表彰式典の一本化には意義がある。
- ・交礼会の本一本化については、早急の感がする。来賓・幹部の移動の状況を見て、将来は、交礼会の本一本化を図ってはどうか。
- ・来年は、それぞれで交礼会を行ってほしい。
- ・表彰式典については、11時開始で計画を進めたい。
- ・議員の案内はどうなるのか、表彰式典を一本化した場合、出てくる問題はないか。

(消防本部・柳田係長)

- ・人員の問題、来賓への案内の問題が出てくるのではないか。

(消防本部・甲斐副参事)

- ・来賓の数がつかめない。会場に来て座れない状態がでるのではないか。
- ・旧三町の来賓が少なくなるのではないかと心配する。

(消防本部・深田係長)

- ・野口記念館の収容人員は、650~700である。消防団員全体の約三分の一しか入れない。
- ・被表彰者は各町30名程度いる。調整が必要である。

(消防本部・後藤課長)

- ・今後の出初式についての検討は、旧延岡だけでやろうと思っていたが、表彰式典が一本化されるということであるので、消防主任は会議に出席してほしい。

(北方町総合支所・緒方課長)

- ・平成21年度はどうなるのか。

(梶本委員長)

- ・自治区長がいるまでなのか、毎年検討するのかわからないところである。
- ・支団長会・分団長会等の反省会で意見が出た時に、調整が必要であれば会議を開くという形で進んでどうか。
- ・常備も反省会を行うので、その都度、様子を見ながらとしたい。
- ・表彰式典の本一本化については、近いうちに、市長や市議会に説明する機会が出てくると思う。
- ・以上で「第7回消防団組織検討委員会」を閉会します。

以上。

# 第7回

## 消防団組織検討委員会

日時:平成 19 年 7 月 12 日 (木)

場所:延岡市消防署 講堂

# 会 次 第

## 1. 委員長あいさつ

## 2. 議事

### ●協議事項

#### (1) 消防出初式について

#### (2) その他

○ 平成19年支部管内出初式日程表

市町村名	開催日	開始時間	場 所	備考（雨天時等）
延岡市	7日	8:00	総合文化センター	総合文化センター9:00
北方町	7日	8:30	町文化センター横駐車場	町文化センター
北浦町	7日	8:30	北浦小学校運動場	北浦町体育館
北川町	14日	8:20	北川中学校運動場	北川町中央公民館

○ 支部管内出初式参列者

市町村名 消防団名	延岡市 (7日)	北方町 (7日)	北浦町 (7日)	北川町 (14日)
延岡市				◎ ○ 福島団長 山本久夫 堀田副団長 廣瀬久駿 山本副団長 阿波野和彦 団係 2名 高木茂成
北方町				吉田 団長 薬師寺 主査
北浦町				柳田 副支部長 木原 主任
北川町	茂 団長 山村副団長 小野 主任	◎ ○ 神田副団長	◎ ○ 矢野副団長	









◎印は県協会長、○印は支部長の伝達者



## 延岡市消防団組織検討委員会 出席者

平成19年7月25日

所 属	役 職	氏 名
延岡市消防団	第4支団長	後 藤 義 昌
北方町総合支所	地域振興課長	緒 方 尚 志
"	地域振興課総務防災係長	甲 斐 喜代志
"	地域振興課総務防災係主査	薬師寺 忠 紹
延岡市消防団	第5支団長	茂 邦 男
北川町総合支所	地域振興課長	宮 野 豊
"	地域振興課長補佐兼総務防 災係長	安 藤 俊 則
"	地域振興課総務防災係主任主事	小 野 敬 通
延岡市消防団	第6支団長	内 田 勝 成
北浦町総合支所	地域振興課長	大 野 光 裕
"	地域振興課長補佐兼総務防 災係長	堀 井 直 弘
"	地域振興課総務防災係主査	木 原 倉 道
延岡市消防団	団長	福 島 宏 一
"	第1支団長	堀 田 祐 吉
"	第2支団長	廣 瀬 久 驗
"	第3支団長	山 本 久 夫
延岡市消防本部	次長	梶 本 幸 延
"	副参事兼総務課長	甲 斐 省 平
"	総務課長補佐兼総務係長	柿 木 政 則
"	総務課副主幹兼消防団係長	深 田 勝 己
(オブザーバー) 警防課	警防課長	後 藤 博 文
"	警防課主幹	三 星 文 男
"	警防課長補佐兼警防係長	柳 田 真 澄
"	警防係員	豊 島 学
(オブザーバー) 総務課	総務課経理係長	北 林 勝 喜
(書記) "	総務係主任	湯 浅 憲 治

課 所 名				消防本部 総務課					
起 案	決 裁	完 結	文 書 分 類 記 号				保 存 種 別	廃 棄	
平成 20 年 7 月 16 日	平成 20 年 7 月 22 日	平成 年 月 日	款	項	目	節	助 記	第 種	平成 年 月 日
担 当 者	起 案 責 任 者	検 討 者						決 裁 者	
							次 長	消 防 長	
	 TEL								
発 信 番 号 (第 号)		意 見							
施 行 平 成 年 月 日									
あ て 先		課 内			合 議 者				
		総務係	経理係長	主 幹				警防課長	
発 信 者 名									
ファイリング マネージャー	公 印								
		意 見							

件 名 第8回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(伺い)

(別紙 枚)

このことについて、下記のとおり第8回延岡市消防団組織検討委員会を  
開催してよろしいかお伺いします。

記

- 日 時 平成20年7月31日(木) 14時00分から 平成20年8月21日(木) 14:00~に受取
- 場 所 消防本部「視聴覚室」

(裏面へ)

### 3. 出席予定者【消防本部】

次長・総務課長・総務係長・消防団係長

経理係長・総務係主任

警防課長・警防課主幹・警防係長・警防係員

#### 【北方町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主任主事

(2名)

#### 【北浦町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主事

#### 【北川町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主任主事

#### 【延岡市消防団】

団長・支団長(6)

以上27名

### 4. 会議内容

●消防出初式について

### 5. 添付資料

①第8回延岡市消防団組織検討委員会次第

②会議開催案内

# 第8回

## 消防団組織検討委員会

日時:平成 20 年 7 月 31 日 (木)

場所:延岡市消防本部「視聴覚室」

# 会 次 第

## 1. 委員長あいさつ

## 2. 議事

### ●協議事項

#### (1) 消防出初式について

#### (2) その他

延消総発第242号  
平成20年8月12日

北方町地域自治区  
区長 柳田 健一 様

延岡市消防長 梶本 幸延

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び支団長の派遣について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度2回、平成18年度4回、平成19年度に1回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第7回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第4支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成20年8月21日(木) 14時00分～
2. 場 所 延岡市消防本部 二階「視聴覚室」
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主任主事(2名)  
延岡市消防団第4支団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103

延消総発第242号  
平成20年8月12日

北浦町地域自治区  
区長 木原 一成 様

延岡市消防長 梶本 幸延

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び支団長の派遣について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度2回、平成18年度4回、平成19年度に1回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第7回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第6支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成20年8月21日（木） 14時00分～
2. 場 所 延岡市消防本部 二階「視聴覚室」
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主事  
延岡市消防団第6支団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103

延消総発第242号  
平成20年8月12日

北川町地域自治区  
区長 染 矢 俊 一 様

延岡市消防長 梶 本 幸 延

延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び支団長の派遣について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成17年度2回、平成18年度4回、平成19年度に1回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第7回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第5支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成20年8月21日（木） 14時00分～
2. 場 所 延岡市消防本部 二階「視聴覚室」
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主任主事  
延岡市消防団第5支団長

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 Ⅱ 22-7103



消防長

次長

課長

主幹

係長

主任

係員

消防団係

署長

警防課長



平成20年8月26日

延岡市消防本部

消防長 梶本幸延様

延岡市消防団組織検討委員会  
委員長 牧野義英

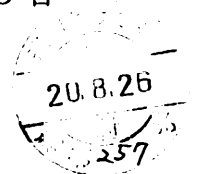
第8回延岡市消防団組織検討委員会の結果について（報告）

このことについて、下記の通り報告します。

記

1. 日時 平成20年8月21日（木）14時00分～15時00分
2. 場所 延岡市消防本部2階 視聴覚室
3. 出席者 【北方町総合支所】緒方地域振興課長・甲斐総務防災係長・佐藤  
総務防災係主任主事  
【北川町総合支所】宮野地域振興課長・安藤総務防災係長・小野  
総務防災係主任主事  
【北浦町総合支所】日高地域振興課長・木原総務防災係長・宇戸  
田総務防災係主事  
【延岡市消防団】福島団長・堀田第1支団長・廣瀬第2支団長・  
山本第3支団長・後藤第4支団長・茂第5支団  
長・内田第6支団長  
【延岡市消防本部】牧野次長・伊奈総務課長・柿木総務係長・深  
田消防団係長  
(オブザーバー) 三星警防課長・中川警防課主幹・永谷警防係  
長・奈須警防係員  
(書記) 湯浅総務係主任

以上 25名



## 4. 委員会概要

### ① 委員長開会挨拶

(牧野委員長)

ご案内の時間が参りましたので、ただ今から延岡市消防団組織検討委員会を開催します。

本日は、検討委員会のご案内を致しましたところ、お忙しい中、委員の皆様には出席して頂き、誠にありがとうございます。

委員の皆様の中には、初めて本委員会に出席された方もいらっしゃいますので、先ず委員会の趣旨・目的等について簡単に説明させていただきます。

この消防団組織検討委員会は、旧1市2町合併協議の中で設置された委員会でございます。委員会の設置の目的は、合併後の新年度から1年を目処に再編する消防団組織の統合について検討すること。二つ目は、消防団員の処遇の中で定年年齢や消防団幹部の任期に相違があったことから、この委員会を立ち上げ、検討するというものであります。

委員会のメンバーであります。基本的には変わっておりませんが、一昨年から旧北川町さんからも会議に出席していただき一緒に協議致しております。昨年1月30日に、第6回消防団組織検討委員会を開催しまして、消防団再編に結論を出したところであります。

合併協議の中で未だ未解決な協議項目が、本日検討していただく消防出初式の調整でございます。合併協議会における消防出初式の説明、調整方針と致しましては、消防出初式は、消防団員及び消防職員の士気を高めるとともに、広く住民に公開することにより、消防に対する認識と信頼を深めることを目的に実施しております。

合併後の新市におきましては、全召集の場合の会場確保や地域性等の課題もあります。従って、調整方針としては、「現行のまま新市に引継ぎ、合併後、開催方法等を検討する。」となっております。

平成20年の出初式につきましては、昨年7月25日に第7回消防団組織検討委員会を開き、開催方法などを決定したところでございます。

委員は、消防団長、各支団長6名、各総合支所の地域振興課長、総務防災係長、消防主任、消防本部からは、次長、総務課長、総務係長、消防団係長であります。今後の消防出初式のあり方を検討しますので、消防本部の所管課であります警防課も3名の職員が会議に出席しております。最後までご審議の程よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります前に、本年開催されました消防出初式の現状に

ついて、事務局から説明をお願いします。

(消防団係・深田主幹)

平成 20 年の出初式は、旧 4 消防団が統合され、初の 1 消防団として、1 月 6 日に開催しました。出初式の開催方法などについては、移転前の旧庁舎の講堂で行った第 7 回消防団組織検討委員会で審議し、第 1 会場はそれぞれで行う。第 2 会場は一緒に行うことを決定しました。前委員会の各消防団の意見は、

(旧延岡市消防団)

通常点検・岡富中学校グラウンド

分列行進・中町通り

一斉放水・なし

(旧北方町消防団)

通常点検・文化センター駐車場

分列行進・なし

一斉放水・文化センター駐車場

(旧北川町消防団)

通常点検・北川中学校グラウンド

分列行進・北川中学校グラウンド

一斉放水・北川中学校北側河川敷

(旧北浦町消防団)

通常点検・北浦小中学校グラウンド

分列行進・北浦小中学校グラウンド

提灯落とし・北浦小中学校グラウンド

との意見でした。尚、第 2 会場の被表彰者は、約 300 人でした。

(牧野委員長)

ただ今、今年の出初式の開催状況について説明がありましたが、質問等はありませんか。(質問なし)

ご質問がないようですので、それでは議事に入りたいと思います。

## ② 議事

平成 21 年消防出初式の開催方法等

(1) 出初式の開催日時について

(牧野委員長)

それでは、消防出初式の開催方法等について協議してまいりたいと思います。まず、出初式の開催日時でございますが、昨年の会議におきまして、1月6日以降の最初の日曜日の開催となっておりますので、平成21年は、1月11日の日曜日に開催としますが、よろしいですか。

参考までに、来年の成人式は、遠方からの帰省者等を考え、市長の配慮もあり、1月11日の午後2時からとなったとのことです。

平成21年の出初式は、各団は1月11日でよろしいですか。

(延岡市消防団・福島団長)

延岡は、毎年日曜日に開催してきたので、日曜日でよろしいです。

(北方消防団・後藤支団長)

よろしいです。

(北川消防団・茂支団長)

よろしいです。

(北浦消防団・内田支団長)

よろしいです。

(牧野委員長)

全部の団とも、1月11日で異議なしですので、本年度の消防出初式は、1月11日で決定します。

(2) 開催方法、場所について

(牧野委員長)

次に、開催方法、開催場所について検討をお願いしたいと思います。昨年の会議のなかで、旧1市3町の車両、107ヶ部分、人員を従来どおり全召集することになると、開催する場所や遠隔地消防団の召集までに時間がかかる等の問題が検討された結果、通常点検、一斉放水、分列行進は分散開催とし、表彰式典は11時開催をめぐりに一斉開催を決定して実施したところでございます。

平成21年の出初式の表彰式典につきましては、本年同様に野口記念館を予約しております。

それでは、本年の反省もふまえて各団の意見を賜りたいと思います。まずは、旧延岡市消防団からお願いします。

(延岡市消防団・福島団長)

先に3町に聞いてもらい、延岡は、あとから発表します。

(北方消防団・後藤支団長)

式典については、遅れてはいけないと判断し、例年より30分繰り上げて行ったが、団員の意見では、物足りない、寂しい感じがするとの意見が出た。式典に出席しない者は、午前10時には終わり、自分の部に戻る。表彰受賞者が戻ってきた頃には、各部員も少ししか残っておらず、団員の意見では、旧町時代の分散開催がいいとの意見があった。

(北川消防団・茂支団長)

北方と同じで、例年より早く進めた。式典から戻った時も、北方と同じで、部員がほとんど残っていない。次回については、決まったことに従うが、20年と同様でいい。

(北浦消防団・内田支団長)

20年の時は、式典開始にぎりぎりだった。団員のためには、式典も地元で行った方がいいが、私の意見としては、20年と同様、延岡で式典は行った方がいいと思う。

(延岡市消防団・福島団長)

3町の意見をふまえて、延岡は取り組んでいこうと考えている。先の意見を聞くと20年と同様でいいということか。

(消防団係・深田主幹)

夜警で回ると、団員から時間が早まった分、忙しかったとの意見が出ていた。団員の意見を考えてやってはどうか。

(牧野委員長)

組織を統合すれば、伝統ある放水等は、地域の実情において行うこともある

が、将来は表彰式典などについては、一本化していくべきではないか。

北方から、分散開催の希望も出ているが、今年同様に表彰式典は、一緒にできないか。

(北方消防団・後藤支団長)

先の意見は、各部長の希望を伝えただけなので、式典等は、今年同様の開催で可能である。

(牧野委員長)

一斉放水については、延岡市内に全部の車両が集まり、放水する場所はないので無理だが、式典は統一できないか。

(北浦町地域振興課・木原係長)

地元で出初式が終わって、延岡市内で式典出席者と合流し、打上げを行う者もいる。そのような団員からは、都合がいいとの意見も出ている。

(牧野委員長)

色々のご意見、ご要望などが出され、出尽くした感がございますので、こちら辺りで結論を出したいと思います。

ご意見を聞いておりますと、20年と同様でよろしいとのご意見が多いようですが、北方は、決まったことには従うとのことですので、開催方法、場所についても、20年と同様でよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(牧野委員長)

以上で、本日の会議の議題は終了しました。

その他、何かありませんか。

(警防課・三星課長)

出初式は、警防課が所管課で担当します。今回も、ご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

(牧野委員長)

事務局の方からはありませんか。

(消防団係・深田主幹)

当日の天気が、各地域で違った場合、例えば北方で第1会場の行事ができて、北浦で雨が降りできないとなった場合などはどうするか。

(北浦町地域振興課・木原係長)

前は、延岡が雨でできない場合、式典を早めて行う。他地域で雨が降らず第1会場行事ができた場合は、その地区は延岡の式典には出席しないとなっていた。

(消防団係・深田主幹)

前は、たまたま雨が降らなかったが、この場で、もしもの時のために決めておいた方がいい。

(牧野委員長)

当日の天気によって、急な変更や各団員への連絡は可能なのか。

(消防団係・深田主幹)

これまでの経緯からできると思う。

(北方消防団・後藤支団長)

天気が反対の場合もある。どちらにしても式典は開催しなくてはならない。

(北川消防団・茂支団長)

式典の時間を11時に決めていけばいいのではないか。

(北浦消防団・内田支団長)

11時でいい。

(北方町地域振興課・佐藤主事)

当日の変更については、団員には連絡できても、来賓者には、当日全員に連絡をつけるとなると厳しいと思う。

(牧野委員長)

来賓への連絡等も考慮し、雨天に関係なく時間を動かさない方がいいようである。11時に決める方向で行う。  
他に質問はないか。

(延岡市消防団・堀田支団長)

平成22年より、自治区長が無くなるが、分散開催はできるのか。

(北方町地域振興課・緒方課長)

現在の方法でできる。

(牧野委員長)

他は、質問はないか。

(北浦消防団・内田支団長)

佐伯市との消防応援協定について、消防団に対しての説明はどうなっているのか。特に北浦と北川は、佐伯市との境界線が多い。

(延岡市消防団・堀田支団長)

昨年の分団長会議の中で、同じ意見が出て、当時の総務課長が説明の場を持つようになっていたが、なしのつぶてである。

(牧野委員長)

大変失礼した。早急に対応する。

(総務課・柿木主幹)

佐伯市との応援協定は、常備消防の協定であるが、消防団には、そのような説明はなかったのか。

(延岡市消防団・堀田支団長)

全くなかった。

(消防団係・深田主幹)

消防団の幹部会議を、9月3日に予定している。



(牧野委員長)

9月3日に説明を行う。お詫びします。

(北川消防団・茂支団長)

消防団も延岡の団長と佐伯の団長で協定を結んだ方がいいのではないかと。

(総務課・柿木主幹)

消防組織法上では、消防団は消防長の指揮の下に行動するようになっており、常備が協定を締結すれば、団もおのずと締結したのと同じになる。

(牧野委員長)

最後に福島団長、何かありませんか。

(延岡市消防団・福島団長)

式典でロビーや玄関にいて、会場にいつまでも入らない団員がいる。会場内に空席が目立ち見た目も悪い。年初めの1度の式典だから、各支団連絡をお願いする。

### ③ 閉会あいさつ

(牧野委員長)

本日は、長時間にわたり、熱心に協議頂きありがとうございました。

本日、検討頂きました消防出初式につきましては、今後の出初式の方向付けが出来ましたので、近いうちに市長や議会、総務財政委員会に報告したいと考えております。各地区の新春の劈頭を飾る行事でもありますし、皆さん興味がある行事でもありますので、早く周知を図りたいと考えております。その際にはご協力を宜しくお願いいたします。それでは、以上をもちまして第8回消防団組織検討委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

# 第8回

## 消防団組織検討委員会

日時：平成20年8月21日（木）

場所：延岡市消防本部「視聴覚室」

# 会 次 第

## 1. 委員長あいさつ

## 2. 議事

### ●協議事項









#### (1) 消防出初式について

#### (2) その他

## 延岡市消防団組織検討委員会 出席者名簿

平成20年8月21日

所 属	役 職	氏 名
延岡市消防団	団 長	福 島 宏 一
"	副団長(第1支団長)	堀 田 祐 吉
"	" (第2支団長)	廣 瀬 久 駿
"	" (第3支団長)	山 本 久 夫
"	" (第4支団長)	後 藤 義 昌
"	" (第5支団長)	茂 邦 男
"	" (第6支団長)	内 田 勝 成
北方町総合支所	地域振興課長	緒 方 尚 志
"	地域振興課長補佐兼総務防災係長	甲 斐 克 則
"	地域振興課総務防災係主任主事	甲 斐 芳 正 <sup>欠席</sup>
"	地域振興課総務防災係主任主事	佐 藤 浩 司
北浦町総合支所	副参事兼地域振興課長	日 高 広 道
"	地域振興課総務防災係長	木 原 倉 道
"	地域振興課総務防災係主事	宇 戸 田 大 悟
北川町総合支所	副参事兼地域振興課長	宮 野 豊
"	地域振興課長補佐兼総務防災係長	安 藤 俊 則
"	地域振興課総務防災係主任主事	小 野 敬 通
延岡市消防本部	次 長	牧 野 義 英
"	総務課長	伊 奈 弘 行
"	総務課主幹兼課長補佐兼総務係長	柿 木 政 則
"	総務課主幹兼消防団係長	深 田 勝 己
"	総務課経理係長	北 林 勝 喜
(書記)	総務課総務係主任	湯 浅 憲 治
"	警防課長	三 星 文 男
(オブザーバー)	警防課防災・研修担当主幹	中 川 勝 博
"	警防課警防係長	永 谷 正 男

起 案	決 裁	完 結	文 書 分 類 記 号				保 存 種 別	廃 棄
平成 21 年 8 月 18 日	平成 21 年 8 月 19 日	平成 年 月 日	款	項	目	節	第 種	平成 年 月 日
助 記								
担 当 者	起 案 責 任 者	検 討 者					決 裁 者	
					副 参 事 兼 警 防 課 長	次 長	消 防 長	
	TEL _____							
発 信 番 号 (第 号)	意 見							
施 行 平 成 年 月 日								
あ て 先	課 内			合 議 者				
	総 務 係	消 防 団 係 長	主 幹					
発 信 者 名								
ファイリング マネージャー	公 印							
	意 見							

件 名 第9回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(伺い)

(別紙 枚)

このことについて、下記のとおり第9回延岡市消防団組織検討委員会を  
開催してよろしいかお伺いします。

記

1. 日 時 平成21年9月2日(水) 14時00分から

2. 場 所 消防本部「視聴覚室」

(裏面へ)

### 3. 出席予定者【消防本部】

次長・総務課長・総務係長・経理係長・消防団係長

(書記)総務係主任

(オブザーバー)警防課長・警防係長・警防係員

#### 【北方町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主任主事

#### 【北浦町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主事

#### 【北川町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主任主事

#### 【延岡市消防団】

団長・支団長(6)

以上25名

### 4. 協議事項

- 平成22年消防出初式について

### 5. 添付資料

(1)第9回延岡市消防団組織検討委員会次第

(2)延岡市消防団組織検討委員会構成員名簿

(3)会議開催案内

①各総合支所長宛

②消防団幹部宛

## 第9回

# 延岡市消防団組織検討委員会

日時:平成21年9月2日(水)

場所:延岡市消防本部「視聴覚室」

# 会 次 第

## 1. 委員長あいさつ

## 2. 議事

### ●協議事項

(1)平成 22 年消防出初式について

(2) その他



## 延岡市消防団組織検討委員会 構成員名簿

平成21年4月1日

所 属	役 職	氏 名
延岡市消防団	団 長	福 島 宏 一
"	副団長(第1支団長)	堀 田 祐 吉
"	" (第2支団長)	廣 瀬 久 駿
"	" (第3支団長)	山 本 久 夫
"	" (第4支団長)	後 藤 義 昌
"	" (第5支団長)	茂 邦 男
"	" (第6支団長)	内 田 勝 成
北方町総合支所	地域振興課長	緒 方 尚 志
"	地域振興課長補佐兼総務防災係長	吉 岡 誠 次
"	地域振興課総務防災係主任主事	佐 藤 浩 司
北浦町総合支所	副参事兼地域振興課長	日 高 広 道
"	地域振興課総務防災係長	木 原 倉 道
"	地域振興課総務防災係主事	宇 戸 田 大 悟
北川町総合支所	副参事兼地域振興課長	宮 野 豊
"	地域振興課主幹兼課長補佐兼総務防災係長	安 藤 俊 則
"	地域振興課総務防災係主任主事	小 野 敬 通
延岡市消防本部	次 長	牧 野 義 英
"	副参事兼警防課長	三 星 文 男
"	総務課長	伊 奈 弘 行
"	総務課主幹兼課長補佐兼総務係長	柿 木 政 則
"	総務課主幹兼経理係長	北 林 勝 喜
"	総務課消防団係長	永 谷 正 男
(書記)	総務課総務係主任	湯 浅 憲 治
"		
(オブザーバー)	警防課長補佐兼警防係長	山 下 伸 義
"		
"	警防課警防係	奈 須 和 憲

延消総発第 251 号  
平成 21 年 8 月 19 日

北方町総合支所長  
柳田 健一 様

延岡市消防長 梶本 幸延

第 9 回延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び支団長の派遣について(依頼)

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第 8 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第 4 支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 21 年 9 月 2 日 (水) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課総務防災係長及び同係主任主事  
延岡市消防団第 4 支団長  
(第 4 支団長には、別途案内文を送付しています。)

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 TEL 22-7103

延消総発第 252 号  
平成 21 年 8 月 19 日

延岡市消防団  
団 長 福 島 宏 一 様

延岡市消防長 梶本 幸延

第 9 回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(依頼)

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から消防防災に対しまして、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、消防団組織を再編したところでございます。



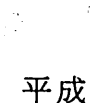
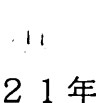


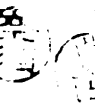
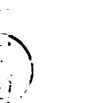
つきましては、第 8 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

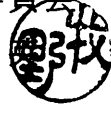
1. 日 時 平成 21 年 9 月 2 日 (水) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 議 題 平成 22 年消防出初式について

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：柿木 卍 22-7103

消防長 次長 課長 主幹 係長 主任 係員  
      

消防団係 警防課長 警防係  
         
平成21年9月4日

延岡市消防本部  
消防長 梶本幸延様

延岡市消防団組織検討委員会  
委員長 牧野義 

第9回延岡市消防団組織検討委員会の結果について（報告）

このことについて、下記の通り報告します。

記

1. 日時 平成21年9月2日（水）14時00分～14時40分
2. 場所 延岡市消防本部2階 視聴覚室
3. 出席者 【延岡市消防団】福島団長・堀田第1支団長・廣瀬第2支団長・山本第3支団長・後藤第4支団長・茂第5支団長・内田第6支団長  
【北方町総合支所】吉岡総務防災係長・佐藤総務防災係主任主事  
【北浦町総合支所】日高地域振興課長・宇戸田総務防災係主事  
【北川町総合支所】安藤総務防災係長・小野総務防災係主任主事  
【延岡市消防本部】牧野次長・三星副参事・伊奈総務課長・柿木総務係長・永谷消防団係長・佐藤消防団係員  
(オブザーバー) 山下警防係長  
(書記) 湯浅総務係主任

以上 21名

  
21.9.04  
276

#### 4. 委員会概要

##### ① 委員長開会挨拶

(牧野委員長)

ご案内の時間が参りましたので、ただ今から延岡市消防団組織検討委員会を開催します。

本日は、検討委員会のご案内を致しましたところ、お忙しい中、委員の皆様には出席して頂き、誠にありがとうございます。委員の皆様の中には、初めて本委員会に出席された方もいらっしゃいますので、先ず委員会の趣旨・目的等について簡単に説明させていただきます。

この消防団組織検討委員会は、旧1市2町合併協議の中で設置された委員会でございます。委員会の設置の目的は、

- (1) 合併後の新年度から1年を目処に再編する消防団組織の統合について検討すること。
- (2) 二つ目は、消防団員の処遇の中で定年年齢や消防団幹部の任期に相違があったことから、この委員会を立ち上げ、検討するというものであります。
- (3) 三点目として、消防出初式のあり方等について検討することとなっております。

本日検討していただきますのは、消防出初式の開催日時、方法についてでございます。

合併協議会における消防出初式の説明、調整方針と致しましては、消防出初式は、消防団員及び消防職員の士気を高めるとともに、広く住民に公開することにより、消防に対する認識と信頼を深めることを目的に実施しております。合併後の新市におきましては、全召集の場合の会場確保や地域性等の課題もあります。従って、調整方針としては、「現行のまま新市に引継ぎ、合併後、開催方法等を検討する。」となっております。

委員は、消防団長、各支団長6名、各総合支所の地域振興課長、総務防災係長、消防主任、消防本部からは、次長、総務課長、総務係長、消防団係長でありましたが、本年から、消防本部の所管課であります警防課長を委員といたしました。また、所管課であります警防課の職員も会議に出席しております。

最後までご審議の程よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります前に、本年開催されました消防出初式の現状について、事務局から説明をお願いします。永谷消防団係長お願いします。

(消防団係・永谷係長)

平成21年の消防出初式は、1月11日に開催いたしました。出初式の開催方法などについては、昨年(平成20年)の第8回消防団組織検討委員会で審議いたしまして、第1会場につきましては、それぞれの会場で行う。第2会場は、合同で行うことと決定しました。

(第1支団から第3支団)

第1会場を東浜砂町の妙田緑地公園及び鷺島下流河川敷におきまして、開式行事と一斉放水を3年ぶりに行い、中町通りに移動しまして、分列行進を行いました。

(第4支団・北方町消防団)

通常点検と一斉放水を北方町文化センター駐車場で行いました。

(第5支団・北川町消防団)

通常点検と分列行進を北川中学校グラウンドで行い、一斉放水を北川中学校北側河川敷で行いました。

(第6支団・北浦町消防団)

通常点検、分列行進、提灯落としを北浦小中学校グラウンドで行いました。

その後、移動していただき、11時から野口記念館におきまして、合同の表彰式典を行いました。

以上が、本年の消防出初式の状況です。説明を終わります。

(牧野委員長)

ただ今、本年の出初式の開催状況についての説明がありましたが、質問等はありませんか。(質問なし)

ご質問がないようですので、それでは議事に入りたいと思います。

## ② 議事

### 平成 21 年消防出初式の開催方法等

#### (1) 出初式の開催日時について

(牧野委員長)

それでは、消防出初式の開催方法等について協議してまいりたいと思います。まず、出初式の開催日時でございますが、「1月6日以降の最初の日曜日」の開催となっておりますので、平成22年は、1月10日の日曜日に開催としますが、よろしいですか。

なお、来年の成人式も本年同様に、当日の午後2時から文化センターで実施される予定です。これは、市長が市民の意見を聞いて、翌日が休みの日になるように、更に消防出初式にも配慮し、消防団員の成人者も成人式に出れるように午後2時からとしたものです。

来年の出初式は、平成22年1月10日開催としますが、よろしいでしょうか。(一同了承)

皆様から了解を得ましたので、来年は、1月6日以降の最初の日曜日である、1月10日開催といたします。

#### (2) 開催方法、場所について

(牧野委員長)

次に、開催方法、開催場所について検討をお願いしたいと思います。昨年の会議のなかで、旧1市3町の車両107ヶ部、人員を従来通り全召集することになると、開催する場所や遠隔地消防団の召集までに時間がかかる等の問題が検討された結果、通常点検・一斉放水・分列行進は分散開催とし、表彰式典は11時開催をめぐりに一斉開催を決定して実施したところでございます。

平成22年の出初式の表彰式典につきましては、本年同様「野口記念館」を予約しております。

第1案 本年同様に、通常点検、一斉放水、分列行進は分散開催とし、表彰式典は一斉開催とする。

第2案 すべて分散方式で開催する。

第3案 一本化で開催する。

- (1)出初式を従来どおりの考え方で全消防団車両（107ヶ部）、人員を召集する。
- (2)ある程度の規模を想定し、車両、人員ともに選抜する。

この3つの案をもとに、本年の状況もふまえ、各団の意見を賜りたいと思います。

(北方消防団・後藤支団長)

北方としましては、今年と同じ、第1案が良いと思います。

(北川消防団・茂支団長)

北川も、前回同様の第1案でいいです。第1会場で何か考えて行うなり検討します。案は、第1案で結構です。

(北浦消防団・内田支団長)

2案や3案を考えない訳ではないが、出初式の間、消防団が町にいないという訳にもいかないし、11時に式典会場に集合というのも急ぐことになるが、現実的に第1案が妥当であると思います。

(延岡市消防団・堀田支団長)

延岡の文化センターが使えれば一番いいが、成人式の関係で使えない。現実的のところ、第1案が妥当だろうと考えます。

(牧野委員長)

全地区とも、満場一致の第1案の本年同様ということですので、来年の消防出初式も、本年同様の第1会場を各地区で、表彰式典を野口記念館での、一斉開催で決定します。

日時や開催方法など決まりましたが、せっかくの機会ですので、何かご意見がありましたら何なりとご質問下さい。

(延岡市消防団・福島団長)

支団長をはじめ各委員の皆様におかれましては、昼間会議でご苦勞かけております。先ほどの各支団長の意見のとおり、本年同様で来年も行うように決まりました。第1会場では各地区でいろいろな取り組みがなされるものと



思います。その他に日頃から、各地区でこうして欲しいという意見があれば、この機会に質問や意見を出して下さい。

(北浦町地域振興課・宇戸田総務防災係主事)

いつも北浦町消防団が、式典会場である野口記念館到着が11時ぎりぎり、他の皆さんを待たせている状況です。第1会場の進行を早めるよう工夫はしていますが、その時の交通の混み具合などにもより、遅れる恐れもあるので心配しています。

(牧野委員長)

実際に式典に来て頂いている県議等の来賓には、11時開始で伝えてあるので、厳しいお答えになるが、11時に間に合うよう第1会場で努力をお願いします。

(北川消防団・茂支団長)

北川も遅れないように、私を筆頭に第1会場で急がせている。11時に間に合うように努力します。

(北方消防団・後藤支団長)

北方は、距離的に近いので時間に余裕があるが、人数が少ない分団もあり、余裕がありすぎて、逆に時間に遅れないように努力します。

(延岡市消防団・堀田支団長)

昨年の反省も踏まえて、より充実した出初式としたいと考えます。

(牧野委員長)

他に、何かご意見はありませんか。

(北浦町地域振興課・日高課長)

市町村合併して4年になるが、消防団も一つの消防団となっている。このような形の消防団組織検討委員会を、いつまで続けていくのですか。

(牧野委員長)

消防出初式は、各地域の伝統行事であると認識している。ご意見の通り、同じ案件を毎年審議するのも分かる気がする。会議を例えば3年毎とか、そ

ういうものでもいいのかもしれない。

(北浦町地域振興課・日高課長)

3年に1回の会議もあるが、私が言いたいのは、会議当初から場所がないから、すべての一斉開催は無理であるという発想があるように思える。伝統行事だからこそ、出初式の会場を各地区持ち回りで設定するなど、前向きないろいろな意見があってもいいのではないのでしょうか。

(牧野委員長)

場所がないからやれないではなく、どうしたらやれるかという議論をしてはということですが、各地区の持ち回りで、実際に全車、又は選抜したかなりの車両が集まれる場所がありますか。

(北浦町地域振興課・日高課長)

インターネットにも出ていたが、他市では消防車両行進の動画配信がある。今のやり方を踏襲するだけでなく、いろいろな出初式のあり方があってもいいのではないかと思います。

(牧野委員長)

会議の中で、いろいろな出初式の考え方や方法があってもいいのではということですね。

(延岡市消防団・福島団長)

これまでの経緯を申し上げますと、伝統的な消防出初式をその地区に残すために、各地区の支団長らが一生懸命考え、最終的にこのような形に落ち着いたのが実情である。将来に向けて検討していかなければならないことは十分承知しているが、出初式を持ち回り等で一箇所で行うようにすれば、消防団から住民が離れていく恐れがあり、そのようなことも検討した結果、このような開催、進め方となったのです。

(牧野委員長)

各地域の意向やこれまでの背景を踏まえた結果ということですね。

(北浦町地域振興課・日高課長)

消防団離れがあるから地元で出初式開催と、団長が心配されることも分か

るが、だからこそ魅力的な出初式の中身を行うなど、攻めの考えで、新たな斬新な出初式も検討していくべきではないかと言っているのです。

(延岡市消防団・福島団長)

そのような、前向きな発想で行政側が協力をしてくれれば、消防団はいつでもいろいろな方法を取り入れる。それは、日頃から私たちが願っていることである。今後もご支援をお願いします。

(牧野委員長)

あえて申し上げるが、本年の出初式で交通法規を守らない消防団車両があったと通信指令室に通報がっている。各団においても、日頃からの法令順守の徹底をお願いする。また、先ほどの意見でもあったが、この会議を毎年、このように集まって行う必要があるか、どうでしょうか。皆さんが認めるなら、3年とか5年おきでもいいのではないのでしょうか。

(延岡市消防団・堀田支団長)

次長が言われるとおり、消防団では出初式の反省会や支団長会議、他にも各種の会議がある。新たな案が出れば、その際に開けばいいし、そういうのがなければ、このような会議をわざわざ毎年行わなくても良いと考えます。

(北方消防団・後藤支団長)

以前の会議の中で、会場移動があると慌ただしくなるので、私は式典を4会場で行ってはと言ったのだが、次長より消防団統合より何年かは、このような会議の中で調整を図っていくということであった。合併して数年になるので、会議は毎回でなくても良くなっていると思う。

(北川消防団・茂支団長)

北川も毎回でなくて良いです。

(牧野委員長)

それでは、出初式は、21年、22年、23年は今回決めた通りに行い、この消防団組織検討委員会は、その後開催する。また何かあれば集まるでよろしいでしょうか。(一同了承)

他に、事務局など、何かありませんか。

(警防係・山下係長)

雨天の場合も、式典の時間は変更しなくて、今後も 11 時開催でよろしいでしょうか。

(牧野委員長)

来賓には、式典は 11 時開始で伝えてあるので、それを雨が降ったから早める旨を伝える手段がない。よって、11 時でいかざる得ないが、雨天の場合も式典は変更なしの 11 時開始でよろしいでしょうか。(一同了承)

その他、何かありませんか。

以上で、本日の会議の議題は終了しました。

### ③ 委員長閉会挨拶

(牧野委員長)

本日は、長時間にわたり、熱心に協議頂きありがとうございました。

本日、検討頂きました消防出初式につきましては、3 年間やった後に、再度協議したいと思います。本日、今後の出初式の方向付けが出来ましたので、近いうちに市長や議会に報告したいと考えております。各地区の新春の劈頭を飾る行事でもありますし、皆さん興味がある行事でもありますので、早く周知を図りたいと考えております。

今後の事務につきましては、所管課の警防課を中心に組み組んでまいりますので、合わせましてご協力をお願いします。

それでは、以上をもちまして「第 9 回消防団組織検討委員会」を閉会いたします。長時間のご審議ありがとうございました。

## 第9回

# 延岡市消防団組織検討委員会

日時：平成21年9月2日（水）

場所：延岡市消防本部「視聴覚室」

# 会 次 第

1. 委員長あいさつ

2. 議事

●協議事項

(1)平成 22 年消防出初式について

(2) その他

# 延岡市消防団組織検討委員会 構成員名簿

平成21年4月1日

所 属	役 職	氏 名
延岡市消防団	団 長	福 島 宏 一
"	副団長(第1支団長)	堀 田 祐 吉
"	" (第2支団長)	廣 瀬 久 駿
"	" (第3支団長)	山 本 久 夫
"	" (第4支団長)	後 藤 義 昌
"	" (第5支団長)	茂 邦 男
"	" (第6支団長)	内 田 勝 成
北方町総合支所	地域振興課長	緒 方 尚 志
"	地域振興課長補佐兼総務防災係長	吉 岡 誠 次
"	地域振興課総務防災係主任主事	佐 藤 浩 司
北浦町総合支所	副参事兼地域振興課長	日 高 広 道
"	地域振興課総務防災係長	木 原 倉 道
"	地域振興課総務防災係主事	宇 戸 田 大 悟
北川町総合支所	副参事兼地域振興課長	宮 野 豊
"	地域振興課主幹兼課長補佐兼総務防災係長	安 藤 俊 則
"	地域振興課総務防災係主任主事	小 野 敬 通
延岡市消防本部	次 長	牧 野 義 英
"	副参事兼警防課長	三 星 文 男
"	総務課長	伊 奈 弘 行
"	総務課主幹兼課長補佐兼総務係長	柿 木 政 則
"	総務課主幹兼経理係長	北 林 勝 喜
"	総務課消防団係長	永 谷 正 男
(書記) "	総務課総務係主任	湯 浅 憲 治
(オブザーバー) "	警防課長補佐兼警防係長	山 下 伸 義
"	警防課警防係	奈 須 和 憲

欠席

欠席

欠席

欠席

佐藤祐三係員 出席

欠席

					課 所 名	消防本部 総務課		
起 案	決 裁	完 結	文 書 分 類 記 号			保 存 種 別	廃 棄	
平成 23 年 8月 16日	平成 23 年 9月 17日	平成 年 月 日	款	項	目	節	助 記	
担 当 者		起 案 責 任 者	検 討 者				次 長	決 裁 者
発 信 番 号 (第 号)		意 見						
施 行 平成 年 月 日								
あ て 先		課 内			合 議 者			
		総務係	消防団係	経理係	警防課課長補佐	警防課主幹	警防課長	
発 信 者 名								
ファイリング マネージャー	公 印							
		意 見						

件 名 第10回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(伺い)

(別紙 枚)

このことについて、下記のとおり第10回延岡市消防団組織検討委員会を  
開催してよろしいかお伺いします。

記

1. 日 時 平成23年9月6日(火) 14時00分から

2. 場 所 消防本部「視聴覚室」

(裏面へ)



3. 出席予定者【消防本部】

次長・総務課長・警防課長・総務係長・ 経理係長

消防団係長・(書記)総務係主任

(オブザーバー)警防課主幹・警防課課長補佐(

← 消防団入会2022年度定例会2022.11.1

【北方町総合支所】

地域振興課長・地域振興課総務防災係長

【北浦町総合支所】

地域振興課長・地域振興課課長補佐兼総務防災係長及び同係主任主事

【北川町総合支所】

地域振興課長・地域振興課主幹兼課長補佐兼総務防災係長及び同係主査

【延岡市消防団】

団長・支団長(6)

以上24名

4. 協議事項

●平成24年消防出初式について

5. 添付資料

(1)第10回延岡市消防団組織検討委員会次第

(2)延岡市消防団組織検討委員会構成員名簿

(3)会議開催案内

①各総合支所長宛

②消防団幹部宛

# 会 次 第

1. 委員長あいさつ

2. 議事

●協議事項

(1)平成 24 年消防出初式について

(2) その他

## 延岡市消防団組織検討委員会 構成員名簿

平成23年4月2日

所 属	役 職	氏 名
延岡市消防団	団 長	堀 田 祐 吉
〃	副団長(第1支団長)	甲 斐 博 之
〃	〃 (第2支団長)	廣 瀬 久 駿
〃	〃 (第3支団長)	山 本 久 夫
〃	〃 (第4支団長)	後 藤 義 昌
〃	〃 (第5支団長)	矢 野 洋 一
〃	〃 (第6支団長)	内 田 勝 成
北方町総合支所	地域振興課長	吉 田 道 信
〃	地域振興課課長補佐兼総務防 災係長	甲 斐 喜 代 志
北浦町総合支所	地域振興課長	内 田 千 博
〃	地域振興課課長補佐兼総務防 災係長	小 西 繁
〃	地域振興課総務防災係主任主 事	宇 戸 田 大 悟
北川町総合支所	地域振興課長	小 野 貢
〃	地域振興課主幹兼課長補佐兼 総務防災係長	安 藤 俊 則
〃	地域振興課総務防災係主査	小 谷 元 昭
延岡市消防本部	次 長	伊 奈 弘 行
〃	総務課長	柿 木 政 則
〃	警防課長	中 川 勝 博
〃	総務課課長補佐兼総務係長	佐 藤 昌 弘
〃	総務課経理係長	尾 崎 定 明
〃	総務課消防団係長	柳 田 君 彦
(書記)	総務課総務係主任	高 木 洋 治
〃		
(オブザーバー)	警防課主幹	山 下 伸 義
〃		
〃	警防課課長補佐 <i>並</i>	小 田 哲 朗

石 本 三 由 記

延消総発第 264-1 号  
平成 23 年 8 月 17 日

北方町総合支所長  
高見 和嗣郎 様

延岡市消防長 三星 文男  
〔公印省略〕

第 10 回延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び支団長の派遣について(依頼)

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第 9 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第 4 支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 9 月 6 日 (火) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課課長補佐兼総務防災係長  
延岡市消防団第 4 支団長  
(第 4 支団長には、別途案内文を送付しています。)

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：佐藤 TEL 22-7103

延消総発第 264-2 号  
平成 23 年 8 月 17 日

北浦町総合支所長  
木原 一成 様

延岡市消防長 三星 文男  
〔公印省略〕

第 10 回延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び支団長の派遣について(依頼)

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第 9 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第 6 支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 9 月 6 日 (火) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課課長補佐兼総務防災係長及び同係主任主事  
延岡市消防団第 6 支団長  
(第 6 支団長には、別途案内文を送付しています。)

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：佐藤 Tel 22-7103

延消総発第 264-3 号  
平成 23 年 8 月 17 日

北川町総合支所長  
甲斐 睦央 様

延岡市消防長 三星 文男  
〔公印省略〕

第 10 回延岡市消防団組織検討委員会の開催に伴う  
関係職員及び支団長の派遣について(依頼)

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防行政につきましては、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第 9 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、関係職員及び延岡市消防団第 5 支団長の出席につきましてご配慮頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 9 月 6 日 (火) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 対象者 地域振興課長・地域振興課主幹兼課長補佐兼総務防災係長及び同係主査  
延岡市消防団第 5 支団長  
(第 5 支団長には、別途案内文を送付しています。)

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：佐藤 Tel 22-7103

延消総発第 265-1 号  
平成 23 年 8 月 17 日

延岡市消防団  
団 長 堀 田 祐 吉 様

延岡市消防長 三星 文男

第 10 回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(依頼)

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防防災に対しまして、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第 9 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 9 月 6 日 (火) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 議 題 平成 24 年消防出初式について

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：佐藤 Tel 22-7103

延消総発第 265-2 号  
平成 23 年 8 月 17 日

延岡市消防団  
第 1 支団長 甲斐 博之 様

延岡市消防長 三星 文男

第 10 回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(依頼)

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
日頃から消防防災に対しまして、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、  
消防団組織を再編したところでございます。  
つきましては、第 9 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式  
について協議検討を行いたいと存じますので、ご出席賜りますようお願い申し  
上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 9 月 6 日（火） 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 議 題 平成 24 年消防出初式について

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：佐藤 TEL 22-7103



延消総発第 265-3 号  
平成 23 年 8 月 17 日

延岡市消防団  
第 2 支団長 廣瀬 久駿 様

延岡市消防長 三星 文男

第 10 回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(依頼)

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防防災に対しまして、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第 9 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 9 月 6 日（火） 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 議 題 平成 24 年消防出初式について

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：佐藤 TEL 22-7103

延消総発第 265-4 号  
平成 23 年 8 月 17 日

延岡市消防団  
第 3 支団長 山本 久夫 様

延岡市消防長 三星 文男

第 10 回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(依頼)

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
日頃から消防防災に対しまして、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、  
消防団組織を再編したところでございます。  
つきましては、第 9 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式  
について協議検討を行いたいと存じますので、ご出席賜りますようお願い申し  
上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 9 月 6 日 (火) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 議 題 平成 24 年消防出初式について

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：佐藤 Tel 22-7103

延消総発第 265-5 号  
平成 23 年 8 月 17 日

延岡市消防団  
第 4 支団長 後藤 義昌 様

延岡市消防長 三星 文男

第 10 回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(依頼)

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防防災に対しまして、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第 9 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 9 月 6 日 (火) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 議 題 平成 24 年消防出初式について

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：佐藤 TEL 22-7103

延消総発第 265-6 号  
平成 23 年 8 月 17 日

延岡市消防団  
第 5 支団長 矢野 洋一 様

延岡市消防長 三星 文男

第 10 回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(依頼)

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から消防防災に対しまして、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、消防団組織を再編したところでございます。

つきましては、第 9 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式について協議検討を行いたいと存じますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 9 月 6 日 (火) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 議 題 平成 22 年消防出初式について

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：佐藤 TEL 22-7103

延消総発第 265-7 号  
平成 23 年 8 月 17 日

延岡市消防団  
第 6 支団長 内田 勝成 様

延岡市消防長 三星 文男

第 10 回延岡市消防団組織検討委員会の開催について(依頼)

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
日頃から消防防災に対しまして、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、本委員会につきましては、平成 17 年度 2 回、平成 18 年度 4 回開催し、  
消防団組織を再編したところでございます。

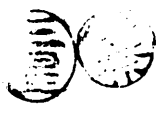
つきましては、第 9 回延岡市消防団組織検討委員会に引き続き、消防出初式  
について協議検討を行いたいと存じますので、ご出席賜りますようお願い申し  
上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 9 月 6 日 (火) 14 時 00 分～
2. 場 所 延岡市消防本部 2 階「視聴覚室」
3. 議 題 平成 24 年消防出初式について

【文書取扱】消防本部総務課  
担当：佐藤 TEL 22-7103

消防長 次長 課長 主幹 係長 主任 係員 消防団係 經理係 警防課



2012年 2013年の水位が潮位の高さ  
 同様にあり、同様にE<sup>403</sup>/<sub>10</sub>の  
 平成23年9月12日 観測した。成? (印)

延岡市消防本部  
 消防長 三星 文男 様

延岡市消防団組織検討委員会  
 委員長 伊奈 弘行

第10回延岡市消防団組織検討委員会の結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 日時 平成23年9月6日（火）14時00分から14時20分
2. 場所 延岡市消防本部2階視聴覚室
3. 出席者
 

延岡市消防団	団長 堀田祐吉
	副団長・第一支団長 甲斐 博之 ・第二支団長 廣瀬 久験
	・第三支団長 山本 久夫 ・第四支団長 後藤 義昌
	・第五支団長 矢野 洋一 ・第六支団長 内田 勝成
北方町総合支所	地域振興課長 吉田 道信
	地域振興課長補佐兼総務防災係長 甲斐 喜代志
北浦町総合支所	地域振興課長 内田 千博
	地域振興課長補佐兼総務防災係長 小西 繁
	地域振興課総務防災係主任主事 宇戸田 大悟
北川町総合支所	地域振興課長 小野 貢
	地域振興課主幹兼課長補佐兼総務防災係長 安藤 俊則
	地域振興課総務防災係主査 小谷 元昭
延岡市消防本部	消防本部次長 伊奈 弘行 総務課長 柿木 政則
	警防課長 中川 勝博 総務課長補佐兼総務係長 佐藤 昌弘
	經理係長 尾崎 定明 消防団係長 柳田 君彦
オブザーバー	警防課防災研修担当主幹 山下 伸義
	警防係主任 石本 三由記
書 記	総務係主任 高木 洋治



#### 4. 委員会概要

##### 【開会あいさつ】

###### 【伊奈委員長】

開始時間には早いですが、全員揃いましたので、ただ今から「延岡市消防団組織検討委員会」を開催いたします。

本日は、検討委員会のご案内をさしあげましたところ、お忙しい中、ご出席して頂きまして、ありがとうございます。

委員の皆様の中には、初めて出席された方もいらっしゃいますので、まず委員会の趣旨・目的について説明をさせていただきます。

この消防団組織検討委員会は旧一市二町、延岡市・北方町・北浦町の合併協議会の中で設置された委員会でございます。委員会設置の目的は、一つ目が『合併後の新年度から1年をめどに再編する消防団組織の統合について検討する。』二つ目が『消防団員の処遇の中で、定年年齢や消防団幹部の任期に相違があったことから、この委員会を立上げ検討する。』三つ目が『消防出初式のあり方等について検討する。』ということになっています。

合併から4年以上が経過しまして、委員会の設置目的である組織統合の検討、団員の処遇の統一については、既に実施されております。そこでここ数年は、消防出初式の開催日時と方法の調整を行っています。

合併協議会におきましては、消防出初式は、消防団員及び消防職員の士気を高めるとともに、広く住民に公開することにより、消防に対する認識と信頼を深めることを目的に実施すると説明されております。合併後の新市におきましては、全召集の場合の会場の確保や地域等の課題もあったことから、合併協議会の調整方針としましては、現行のまま新市に引継ぎ、合併後、開催方法等を検討するという事となっています。

出初式の目的をふまえて検討をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

##### 【議 事】

###### 【伊奈委員長】

それでは、議題であります消防出初式の開催方法等について協議をお願いします。

また、これまでの消防出初式の現状につきまして事務局の方から説明をお願いします。

###### 【消防団係長 柳田】

平成23年消防出初式の開催状況について説明します。

第一会場については分散方式で開催しました。

旧延岡市は第一支団から第三支団になりますが、通常点検は、東浜砂町緑地公園で

行っています。一斉放水は鷺島橋下流河川敷、分列行進は中町通りで行いました。

次に北方町第四支団は、通常点検・分列行進・一斉放水・提灯落としを北方インター公園で行っています。今年から会場を、北方町文化センター駐車場から北方インター公園に変更しています。

続いて北川町第五支団は、通常点検・分列行進を北川中学校グラウンドで行い、一斉放水は北川中学校北側河川敷で行っています。

最後に北浦町第六支団については、通常点検・分列行進・撥水試験・提灯落としを北浦小中学校グラウンドで行いました。

第二会場の表彰式典については、第一から第六支団合同で、野口記念館で開催しました。

以上で説明を終わります。

#### 【伊奈委員長】

出初式の開催状況について説明がありましたが、質問等ありましたらお願いします。

#### 【出席者全員】

『質問なし』

#### 【伊奈委員長】

それでは、今年度の開催方法等について協議したいと思います。

まず、出初式の開催日時ですが、例年1月6日以降の最初の日曜日の開催となっていますので、平成24年は、1月8日の日曜日の開催となりますが、これでよろしいでしょうか。

#### 【出席者全員】

『異議なし』

#### 【伊奈委員長】

なお、来年の成人式も本年同様に、当日の午後2時から文化センターで実施される予定になっていますが、1月8日に開催をするということにしたいと思います。

次に開催方法、開催場所についてですが、平成19年度の会議の中で『旧一市三町の車両と人員の全部を召集することになると、開催する場所や遠隔地消防団の召集までに時間がかかるといった問題がある。』という結果なったことから、通常点検・一斉放水・分列行進は分散開催として、表彰式典は11時開催をめぐりに一斉開催することを決定して、実施してきたところでございます。

平成24年の出初式の表彰式典につきましても、すでに今年と同様に野口記念館を



予約しています。

それでは、これまでの反省をふまえて各団の意見を賜りたいと思います。

**【北方町第四支団長 後藤義昌】**

先日、幹部会・部長会を行った結果、出初式の開始から表彰式典までを地元で行った方がいいのではないかという意見が多数でした。

主な理由は、式典に出席する団員と出席しない団員の帰りが別々でバラバラになってしまうということでした。第一会場が10時に終了し、式典に出席しない団員はそのまま帰り、式典に出席する団員は12時に式典が終了し、その後、帰りが13時、14時となり帰りの時間にばらつきが出るということでした。

**【伊奈委員長】**

式典参加者と参加しない人との交通移動手段がバラバラになるということですか。

**【北方町第四支団長 後藤義昌】**

それもありますが、せっかく皆で一緒に出初式に参加しているのに、各部に帰っても懇親会等も終了し、誰もいないので寂しいという意見でした。

**【北川町総合支所 地域振興課総務防災係主査 小谷元昭】**

まだ幹部会・部長会を行っておらず明日か明後日行う予定ですが、事前に支団長等の意見を聞いた結果、今のところ第一会場を北川中学校のグラウンド、第二会場を野口記念館で行うことに関しては支障はないということでした。野口記念館への集合が11時のため時間的には慌てますが、現行どおりで支障はないです。

**【北浦町総合支所 地域振興課総務防災係主任主事 宇戸田大悟】**

昨日、幹部会を行った結果、いろいろな意見が出たのですが、最終的には例年どおりの開催でよいということでした。

**【延岡市消防団第三支団長 山本久夫】**

延岡市は例年どおりの開催でいいです。

**【伊奈委員長】**

北方町は第一会場・表彰式典を完全に別で行いたいということですが、それについて意見はないですか。

**【北浦町総合支所 地域振興課長補佐兼総務防災係係長 小西 繁】**

三北だけが、表彰式典を含めた全てをそれぞれの会場で行うと、表彰関係者の数が足りないのではないのでしょうか。

また、基本的に合併した以上は、一括開催がベストだと思いますが、会場の関係等で、それぞれ第一会場を別で行い、表彰式典を野口記念館で行うのが最善の策だと思います。

**【伊奈委員長】**

ほかに御意見はないのでしょうか。

**【延岡市消防団 団長 堀田祐吉】**

今、北浦町からも意見がありましたが、北方町単独で表彰式典を行った場合、表彰式典の形としてうまくできるのでしょうか。

来賓の出席の関係で北方町単独の開催は難しいのではないかと思います。

**【北方町第四支団長 後藤義昌】**

この意見は部長会の案です。

一緒に始めて、一緒に帰る方法が出初式としてリスクがないのではないかと思います。できれば、延岡市三北合わせて、一緒に会場で最初から最後まで行う方法が一番いいと思います。

**【伊奈委員長】**

一斉放水等も107ヶ部あるので難しいと思います。

**【延岡市消防団 団長 堀田祐吉】**

一括開催で表彰式典まで行うとなると野口記念館では手狭となり、そうなると延岡総合文化センターでの式典開催となります。そうなると成人式と重なることから、出初式の日程の変更をしないといけないので相当難しくなります。北方町には大変申し訳ありませんが部長を説得し、例年どおりの開催を行ってほしいです。

**【伊奈委員長】**

時間的にも慌てて大変だと思いますが、例年どおりの開催でどうでしょうか。

**【北方町第四支団長 後藤義昌】**

例年どおりの開催でいいと思います。

**【北方町総合支所地域振興課長補佐兼総務防災係長 甲斐喜代志】**

一つの意見として、なぜ北方町単独での開催の意見が出たかという点、表彰式典を北方町で行うと、出初式の開始時間を今より遅くすることができるからです。鹿川辺りからだと第一会場までの移動が45分くらいかかるため、朝早い出発となるので、開催時間を遅らすことで鹿川辺りに対して配慮できます。例年どおりの表彰式典だと野口記念館までの移動時間を考えた場合、10時までに第一会場を終了しなければならぬため、必然的に朝が早くなります。単独開催だと出初式開催時間を9時くらいにできます。

もう一点は、部長と被表彰者が、野口記念館に表彰式典に出席することで、各部に帰る時間に時間差が生じることです。出初式後に行われる懇親会等に部長・被表彰者が不在となりかわいそうです。

そういったことから単独開催の意見がでました。

また、いつまで例年どおりに出初式を行えるかといった疑問の声もあります。

**【伊奈委員長】**

確かに鹿川辺りから来ると時間がかかりますが、合併して一つになり、また1年で一番大きな行事のため、どこかでまとまりをつくる必要があります。そうすると第二会場の表彰式典くらいは一緒に行わなければならないと思います。

消防本部としては意見はないですか。

**【消防本部警防課長 中川】**

一括開催を行った場合、第一会場にたくさんの車両が集まってきたら、今の延岡市の会場での開催は不可能だと考えます。会場の予約関係もあるため、例年の開催方法で限界です。

やはり、第一会場は三北各自で行い第二会場である野口記念館で消防団が集合して表彰式典を開催する方法が、現在のところベターだと思います。

さらに、今年度、国交省のお力添えで、現会場の鷺島の堤防上から下に降りる道を作ってもらえるとのこと。また、例年堤防に仮設の階段を設置していただいているのですが、その場所に、階段を新設するよう取り計らっていただいております。

そういった関係上、今の場所からの変更があると非常に困りますので、今の場所ですべて続けてほしいです。

**【伊奈委員長】**

他の支団長の意見はないですか。

**【延岡市消防団 第二支団長 廣瀬 久験】**

第一会場については、合併しても従来どおり各地で行ってほしいです。

理由は、その地域の年に1回の祭りの的なものであり、また、その地域に住んでいる方たちへの啓発になるからです。第二会場については、できたら一緒に表彰式典を行ってほしいです。

**【北方町第四支団長 後藤義昌】**

例年通りの方法で開催するならそれでいいのですが、当分例年通りの方法で開催すると決めていただければ、消防団組織検討委員会で集合しなくてもいいのではないのでしょうか。

**【北浦町総合支所 地域振興課長 内田千博】**

合併して、数年がたち消防団の調整を行うべき3項目のうち2項目の調整が既に終わっています。残るは「出初式のあり方」だけですので、できたら一定の方向性を出し、またある程度示した方が今後のためにもよいのではないのでしょうか。

当面、今の形で続けるといったそういう形の方がいいのではないのでしょうか。

北浦町では部長会の中で、一括開催で行うと全分団が北浦町から出て行き地元で出初式ができないということと、北浦支団としては、地元で年1回は通常点検等を行いたいということもあり、第一会場は分散開催で第二会場は野口記念館で行うと決まりました。

そういうこともあって、ある程度方向性が決まった方がすっきりします。

**【伊奈委員長】**

今、一定の方向を出して、当分この委員会を開催しなくてもいいのではと意見がありましたがいかがでしょうか。

**【延岡市消防団 団長 堀田祐吉】**

5年くらい現状のまま、5年たったら検討する方向ではどうでしょうか。

**【伊奈委員長】**

来年は、例年通り第一会場を各地域で開催して、第二会場は野口記念館で開催することにします。

また、今後三北の状況に変化がなければ今の形式で出初式は開催されると思います。

委員会の開催をするのは、状況が変化して今の形式を変更したいという意見の申し出が委員からあった場合に開催したいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

**【出席者全員】**

『異議なし』

**【伊奈委員長】**

それでは、以上で本日の議題の審議を終了しましたが、そのほか何かありませんか。  
事務局からは何かありますか。

**【柳田消防団係長】**

何もありません。

**【北川町総合支所 地域振興課主幹兼課長補佐兼総務防災係長 安藤俊則】**

支所長・次長と話しをする中で、年一回出初式を地元で行うことは、地域の人に、地域における消防がいかに大事かということ伝えることができます。そのこともあって第一会場は北川町で行っています。

また今、全体的に支所の機能の見直しをいわれていますが、支所がどういう風に変化していくのか、それに合わせ人員が増えることはないのですが、そのあたりも含めて防災担当者を残していくとか、そのあたりもお力添えをいただけるといいです。

**【伊奈委員長】**

それは必要だと思しますので、市長ヒアリングあたりでも訴えてください。

それで、状況に変化が出たときは言っていただければ、この検討委員会を開催するというにしたいと思えます。

それでは終わりたいと思えます。

本日は、熱心に協議いただきありがとうございました。

本日、検討いただきました消防出初式につきましては、今後の出初式の方向付けができましたので、近いうちに市長や議長に報告したいと考えております。

各地区の新春の恒例行事でもありますし、皆さん興味がある行事でもありますので、なるべく早く周知を図りたいと思えます。

今後の事務につきましては、所管課の警防課を中心に取組んでまいりますので、合わせてよろしくお願ひ致します。

それでは、以上をもちまして第10回消防団組織検討委員会を閉会いたします。